







令和 7 年度 地域課題への取組み状況アンケート取組み詳細版

	取組み 01:居場所づくり・多世代交流	1
	取組み 02:見守り・つながりづくり	13
	取組み 03:福祉教育.....	23
	取組み 04:災害対応・防災にむけた取組み	33
	取組み 05:就労支援を含む参加支援.....	43
	取組み 06:その他の取組み.....	51

結果概要は
「ハッケン！都内の区市町村社協の取組み
～令和 7 年度 地域課題への取組み状況
アンケート結果から～」
をご覧ください



※本報告は各社協からご提出いただいたエクセルをもとにまとめたものです。
結果概要リーフレットと内容が一部異なる場合があります。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
1 千代田区	ふらっとちよだ～みんなのセカンドリビング～	区内在住者を対象に、気軽にみんなで楽しく会話をしながら、学びや交流を深める。より身近な場所であらう立ち寄れるリビングのような居場所作り。 実施回数:月3回 会場:カフェや地域のコミュニティスペースなど 内容:世代や障がいの有無等に関わらず、興味・関心がわくようなテーマで実施(昭和サロン・健康・栄養・スポーツなど)	「退職後や地域活動での役割などを終えた人たち」や「町会活動に参加していない人やマンション住民など地域とつながりがない人」などが、気軽に集まることができる場所や、また地域活動への参加のきっかけづくりのため。	居場所がない地域で実施することにしたため、自宅から歩いていくことができる場所に居場所があると参加しやすいという声があがった。また今まで地域との関わりがなかったという人も、参加者のうち26%いた。
	食と居場所の学習会	令和5年に同様の学習会を実施し、住民と協働して食を通じた居場所(子ども食堂)の立ち上げを行い、令和6年度は社協事業として実施した。令和7年度にボランティアグループとしてグループ化した後も連携して個別支援に取り組んでいる。これらを踏まえた結果、同様の居場所のニーズや活動者のニーズがあることが判明したため、令和7年度も学習会を実施した。	令和6年度に社協が密接にかかわる子ども食堂を実施した結果、子どもの課題のある家庭の把握が、食堂がなかった時に比べ増加。また、子ども食堂に関する活動に関心のある方が一定数いることが学習会を開催したことで判明したため。2年ぶり2回目の開催となった。	学習会の開催後、修了生が中心となり、新たな食にまつわる居場所の準備につながった。一昨年から現在までの事例(手本となる流れや実情)があるため、これから活動しようとしている方にとっては、見通しが立てやすい。
2 中央区	地域活動拠点「多世代交流スペースはまるむ」の運営	本会職員が地域の住民やNPOと連携して音楽界やマジックショーなどの多世代交流イベントを開催。高齢者通いの場や不登校傾向のある子供を持つ家族の交流の場など、地域住民による活動の場所としても活用されている。	地域に住民が活動したり交流したりする居場所が少なかったため、社会福祉協議会が地域活動の拠点となることを目指して開設した。	拠点での活動への参加を通して住民同士のつながりが生まれてきているほか、気軽に立ち寄れる居場所として機能している。
3 港区	①地域福祉活動参加促進事業 地域福祉活動・ボランティア活動「パワーアップ塾」 ②(正式な名前はないです)中高生・中高生以降の若者の居場所づくり	①地域福祉活動やボランティア活動に興味関心のある区民等に、地域福祉活動やボランティア活動に関する講座を必須または選択プログラム、交流会と体系的に学べるものとし、地域で活動する場を見つけ、それぞれの思いを形にする取組を実施。 ②不登校で学校に行かれない中高生年代や、高校を卒業し居場所がなくなった若者を対象にした、場づくりをする若者・地域住民の取組の支援。明治学院大学の先生・ゼミ生なども協力してくれている。	①地域で活動したいと思っても何をどうしていけばよいかわからないという区民等に向け、社協が自らの事業等を体系化し、個人の思いを形にするともに、講座を通じて知り合いができることで、地域で活動に参加する場を見つけ、地域で活動する人を増やしていくことを目指し実施。 ②小中学校時代不登校だったり、学習支援に参加していた子どもたちが、対象年齢を外れるとそれまで行っていた居場所に行かなくなることに對し課題を感じた区民や学生が、そういう人が行かれる場を作りたいという思いで場を作っている。	①この講座を通じて、地域での活動を見つけ参加したり、一人で参加した人が、同じような思いの人とともに地域の活動に参加したり、自らの思いを形にして活動を立ち上げる人など、参加者が様々な形で地域に居場所ができ活動に繋がっている。また交流会を通じて知り合いができる場を通じて、さらに多くの人との出会いや、新たな活動への幅が広がるなど地域での様々な活動の場に参加するきっかけとなっている。 ②区民が行う場には「心配」と感じる中高生に直接声かけするなどして場を紹介しているの、つながりが途切れない(心配しているよ)という思いを伝えられていると思う。また学生が作る場では、SNSなどを通じて呼びかけることで、同じ思いを抱える人が場を知って参加している。
4 新宿区	居場所づくりの運営支援「四谷のelle(ヨツヤノエル)」	月1回おしゃべりを中心としたサロン開催の支援をしている。話し合いに立会い、参加者の役割分担や会の流れ等について調整をしている。サロン内容は、認知症当事者からのお話、参加者の経験談をお話し、その後は交流、時々お散歩を企画している。	認知症当事者の活躍の場を増やしていきたいと行政から話を聞き、社協で対象者と活動者を調整して始まった。対象者は、銀座の文壇バーのママを長年しており、バーの雰囲気を活かしたサロンのアイデアがあがった。活動者は社協で開催していた通いの場立上げ講座や認知症研修受講者から興味がありそうな人に声をかけ、サロン立上げの準備を進めた。	認知症当事者がお休みでも、サロンとして継続開催し、近隣で居場所を求める人の居場所として参加者が増えている。
5 文京区	多機能な居場所「つどい～の」	空き家や空きスペースを活用した常設の場所で、多世代が集うことができる居場所。町会や民生委員、地域活動団体、大学や企業など多様な主体との協議体を作って、住民が主体的に運営している。居場所の中で、テーマ性のあるものやだれでも参加できるものなど様々なプログラムが行われている。	見守りや地域のつながりづくりを目的としている。人が集うことで情報が集まり、課題の早期発見の効果があると考えている。そこでの交流を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指している。	居場所があることで、様々なプログラムが開催されており平時からのつながりづくりや地域の自主的な支えあい活動の中心になっている。地域とのつながりが希薄な高齢者が居場所で包丁砥ぎのプログラムを開催したり、引きこもり当事者が麻雀を教えたりするなど特技を活かして活躍している。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
6	台東区	アソビバ2025	障害作業所を中心に、月1度アート活動を行っている。基本は障害アートを中心としているが、場があることで興味がある企業や団体、区内活動を希望する方の交流の場となっている。また多文化共生の相談機能も有しており、NPO法人CINGAさんの協力で相談員が派遣されている。	①障害アートについては2022年の当会主催イベントから障害アートの活用を実施している。イベントに合わせ開催したワークショップがきっかけで、常設の場が欲しいと社協、当事者、支援者との話し合いの中で確認され、実施した。②多文化については、区内に公的な相談窓口はあっても、気軽に相談できる機能がないとなり、実験的に居場所に相談員を配置している。	①アートについて、常に作品があるので企業とのコラボなどの幅が広がっている。また居場所があることで学生のボランティアやアート活動に興味がある方の出会いの場となっており、ネットワークが広がっている実感がある。
7	墨田区	地域福祉プラットフォーム事業	民生委員協議会地区ごとに社協の職員(CSW)が常駐する、地域住民の居場所と相談の場である地域福祉プラットフォーム(ぷらっと)を設置。世代を超えた交流の場であり、そこから新たな交流や活動に結び付けていくほか、相談を受け、内容を整理したうえで必要な機関と連携して支援にあたる。	社協が従来取り組んでいた「小地域福祉活動事業」は町会・自治会などの地縁組織を主体とした住民の活動であるが、地縁とのかかわりの少ない住民の居場所や気軽な相談の場の必要性和地縁とのかかわりの少ない住民と新たな活動などに結び付ける支援が必要だと感じたから。	居場所での交流を通じて、地域の中で知り合いが増えたという声が上がっている。また、参加する側だった住民が、担い手として活動する場面も見られる。相談については、8050問題など世帯で複合的な課題を持つ相談もあり、他の専門機関と連携しながら対応するケースが多い。
8	江東区	社協カフェ	区内4か所の会場で2か月に1回、社協の地域福祉活動推進の拠点として、福祉総合相談、ボランティア相談、各種イベントを開催。毎回、地域福祉サポーター(住民ボランティア)がスタッフとして参加している。	地域における社協の活動拠点がなかったため、気軽に訪れることができる居場所づくり・住民同士の交流促進を図るとともに、地域福祉コーディネーターが地域課題をキャッチする場として開始した。	区内で定着し、住民ボランティアも含め毎回多くの参加者があるため、出張開催も含め令和6年度は78回開催した。地域で孤立しがちな方のつながりづくりの場となっているほか、気軽な相談をきっかけに具体的な支援につなげられたケースもある。
9	品川区	よりみち	高齢者の居場所づくり	高齢者同士の仲間づくり、安否確認	仲間づくりを進めるなかで顔見知りになり、ちょっとした困りごとや相談事を住民同士で解決できる場になりつつある
10	目黒区	いどりぶれいす	区内にある美術館と地域住民との協働による子どもの居場所を年数回開催している。参加者は子ども中心だが、サロン高齢者が来たこともあり、プログラムを支援する美術館ボランティアとの多世代交流も図られている。	地域の子もたちに美術館をもっと知って活用してほしいというニーズを住民がCSWへつないでくれた。子どもの多様な居場所づくりを支援するCSWの活動と重なることから、協働して開催することになった。	学校に行き渋りのある子どもが実際に参加してくれ、色々な世代の大人と関わることのできる多様な居場所の一つとして役割を果たすことができた。
11	大田区	子どもの居場所づくり事業 のびのび	不登校のお子さんに月に1回居場所を提供しています。ボランティアに地域の方や参加支援をしている大学生などが参加し、適応指導教室に送迎ができないひとり親家庭などのために送迎付きでスクールソーシャルワーカー等と連携して実施しています。	スクールソーシャルワーカーより、不登校のお子さんの日中の居場所のニーズが高いこと、区の子どもの貧困実態調査から必要性を感じ、モデルとして社協で不登校のお子さんの居場所を実施しています。目指しているのは、不登校の解消ではなく、参加している子どもの自尊心を向上させること。	実際に不登校が改善しているお子さんも複数いること。保護者の方のびあサポートの場にもなっていること。実施地域の住民や自治会などとの連携が進んだこと。
12	世田谷区	美まもりやまカフェ	福祉作業所による喫茶コーナーをベースにボランティアグループによる「手作り布おもちゃコーナー」、参加者の得意分野や特技を活かしたお役立ち講座やワークショップなどを実施。また、子どもたちの食事会やボランティアによるスポーツ企画など多世代交流を意識した取り組みを行っている。	複合施設の交流スペースを活用し、誰でもが気軽に交流できる場を目指して開催。複合施設の運営委員会を中心に地区社協をはじめとする住民同士がそれぞれの得意分野を活かし、課題を抱えている方の早期発見と課題解決のための居場所として月2回開催している。	ひきこもりがちな高齢者が支え手の一人となったり、軽度認知症の方が講座の講師となるなど、スタッフと参加者が一体となった居場所づくりが行われている。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
13	渋谷区	①スペースノボル(居場所) ②渋谷区子どもテーブル ③サロン交流会、フリープログラム	①圏域内の電機店の協力のもと、10代に向けた居場所を提供する。 ②区内の子どもたちのために居場所づくりを行う団体や、子ども食堂を開催する団体を支援する。 ③社協所有の施設で行う「どなたでも」対象の無料プログラム。サロン交流会では、施設内の囲炉裏やかまどを使ったごはん・おやつ作りを実施する。月3～4回開催のフリープログラムは、卓球大会や餅つきが人気で、子どもはもちろん、近隣のシニア層、子育て世代も参加している。	①重層的支援体制整備事業の支援会議ケースで、不登校が続く10代女子児童の、夏休み中に過ごす居場所を探る中で始まった試み。 ②区内の子どもたちが楽しく、安心して集える場所が少ないため、団体の活動を支援して、居場所や子ども食堂を増やす。 ③多世代交流を目的として、建て替え、リニューアルオープンしたが、未就学児とその保護者、小学生の利用が中心となり、従前から利用していた他世代の利用が少なくなった。他世代の利用促進のため、企画運営を行う委託業者と協力して、多世代交流の企画を工夫している。	①結果的に利用実績はなかった。 ②区内で「子どもテーブル団体」が100団体以上になった。 ③サロン交流会は、企画に参加する来館者が増加。徐々に、近隣のシニア層の姿もみられるようになった。食を共にすることにより、自然と会話が生まれ、顔見知りとなり、ゆるやかな繋がりが生まれている。令和6年度は月2回であったが、より一層、多世代交流の場を広げるため、令和7年度より月3回に増やした。
15	杉並区	はじまりの種 居場所を考える会	障害や高齢、生きづらさを抱えていても、社会参加が出来る居場所について相談専門機関、町会、障害当事者、地域団体と協議を重ね、トライアル企画として”誰でも食堂”の実施。また、誰でも食堂を実施した西荻地域区民センターのエントランスにて視覚障がい者、精神B型作業所、障害者団体などと相談会を実施し、当事者理解にも繋げている。	西荻地域区民センター周辺では集いの場が少なく、きずなサロン空白地域であること、福祉作業所や障害者地域相談支援センターなどの利用者の行きやすい場が無い、などの課題から、相談専門機関や町会、障害当事者などと協議の場を持つ。そこで、様々な人が理解し合い、配慮が出来る居場所について考えていくこととなる。	だれでも食堂を実施し、高齢者、子ども、子育て世代、精神障害当事者が同じ場で過ごすことの課題(過ごし方やペースの違いなど)も見えてきた。今後、それらの課題にどう向き合うのかを、協議していくこととなる。 だれでも食堂に参加した障害当事者の方から「ボランティア側になりたい」という希望や、相談会に同席した視覚障害当事者から「ユニバーサルデザインの商品をもっと案内したい」などの声があがっている。
16	豊島区民	豊島区民ひろば要(高齢者利用が多い施設)の地域の不登校児童を中心とした子どもの居場所づくり	区民ひろば要に社協職員を1名派遣し、また圏域のCSW、地区担当の職員が協力し、区民ひろばを登校に抵抗のある子どもや保護者の居場所になるよう活動している。1月には法人ネットワークに参加する保育園など社会福祉法人と共に地域の子どもたちに、自分の住んでいるまちにどのような仕事があるかを知ってもらい、楽しみながら職業体験ができる事業を開催。キャリア形成や地域住民とのつながり作りのきっかけとする。	不登校児童の増加と豊島区の区民ひろばの再構築の機会により、職員1名の派遣要請があった。1名の派遣では効果は限定的と判断し、職員の協力体制を組み、改善対策を行っている	子どもの利用増加、不登校児を持つ親の会の開催場所とした。
18	荒川区	ふれあい粋・活サロン	主に地域高齢者対象のサロンに対して、多世代型の活動を取り入れて住民の交流を促進する	社会福祉協議会が地域福祉活動計画策定の為、令和4年11月～12月にかけて、サロンの活動者を地域ごとに集めた「地域懇談会」を実施。その参加者の意見からサロンが孤立を防ぐ役割があることを改めて確認したほか、地域で多世代が交流する場が少ないとの声も聞かれた。計画の中でサロンを身近なご近所でのつながりづくりを進めていくこととした。	近隣幼稚園園児との交流や専門学校学生が主催するサロン、「こどもの時間」を別途設けて実施するサロンやふれあい館(公民館)を会場に来館する子どもたちが参加できるような企画を盛り込むなど工夫をした。また、大学生から企画の持ち込みなども受け入れている。高齢者からは「普段話す事もない年代を触れ合えて楽しかった」との声も聞かれている。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
19	板橋区	1.子どもの食・居場所支援事業 2.福祉の森サロン活動支援事業 3.「食」からつながる応援プロジェクト	<p>子どもたちの孤食防止や異変に気づく場としての子どもの居場所づくりの立上げ・継続支援を行っています。子ども食堂では、高齢者が中心となって調理や運営を行う団体もあり、多世代交流の場にもなっています。また、食品配付会(現在では年に2回)や常設型のフードパントリーで生活にお困りの世帯に対し、食支援を行っています。食品配付会では、多子世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯を対象とし、民生・児童委員やひとり親相談員にも協力いただき相談窓口の周知を行うほか、企業や団体にも声かけし、食品や運営にご協力いただいています。(1,3)</p> <p>また、子どもに限らず、「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」として、居場所となるサロンの立上げ・継続支援も行っています。(2)</p> <p>社協はともにネットワークの事務局を担っています。</p>	<p>1.子どもの食・居場所支援事業は子ども食堂の環境整備や連携の体制づくり、支援につなげる仕組みづくりを目指し、平成30年から板橋区より受託しました。</p> <p>2.サロン事業は、平成19年から孤立や閉じこもりを防ぎ、仲間づくりや介護予防、定期的な活動の場とした居場所づくりを支援しており、現在では330を超えるサロンがあります。</p> <p>～食支援について～</p> <p>食品配付会は、コロナを機に生活に困っている声が社協にも届く中、企業でも販売機会を失った食材があることがわかり、令和2年より食品配付会を開始しました。回を重ねる中で、引き続きの食支援を求める声も多く、本当に必要な人に届けるためにも、令和5年度より「街かどフードパントリー」という常設型のフードパントリーを設置しました。こちらの対象者はマル親医療証保持者、ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親)医療証をお持ちの方、生活困窮者自立支援制度に基づく自立支援を受けている方、ひとり親家庭相談窓口で相談をする方としており、専用の相談窓口を経由して利用にいたします。そうすることで、相談と食支援を一体的に行う仕組みをつくりました。ひとり親世帯は孤立することも多く、その孤立が子どもにも影響を与えます。生活の基本でもある衣食住の中の「食」をきっかけに、相談窓口につなげることで、孤立化防止にもなると考えています。</p>	<p>相談先を知らない世帯が、民生・児童委員やひとり親相談窓口、生活相談窓口などを知る契機になっています。また、企業や団体が食をきっかけに支援に関わることで、それまで廃棄していた食品ロスを防ぐことにもつながっています。</p>
20	練馬区	<p>1 オープンスペースの開放</p> <p>2 米米くらぶ</p> <p>3 下石神井空き家活用プロジェクト</p> <p>4 トライアングル・ゼミの実施</p>	<p>1 障害がある人が、居場所として利用できるオープンスペースを開放している。当事者同士のコミュニティや孤立感の軽減、日常的なことも含め相談員に相談できる場となっている。</p> <p>2 月1回区役所の一室を借りてコミュニケーションに課題がある方や地域との交流が乏しい人が食料品の仕分け作業をしながら交流をしている。</p> <p>3 空き家活用のアイデアを出し合うワークショップを経てプレオープンイベントを行った。今後は、こども食堂、手芸のワークショップ、落語披露、障害者アートの展示などを予定し、地域の憩いの場になることを目指している。</p> <p>4 地域活動支援センターと連携し、現在の自身の立ち位置を学んだり、本人の目標を考えていく機会としている。</p>	<p>1 精神障害者が地域生活を行う上で、定期的に日中活動先に通うことが難しい人(既に地域で生活している人だけではなく、病院からの退院後等も)や、どこかに通い続ける前にはまず生活リズムを整える必要がある人が、その人のペースで通える場所がほぼ無かったため、そのニーズへの対応として実施したと聞いている。</p> <p>2 地域との交流が乏しい女性が、同居していた父親が亡くなり年末を一人で過ごさなくてもよいように集まる機会を作ったのがきっかけである。</p> <p>3 地域住民から両親の使っていた家を地域のために使ってほしいと相談を受けた。「他界した両親の仕事に誇りを持っていた。たきち(両親が営んでいた店の屋号)は愛着のある場所」との想いを受けとめ、本人、地域福祉コーディネーター、近隣の地域包括支援センター、主任児童委員と活用方法についての検討が始まった。</p> <p>4 地域の中にいる、次の一歩を踏み出したい人や、本人に課題感はないものの生活課題を整理していくことがすぐには困難な方のニーズがあったため。</p>	<p>1 生活リズムが作れたことで日中活動先につながる人や、孤立感や不安感の軽減により体調の安定につながっている人も多くみられると思われる。</p> <p>2 その個人だけでなく似た環境の人が集まる機会を作ることで、支援者だけでなく人との交流が増え人間関係構築の練習の場になっている。</p> <p>3 地域(近隣の地域住民や関係機関)、本人、地域福祉コーディネーターがアイデアを出し合い検討する過程を通して、参画者それぞれが「地域の」居場所として実感を持つことにつながった。</p> <p>4 トライアングル・ゼミ参加者から、B型や生活訓練に繋がった方や、就職した方もいる。</p>

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
21	足立区	ア)ふれあいサロン交流会、イ)担い手、活動場所の発掘に関する調査、ウ)共食の場の支援、エ)芸福連携の実践基盤構築に向けたアートプロジェクト	ア)ふれあいサロンに対し講師派遣いただける事業所(薬局、デイサービス、障害者施設等)、演芸ボランティア(ボランティアセンター)を招き、交流会を実施した。 イ)地域包括支援センターを対象として、担い手、活動場所の発掘のための取り組み事例の調査を行った(担い手269事例、活動場所132事例)。結果を取りまとめ、職員向け研修などで共有し、アプローチ方法を継続的に検討している。 ウ)区の栄養施策担当係と連携し、共食の場を運営している団体を招集した情報交換会の準備を行っている。 エ)芸術と福祉の連携促進に関する勉強会の参加者を中心としたコレクティブ「芸福あだち」を立ち上げ、多世代・多分野の参加支援プログラムの実施をつづじた実践基盤の構築に取り組んでいる。	ア)ふれあいサロン支援事業担当者が毎年、ふれあいサロンから講師派遣の依頼を受けてマッチングを行っていたため、紹介の機会をつくることで多様な地域主体の連携による地域づくりを促進することを目的として企画した。 イ)第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターが行った課題検討の結果、担い手と場所の発掘が優先的課題であるとされたことを受けて、各コーディネーターの取り組みを整理・共有することでコーディネーターの取り組みの参考としてもらうために企画した(生活支援体制整備事業)。 ウ)第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターが行った課題検討の結果、共食の場の支援策の充実が優先的課題であるとされたことを受けて、区の担当者や協議し、活動者の情報交換をつづじて課題のより具体的な把握、活動の支援、地域包括支援センターの理解促進を目的として企画した。 エ)多世代・多分野の交流機会・参加機会の充実を目的としたプロジェクトをつづじて、参加支援の対象者にとって文化・芸術にかかる活動が社会参加に課題を抱える人の活動機会として有効ではないかという知見が得られたため、芸福連携の促進に必要な要件などを検討するために企画した。	ア)交流会参加者同士で派遣/招致の案件が生まれた。 イ)担い手の発掘に関する10のヒントをまとめて情報提供した結果、ヒントを活用した取り組みを行っているという報告を複数得ている。活動場所の発掘に関する調査結果については現在、共有の準備を行っているところである。 ウ)共食の場の支援に関する課題提出を行った地域包括支援センターは5か所であったが、交流会には●か所の地域包括支援センターの参加申し込みをいただいております。共食の場の支援に関する理解が広がり始めていると思われる。また、区にて支援策を検討していただいております。 エ)7月に交流会を実施したところ、NPO、病院、介護事業者、障害福祉施設、地域包括支援センターなど29人の参加者があり、芸福連携に関心を持つ人が情報交換する気運が高まっている(12月に第2回を開催予定)。認知症対応型デイサービスで利用者のフェイスシート(基本情報)を本人が行ってきた社会活動や趣味などをカラーズで作成し、居室に掲示するプラクティスを実施した。他の施設でも取り組みたい意向をうかがっており、普及する可能性があると考えている。令和8年1月に障害者福祉施設で行う別の多世代・多分野連携のプラクティスを準備中である。
22	葛飾区	居場所づくり事業	社協が令和4年より区から借り受けた一軒家を「ふれあいサロン」として開所・運営している。開所は週5日(1日7時間)。基本的には、地域の方どなたでも気軽に立ち寄っていただくことができる場としている。月単位で体操や健康麻雀、相談会等、近隣住民や区内の任意グループ等によるメニュー提供も行っており、各メニューへの参加・交流を目的に来所される方が増えている。	区保有場所の活用について区から情報発信があった。社協としては、地域の誰もがより安心して暮らし続けることができる地域づくりを考えるにあたっては、地域の拠点となる場所でさまざまな交流が育まれ、相互交流を通じた支えあいが生まれることは望ましいことと考えていることから区と意見交換しながら現在のような運営に至った。	さまざまな提供メニューを目的に集う方同士の新たな居場所となった。メニューによっては世代間交流ができていものもある。社協としては、地域のニーズを少しずつではあるが新たにキャッチできたり、地域人材の発掘にも繋がった。
23	江戸川区	なごみの家の運営	地域共生社会の拠点として、平成28年度よりなごみの家を運営実施している。	江戸川区として、誰もが安心して住み続けられるように地域共生社会を推進するため、地域の居場所、なんでも相談、地域のネットワークづくりを日常生活圏域ごとに推進している。	区内に9か所あり、古いところで約10年設置から経過した。圏域によっては、子どもから高齢者まで同空間で過ごすこともあり、イベント企画するなど機能的にも推進している。
24	八王子市	中野団地の居場所「このいろ」	団地集会所にて、だれでも参加できる居場所を開催。月に1回、町会のご協力により、集会所をお借りしている。相談員への相談やお茶のみ、参加者同士のおしゃべり、手芸、ボードゲームなどをが出来る。民生委員や地域のボランティアに運営のお手伝いをしてもらっている。	団地在住者から40～50代のひきこもりに関わる相談が地域の相談窓口へ多く寄せられた。ひきこもっている期間が長期化している場合も多く、その方々へ紹介する社会資源がなく、地域で社会とつながるために通える場となればと考えて実施している。	当該団地にお住まいの社会とつながりの少ない40～60代の男性が定期的に居場所に通うことができている。居場所活動に参加することから、地域のお祭りでのお手伝いに参加するなど、社会参加の機会やきっかけが生まれている。
25	立川市	地域福祉アンテナショップ	地域福祉市民活動計画に基づき、誰もが気軽に立ち寄れる地域の居場所として地域福祉アンテナショップを展開している。日常生活圏域ごとに1か所配置する委託事業である「全部型」と、多様な主体による認定事業である「協働型」がある。	2020年度からの5か年計画であった、第5次地域福祉市民活動計画の策定委員会における議論にて具体的な構想が生まれた。	これまでは、理由がなければ住民同士が集まりにくいということもあったが、自由に集まれる場が生まれたことにより、つながることが少なかった世代や属性の方向土がつながるようになった。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
26	武蔵野市民	身近な地域の居場所づくり助成・支援事業	地域住民が気軽に集まり、つながるきっかけとなる居場所づくりを推進するために担当職員による立ち上げ、運営支援および活動費の助成	集合住宅等が多く、近所とのつながりが希薄になりやすい当市において、近所の住民同士が顔の見える関係を作り、いざという時に助け合える関係を築くため。	世代を越えて集まることができるため、役割が発揮できたり、地域の情報共有につながっている。
27	三鷹市	子育て世代の居場所づくり	子育てする親を応援するため、「すくすく応援団」を立ち上げ、子育て世帯が交流・情報交換のできる居場所づくりに取り組んでいる。民生委員と近隣の大学生等のボランティアを中心に企画や準備を行い、単発のイベントを実施する。初回はクリスマスイベントとして大学のチャペルにて音楽とバルーンアート、クリスマスツリーとの記念撮影を楽しめる企画を実施予定。	民生委員が赤ちゃん訪問の際に、「近所に子連れで出かけられる施設(居場所)がなく、自宅にこもり気味になっている」と相談を受けたことをきっかけに、高齢者だけでなく子育て世帯の孤立も防げる居場所が必要だとの声が上がった。	12月に開催を予定。地域住民を中心にニーズ解決に向けて取り組んでいるため、それぞれに協力できることを持ち寄って自分事として捉えて活動を行っている。
28	青梅市	地域サロン等の立ち上げ支援	地域の取組としてサロン活動を立ち上げる際の支援を行うとともに、開催されるサロンに参加している。		
29	府中市	ふれあいいきいきサロン事業 サロン交流会	年に1回サロン交流会を実施、対象はふれあいいきいきサロンに登録している86団体及びこれからサロンの立ち上げを検討している方またはサロンに興味のある市民。登録している団体は、ふれあいいきいきサロンマップに掲載し、マップを作成し配架している。	市の委託事業。子どもから高齢者まで地域でほっとできる場所をみつける。地域で顔見知りを増やす	サロン参加者の高齢化のため運営に支障が出ていることがわかる。会場の手配、材料の調達など。地域で歩いて行ける居場所の需要がある。
30	昭島市	1.昭島ふれあいほっとサロン事業 2.東中神多世代交流プロジェクトみんなのひろば	1.サロンの立ち上げ・運営支援、参加者支援。 2.毎月の定例会への出席、多世代交流を目的としたイベントの開催。	1.地域コミュニティが希薄化しており、あえてお茶のみの場をつくる必要があると感じたことから、地域のつながりづくりを目的としてサロン事業を立ち上げた。 2.地域とつながりを持ちたいPTAと、多世代交流の場が少ないという地域課題をつなげることから始まった。	1.市内136カ所の居場所ができ、通う場が生まれた。また、サロン運営者の活躍の場となり、生きがいとなっている。 2.地域とPTAや子どもたちが顔の見える関係になり、道端であっても挨拶が出来る関係が生まれた。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
31	調布市	①・シニアクラブ連合会事務局・小地域交流事業 ②調布市子ども・若者総合支援事業ここの運営 ③ひだまりサロン事業 ④地域の居場所「野ヶ谷の郷」	①・シニアクラブの活動の活発化、円滑な運営を進めるための事務局機能を担っている。 ①・地域住民が支え合い、地域で安心して生活していけるような「集いの場」づくりと年間を通じた世代間交流を行っている。 ②子ども若者に関する総合相談、居場所運営、中学生の学習支援など ③住み慣れた地域で一人ひとりが孤立することなく、お互いに助け合い安心した生活が送れるような交流の場づくり。自宅や公共施設等で定期的な開催され、お茶やおしゃべりだけでなく、各サロンが工夫を凝らした活動に取り組んでいる。 ④地主様の空テナント(元料理屋)を活用して、市民活動支援センターのランチ。地域の住民グループが、年間の運営を行っている。	①・小地域交流事業は高齢者を対象とした敬老のつどいが起源 ②生活困窮者自立支援法や、子どもの貧困対策推進法などの制定を契機に子ども若者への支援を考え、調布市が平成27年に事業開始。調布市社協へ運営を委託。 概ね中学生以上の子ども若者を対象に困りごとの相談に応じるとともに、様々な理由で進学や就職をあきらめてしまうことがないよう学習支援や居場所の提供でサポートしている。 ③近隣関係の希薄化等による孤立・孤独を防ぐため。 ④今から20年以上前、当時元ボランティアセンター運営委員の有志が「地域の人が集まれる場」をつくろうと話し合う中で、社協に高齢者が集まれる場所をつくってもらい地域にもっと社協を知って欲しいとの思いを抱いていた地主さんとの出会いがあり、野ヶ谷の郷が誕生した。	①いずれの事業もコロナ禍はイベントの休止を余儀なくされたが、現在はコロナ前と同規模に戻り、新しい取り組みをはじめている地域もある。 ②学習支援では困窮世帯の進学をサポート。大学生ボランティア100人以上が事業に参加し、元学習支援利用者がボランティアに来る循環も。居場所では、興味関心を高める支援、意見を言える環境をつくり、集団の力を利用した取組を行っている。自宅のように気軽に寄れるサードプレイスをつくっている。 相談支援では、子ども若者に関する様々な相談(不登校、ひきこもり、精神疾患、発達障害、家族不和、自殺関連、非行、外国ルーツなど)に乗っている。教育、医療、就労、障害などの垣根を超えた伴走支援を展開している。他機関との連携率も高い。 ③約90のサロンが活動し、地域の身近な居場所・交流の場となっている。 ④開設20余年が経過し、地域のアイコンとも言える居場所となり、イベント開催時は約100人が集う。平時の運営においては、人が人を呼び、40名以上のボランティアが活動している。野ヶ谷の郷は、住民の「であい・ふれあい・ささえあい」の場として、地域住民の交流が活発に行われている。また、活動の中で様々な生活課題の掘り起こし、支援のきっかけになっている。
32	町田市	ふれあいサロン・子育てサロン事業	住民主体で行われるサロン活動に対し、活動費・会場費の助成、保険加入、広報チラシの作成、等運営支援を行っている。また、新規サロン立ち上げを希望する方には、地区担当者が立ち上げ支援を行っている。	当初の状況ははっきりと確認できませんが、要綱では「誰もが自由に気軽に参加でき、地域社会の中で安心かつ安全にいきいきと住み続けられることを目的とする」とされている。	気軽に立ち寄れる憩いの場や、困ったことがあれば相談できる場の役割を持つ地域の居場所として、市内に約70か所活動されている。
33	小金井市	依存症の方の居場所「三光院にこう」	アルコールやギャンブルなど様々な依存症の方とその家族、友人の方がほっとできる居場所を作っている。昨年度社協で行った居場所づくり講座の受講生と社協と一緒に運営している。理学療法士、依存症の支援経験がある方など地域の方が中心に運営されており、市内外の方が予約なしで自由に参加している。	福祉総合相談窓口で依存症の相談が増え、昨年度依存症をテーマに講座を行ったことがきっかけとなった。	まだ始まったばかりで成果は実感できていないが、地域で安心して依存症について話せる場があって嬉しいという意見は頂いている。参加者は心を開き始めている。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
34 小平市	(1)オレンジカフェ中央(2)ほのぼのひろば	(1)オレンジカフェ中央 認知症支援リーダーや認知症サポーター等の地域住民の方が中心となり、オレンジカフェを毎月開催し、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、歌を歌ったり、簡単なレクリエーション(歌しりとりやお手玉的入れ)、小平いきらく体操等を行っている。地域住民の方がお知り合いに声をかけていただいたり、チラシを積極的に配架していただくことで参加者が増えており、毎月10～15名の参加がある。 (2)ほのぼのひろば 地域住民を中心に、地区の民生委員児童委員が協力し、高齢者を対象とした居場所を市内15カ所の公共施設等で月1回開催している。季節の行事や体操、おしゃべりなど運営者(住民)が企画している。	(1)オレンジカフェ中央 人と交流したい人、もの忘れが気になる方、介護予防に関心のある方などなだでも参加できる居場所として、包括と認知症支援リーダーと連携し開催。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていける地域の居場所になることを目指している。 (2)ほのぼのひろば 地域に孤立しがちな高齢者の生きがいの場づくりとして、平成5年より地域住民や民生委員児童委員により活動を開始。社協は運営費の助成や年に1回運営者同士が集い交流を図る連絡会を開催し、運営の後方支援をしている。	(1)オレンジカフェ中央 もの忘れが気になっている方も、そうでない方も楽しく過ごせる場所になっており、毎月楽しみに参加されている方が多い (2)ほのぼのひろば 創作やレクリエーション等の活動を通し、孤立感の緩和や見守り、住民同士が集う場となっている。
35 日野市	ドレミの部屋	精神疾患や引きこもりを経験したことがある方達の居場所やつながりづくりの活動をしている方達とボランティアと一緒に開催している居場所の活動。隔週月曜日午後。	精神疾患や引きこもりを経験したことがある方達の居場所やつながりづくりの活動をしている方と本会職員が情報交換をする中で、定期的に開催する居場所の必要性を共有したことで令和6年度より開始。一見さんOKな場所となっている。	本会事務所があった建物内で開催しているため、参加者、活動者、本会職員の距離が縮まりました。フードパントリーなどの事業も利用しやすくなったのではないかと推測されます。
36 東村山市	サロン・スタッフ交流会	市内を5つのエリアに分けて、エリア毎にサロンを運営しているスタッフを対象に情報交換、情報提供等を目的に開催している。	サロン運営スタッフから「ネタがない。他のサロンではどのようなプログラムを実施しているか知りたい」などの相談があり、情報交換等サロン・スタッフが横につながれるよう実施した。	実施プログラムの幅が広がるなど効果があり、サロン同士で他のサロンを見学したり、備品や道具の貸し借りなど横のつながりが強くなりサロンの孤立防止になっている。また、新たにサロン運営を検討している方などに、サロンの様子を知ってもらえる場としても機能している。
37 国分寺市	生きづらさを抱える当事者会「ぼかぼかてらす」、生きづらさを支える家族会「おひさまてらす」	ひきこもり等の生きづらさを抱える方の居場所づくりに取り組んでいる。また、その方を支える家族へのサポートを行っている	地域福祉コーディネーターがひきこもりに関する相談の対応が増えたことをきっかけに始めた。	個別相談を受けた際にそのような居場所に繋がることができ、相談者も居場所を見つけることができている。
38 国立市	1.<にたちまごころサロン事業 2.小地域福祉活動	1.国立市内の交流を目的とした居場所の立ち上げ支援や運営サポート 2.国立市の地区単位ごとに行う、地域住民同士の交流の場や支えあいの仕組みづくり	1.住民同士の交流の場が市内に広がることで、地域住民同士の繋がりづくりや支えあいの関係づくりに繋がる。また、交流の場に集う方同士の見守りの場にもなり、いち早く状態の変化に気づき、必要な支援に繋ぐことができる。 2.小さなコミュニティで地域活動を進めることで地域の繋がりを強くし、地域住民が主体的に福祉課題の解決に取り組んでいけるような仕組みづくりが必要と考えられるため。	地域の中での課題に向き合い、行政等必要な場所との連携が取れたり、主体的に居場所の立ち上げや継続した運営に取り組んでいる。
39 福生市	福祉センターを使用した、子ども食堂	ふっさボランティア・市民活動センターのパートナーシップ事業の一環として、優先的にセンターの調理室の部屋を確保し、子ども食堂の運営のサポートをしている。	食の支援団体から、子ども食堂の立ち上げの協力依頼あり。もともと食の支援でかかわっていた他の団体のメンバーの方でもある。	センター周辺には子ども食堂がなく、地域の子どものから高齢者まで多くの人が訪れる場所になった。また第二土曜日に開催しており、この日はおもちゃ図書館も開催しているため、どちらの参加者も増えており、良い結果をもたらしている。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
40	狛江	多世代・多機能型交流拠点 ふらっとなんぶ	空き家となっていた一軒家を狛江市が改修を行い、2023年3月に「ふらっとなんぶ」を開設した。子どもから高齢者まで地域住民がいつでも気軽に集い、ゆるやかに出会いかわりあうことのできる居場所づくりを行っている。誰でも過ごせるフリースペース、乳幼児の親子向けの子育てひろば、子ども若者のためのフリースペースなどを行っている。また、居場所を利用している地域住民から福祉的な相談も受けている。 狛江市から委託を受け、当会は事業全体の取りまとめを担っている。事業の中でも高齢者の分野は、高齢者福祉の事業を行っている社会福祉法人、乳幼児については乳幼児に関する事業を行っている市民活動団体に当会から再委託しており、実質的には当会含めて三者で運営している。高齢者見守り相談窓口事業、地域子育て支援事業、子どもの居場所創設事業を実施している。	狛江市は、市を福祉圏域として3つのエリアに分けており、このエリアには多世代が交流できる拠点がなかったため、開設された。	令和6年度は年間で延べ7,000人ほどの利用があった。年代の内訳は、概算として、18才以下4,000人、19～64才2,000人、65才以上1,000人。自然発生的に多世代交流が生まれることは少なく、スタッフからの働きかけや、多世代交流が生まれやすいイベントを開催することで、子どもと高齢者が交流する機会をつくった。
41	東大和市	One'sふれいす	ひきこもりや生きづらさを抱える当事者、経験者の居場所。人と関わるのが苦手な方でも自由に安心して過ごせる場所。当事者同士での交流やひきこもり支援コーディネーター等が話を聞くなどし、状況把握に努める。気軽に参加できるよう、飲み物の提供や季節のイベントなどを実施。(2か所:各月1回)	ひきこもり支援事業を市から受託し事業を実施。ひきこもりや生きづらさを抱える当事者等の社会参加の第一歩として気軽に参加できる場所として展開。	交通機関を利用できなかった方が一人で参加できるようになるなどの成果もあり、ひきこもり当事者等の社会参加の一助となっている。定期的な参加者や他市からの参加者も増えている。
42	清瀬市	ひきこもり家族サロン	ひきこもりの家族の支援として、月1回サロンを開催している。サロンには、ボランティアスタッフとして元ひきこもり当事者が関わっている他、地域の若者の居場所支援を行っている社会福祉法人も参加されている。分かち合いの場として、悩み事や近況の共有をしている他、関連情報の共有、学習会の企画などに取り組んでいる。	数年前に、都内のひきこもり家族会に参加していた市民が、高齢になり、移動困難になってきたとの相談が社協にあったことがきっかけとなっている。地域福祉コーディネーター配置をきっかけに、ひきこもりの親や家族との接点をもつこと、家族の孤立防止を目的に取り組み開始した。近い将来は家族会での運営となることを目指している。	回を重ねるごとに家族の心の余裕が感じられるようになった。家族の悩みの共有だけでなく、元ひきこもり当事者のスタッフや居場所支援に関わる参加者がいることで、本人理解のヒントを得られる場ともなっているのではと感じている。
43	東久留米市	みんなのえんがわプロジェクト	「同じ地域で暮らす誰もが、気軽に立ち寄り集えるえんがわのような居場所づくり」を目指し、ボランティアによる運営委員とえんがわサポーターで運営している。個人や地域の企業の寄付など、様々な形での運営協力を得て実施している。	地域住民の声から、「同じ地域で暮らす誰もが、気軽に立ち寄り集えるえんがわのような居場所づくり」を目指し、社協が独自事業として戸建てを借り上げて取り組んでいる。	グランドオープンから1周年が経過。オープン日131日、協力者数318人、来場者数530人、運営費の寄付等は約196万円、夏休みには子どもの居場所として子ども向けプログラムに取り組んだ。みんなのえんがわ中央町の運営を介して人の出会いと再会、地域課題を共有して取り組むつながりが広がりを実感している。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
44 武蔵村山市	(1)生きづらさを抱えた当事者の居場所「ココカラサロン」及び「サナギ」(2)「切手整理サロン」、(3)高齢者を中心とした「お互いさまサロン」	(1)ひきこもり当事者サロンのひとつ「ココカラサロン」は社協主催で、前半は社協フードバンク事業に寄附があった食料の仕分け作業ボランティアを、後半はお茶を飲みながらの交流の場を行っている。ひきこもり当事者の他、地域福祉権利擁護事業の利用者様、若年性認知症の方も参加されている。1人の参加者は、フードドライブの市内協力店舗への回収も同行している。「サナギ」は、ひきこもり当事者宅を開放し、自主運営している交流の場(女子会)。(2)「切手整理サロン」は社協運営で、誰でもできるボランティアの場。市内に2カ所。学校振休のときは小学生が参加されることもある。(3)『子どもからお年寄りまでだれもが垣根なく「お互いさま」でつながるまちづくり』を目標に、歩いて通える場所にある市民誰もが参加できる「お互いさまサロン」づくりを進め、現在市内71カ所で開催。運営主体は地域住民で、活動内容は体操、手芸、歌、ポッチャ、健康マージャン、多世代交流など様々。「だれもが地域の担い手」という考えのもと、参加者全員が「お客様」ではなく、「協力者」としてそれぞれができることを行う。各サロン月1~4回程度開催。サロンの立ち上げ支援、担い手の育成、補助金の活用支援、派遣講師の発掘や情報提供、サロンの広報など様々運営支援を実施している。	(1)地域福祉権利擁護事業の利用者様が専門員を通じてボランティアの場を探しているという相談を地域福祉コーディネーターが受け、フードバンクボランティアを定例開催したのがきっかけ。令和7年度からフードバンクボランティアを「ココカラサロン」へと変えた。ひきこもり当事者サロン「ココカラサロン」は社協主催で行っており、その参加者の一人が自宅を開放して当事者サロンを開きたいという夢を応援する形で「サナギ」が誕生した(社協助成金を活用)。(2)コロナ禍で切手整理の持ち帰りボランティアをPRしたところ、気軽にできるボランティアとして反響があり、コロナ収束後、お試し開催を実施し、月1回の定期開催となった。(3)協議体で地域の課題について話をしたところ、皆で集まれる場所がたくさんあるとよいとの意見が出た。地域懇談会を実施しサロンの協力者を募り、サロン立上げ検討会、お試しサロンを開催し、サロンが始まった。最初に立ち上がったサロンをモデルにサロンが広がっていった。	(1)ひきこもり当事者と交流の機会があった地域福祉サポーター(サロン参加者)が縁となり、当事者2人の得意なもの(絵や手芸作品、楽器演奏など)の発表や作品販売等につながった。当事者自身が活躍できる場を知るきっかけにもなり、また他の活動者からの声かけもあり、活躍の場を広げている。(2)サロン参加者が社協「地域福祉サポーター」に登録(当事者含む)。福祉まつりの運営ボランティアや学校への福祉教育ボランティア、社協事業「シルバーテレホン事業(高齢者への訪問電話)の相談員へと活躍の場を広げられた。(3)参加者がそれぞれできることを行ない、役割を持つことができる。サロンに参加し、他の人と交流し活動することで介護予防となっており、少し認知症のある参加者へ参加しやすいように配慮したり、お互いに見守り合う関係となっており、参加者で心配な方がいると包括に相談をさせていただくこともある。
45 多摩市	愛宕アーケードカフェ、アーケードまつり	シャッター商店街で交流できる場を月1回開催。住民の得意なことを披露できる場としており、高齢者の社会参加の場となっている。また、大学ゼミによる企画なども取り入れている。年に1回、同地域でアーケードまつりとして、障がい者施設や企業の協力を得てイベントを実施し、多世代・多様性の交流の場づくりを行っている。	CSWが商店街の活性化、高齢化した団地での孤立防止を目的に住民に呼びかけて実施	一人暮らし高齢者がアーケードカフェへの参加を通して地域住民とのつながりができ、孤立予防になっている。
46 稲城市	生きづらさを抱えた女性の居場所「さくらんぼ」	生きづらさを抱えた女性を対象に障害相談支援担当職員、地域福祉コーディネーターと連携し、開催している。お茶を飲みながら、おしゃべりを楽しんだり、季節ごとに散策なども実施している。	女性同士で悩みや心配ごとを話せ、ゆっくり過ごせる居場所へのニーズがあったため。「さくらんぼ」への参加を通して他者と関わる楽しさを感じ、安心して過ごせる居場所を地域に作ることを目指している。参加者のつながりを活かしたボランティア活動やピア相談などの取り組みにつながるように支援していきたい。	継続して参加できるようになった方もいたが、参加者が少ない傾向がある。
47 羽村市	小地域ネットワーク活動	市内に35団体が活動し、季節の行事を実施したり、定期的な見守り活動として、高齢単身世帯などを訪問している。また、会館等を利用したサロン活動を定期的に行っている団体もある(健康体操、手芸教室、茶話会等)。活動助成金1団体10万円/年	地域住民が相互に交流することで地域のきずなが生まれ、見守り活動に発展すること。	交流することで見守りと地域課題の発掘につながっている。
48 あきる野市	ふれあいサロン事業	地域住民が身近な場所に気軽に集まり、仲間づくりや生きがいづくり、介護予防などを目的として交流や活動を行う「地域の居場所」づくりを社協として支援している。	高齢者などが自宅に閉じこもりがちになるのを防ぐことを目的に開始した。	参加することで人と話す機会が増え、新しい友人や仲間ができるなど、地域におけるコミュニケーションの場として機能してきた。

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
49	西東京市	みんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」	市内の居場所活動を行っている団体、個人に対し、「誰もが参加できる活動」への協力を依頼。ご了解いただいた団体を「縁側プロジェクト協力団体」として位置づけ、連絡会を開催したり、地域福祉コーディネーターが活動に参加して関係づくりを行ったり、居場所ニーズがある人をつなげたりといった活動を行う。	高齢者、障がいなど、「対象が限定された居場所活動では参加しづらい」、「身近に参加できる場がない」というニーズを受け企画した。	協力団体が当初6団体だったものが、現在は26団体に増加。合わせて団体間のつながりも強くなり、いくつかの団体を渡り歩いて、独自のつながりを作る人も増えた。また、地域福祉コーディネーターとしても、参加できる場所が欲しいという問い合わせに応える事ができるようになり、併せて、地域活動をしたいという方をつなげる先としてもご紹介する事ができるようになった。
50	瑞穂町	誰でも集える居場所づくり	先駆的に取り組んでいる活動を視察に行き、地域の方と新たな集いの場を検討している。	「地域つながり推進連絡会」という地域の関係者で、地域の困りごとをどうしていくか話し合う会合を昨年度全地域で実施し、「居場所がない(少ない)」という課題が取り上げられたから。	これからの取り組みになる。
52	檜原村	高齢者と小学生とのふれあい給食会	小学校で、高齢者クラブ会員等と小学生が昔の遊びを一緒にしたり、小学生が歌やダンスを披露したり、給食を一緒に食べて世代間の交流を通じ孤独感の緩和や地域との繋がりを深めている。また 高齢者の閉じこもり防止や生きがいづくり、小学生の社会性の育成の一助としている。	小学生にとっては、高齢者との会話やふれあいを通じて思いやりや敬意を育む機会とする。高齢者にとっては子どもたちとの交流が心の活力や楽しみに繋がり、一緒に給食を食べることで自然に会話や笑顔が生まれ孤独感の緩和や精神的な安定に寄与することを目的に実施している。	お互いに触れあふれあうことで、世代間の理解を深めることができた。また高齢者には生きがいの創出と自己肯定感の向上。小学生には他者への配慮や尊敬の気持ちの育みと、地域の高齢者に関わることで、地元への関心や愛情の高まりの一助となっている。
54	大島	大島食堂	多世代交流を目的とした地域食堂を開催している。大島は集落が分散しているため、島を北部・中部・南部と捉えて3～4か月に1回の頻度で場所を変えながら開催している。地域住民のボランティアが主体的に運営している他、民生委員やそれぞれの地域の老人クラブ、保育園、小学校に声かけし幅広い年代が参加して、交流する機会になっている。	コロナ禍以降、地域のつながりの希薄化が顕著になってきていたため、子供からお年寄りまで交流できる機会が必要と感じた。また、人口減もあいまって地域福祉の担い手不足・高齢化が大きな課題となっている。幅広い年齢層に向けて、地域福祉や社協活動への参加を促すような仕組みづくりを目指して行っている。	毎回、参加された方々から好評をいただき、それぞれの地域で交流が生まれていることを実感している。また、子育て世代など、これまであまり社協活動に関心をお持ちいただけなかった層の、社協への認知度も高まってきていると感じている。
55	利島村	地域農園「みんなで農園 さくゆり」	社協が運営するデイサービスやサロンのサービス利用者と地域住民、また地域住民同士のかかわりを増やし人の繋がりを広げていきたいと思い、農園事業を開始。現在は準備中だが、社協の裏の土地を農園として開放し、サービス利用者と地域住民と一緒に農作業を行い作物を育てられるようにするほか、イベント(芋掘り等)を企画する予定。現在は島民から農園の名前を募集し、決定したところである。	デイサービスではイベントとして小中学校との交流会はあるが、島全体で世代間交流の機会が少なかったこと、また地域の高齢者から「最近(島内に)知らない顔が増えた」という声もあった。利島では農作業が活発であることから、農作業を通じて様々な世代が集まり、コミュニケーションが自然と生まれる場所を目指して事業を開始した。	現時点では農園を作る過程で島内に告知等をしてきたことで、以前から社協と関わりのあった高齢者だけでなく、他の世代でも社協の取り組みに興味を持って下さる方が増えた。既存のサービス利用者も馴染みのある農園作業なので積極的にアドバイスをくださり、リハビリの一環としても農園事業を活用し始めることができています。
56	新島村	ひだまりサロン	工作や、脳トレ、介護予防の体操など。	デイサービスが何年も閉鎖しており、高齢者の行き場が減っており、コロナ禍で更に行き場が減ってしまい、困っている声を聞いたため。	高齢者の生きがいづくりに後見出来ていると感じている。
58	三宅島	三宅島高齢者ふれあい会食会	ボランティアが調理し、温かい食事の提供、レクリエーション、アコーディオンカラオケ	島内独居の高齢者は缶詰などの食生活になりやすく、栄養面で何かできることはないかと始めた	高齢者だけではなく多くの島民が賛同し、多くの世代が参加する会となった
59	御蔵島	乳幼児とその親を対象とした、当法人施設開放	毎週木曜日午前中に、当法人1Fの和室開放(おもちゃも用意)し、乳幼児とその親との交流の場(高齢者がその場にいることから高齢者との交流も含める)をご用意させてもらっている。	コロナ前には、村民からそのようなニーズがあり行っていた。コロナ後(昨年)、再度ニーズがあったことから再開。	乳幼児間で遊ぶ場を提供することができた。乳幼児のその親の間での交流のきっかけを作ることができた。高齢者と乳幼児との交流の機会ができた。
60	八丈町	1.よりあい事業(サロン)、2.福祉交流会	1.地域の人々のふれあえる場の提供 2.障がい者も健常者も一緒になって交流を図る催し	1.地域の人々のふれあえる場 2.交流を図る	1.高齢者の外出の機会となっている 2.参加者同士が親しくなった

取組み01:居場所づくり・多世代交流

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
62	小笠原	居場所づくり事業	村から受託して、週に2回、9時から15時まで開催している。対象は、知的・精神障害を持つ方だけでなく、保健師が参加が望ましいと判断する方など幅広く受け入れている。活動内容は、おしゃべりや昼食作り、会食、ゲームなど、それぞれ自分のやりたいことを中心に過ごしている。	知的障害をもつ方が利用できるサービスがなかったため、家庭以外に過ごせる場所を作ろうと、村の保健師が中心になって社協が協力して試行を始めた。	家庭以外に過ごす場所がなかった方々の集う場所となり、受け入れ場所となった。学齢期を過ぎた若者も受け入れている。

取組み02:見守り・つながりづくり

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
1 千代田区	区民向け学習会 CSW地域支え合い報告会「セルフネグレクトってなに？」	町会関係者(区内福祉部長、町会長)、生委員児童委員、在住・在勤・在学者、マンション関連等地域住民や関係機関等を対象に知識と実践のある専門家を講師に招き、セルフネグレクトについて知る。	①地域で住民が異変に気付いても、「どこに相談してよいかわからない」や「我がごととして捉えられない」等の理由でCSWへ繋がらないケースもあり、CSWについても知ってもらうため(冒頭にCSW事業報告会の要素を入れる)。 ②CSWで対応する相談の中で、近隣住民からのごみ屋敷や孤独死などセルフネグレクト等の相談が増えてきており、知識を得ることで地域住民の気づきや見守り活動につなげるため。	参加者から近隣の気になる家の情報があり、行政、関係機関につなげ、訪問、事実確認をおこなった。
	模型サロン	これまで不定期に区民対象に行ってきた区内商店の社会貢献活動を活かした取り組みである「模型サロン」を、不登校児のみを対象とした夏休み限定3週連続で実施。	日頃連携しているスクールソーシャルワーカーや不登校児を受け入れいる区内教育機関と相談し、不登校児の夏休みの過ごし方について検討。商店の方ともその内容を共有し、実施に至った。模型、という秋葉原ならではのテーマで子どもが規則正しい生活や定期的な外出を促せるよう企画した。	普段かかわることのない大人(商店の方やそこに通うお客様=ボランティア)ではあるが、自分の好きなこと(模型)を教わったり、見守られることを通し、共通の会話が生まれただけではなく、子どもたちの日々の過ごし方なども会話の中に出てきた。それにより社協だけのかかわりでは知ることができなかった情報を得ることができた。
2 中央区	ささえあいサポーター養成講座の開催	地域住民を対象に、地域の特長や住民相互の見守りの必要性について学ぶ講座を開催し、受講生には地域のアンテナ役となる「ささえあいサポーター」として活動してもらっている。	社会福祉協議会が、住民同士のささえあいとつながり作りを目指して講座を実施することとなった。	ささえあいサポーターから地域で課題を抱えている人の情報が入ってくるようになり、そこから関係機関等の支援につながるケースが出てきた。
4 新宿区	食を通じた見守り、会食会 「つむぎの会」	毎月2回、地域の高齢者を対象に食事の提供及び体操等レクリエーションを行い、相互の交流、親睦を深める。管理栄養士の協力で、調理や栄養に関する講話や栄養指導等を行っている。毎回、開催場所の一角で小規模のバザーを行い、にぎわいと団体収入源として機能している。欠席者には、お弁当として届けており、安否確認としての役割も果たしている。社協は、協力の申し出があった管理栄養士と会との橋渡しを行い、ボランティアの調整や助成金申請の助言等を行った。	高齢者の孤食による引きこもりや近隣でのコミュニケーション不足の予防、安否確認、見守りのために始めた。	利用者が増えており、近隣の交流・親睦の場所となっている。
5 文京区	みまもり訪問事業	一人暮らし等の高齢者に対し、近隣に住むボランティア(みまもりサポーター)が月2回程度訪問し、声かけする等で見守りを行う。公的機関とも連携し、何かあった場合には連携している。	地域との関係が希薄な方、介護保険などの公的サービスを必要としていない高齢者に対して、見守ることで課題の早期発見や地域とのつながりを作ることを目的としている。	居場所に集うことが難しい高齢者が地域とのつながりを作ることができている。近隣に住むサポーターが訪問することで、友人のような関係性が生まれ、サポーターが誘うことで居場所につながった方もいた。また何か気づきがあった際に、公的機関に適切なタイミングでつながることができ、介護保険などの公的サービスにつながるきっかけにもなっている。
6 台東区	お寺を活用した外国にルールがある小学生の居場所づくり	区内のお寺に協力をいただき、外国にルーツのある小学生の居場所を作りたいという日本語教師とともに、日本語のサポーターさんと協働して居場所ができるよう調整中。11月にお試しでお寺でやってみようという動きになっている。	外国にルーツのある小学生について、日本語が追いついていない、学校生活で苦労している、親が学校からの通知を読めないなどのニーズを確認している。	現段階では協力者を集めているためまだ成果は出ていない。

取組み02:見守り・つながりづくり

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
7 墨田区	小地域福祉活動推進事業	お互いが顔見知りである町会・自治会を活動エリアとし、民生委員や町会役員といった地域活動者による自主的な支えあい活動として、声かけ・見守り、戸別訪問、ふれあいサロン、世代間交流などを行っている。当協議会は活動の立ち上げから運営など、それぞれの地域が課題に応じた取り組みができるよう支援している。	当区はもともと地縁の活動が盛んであり、地域の中で気になる人を住民同士で支える土壌があった。現在は、集合住宅の増加や住民意識の変化等により、地域の人すべてを見守るということは困難であるが、知り合い同士が見守り、支えあう活動を継続して実施している。	見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあう関係を構築している。また、そういった活動を通じて地域住民が地域の課題に気づき、課題解決に向けた新たな活動を行っている。
8 江東区	①ふれあいサービス・ファミリーサポート事業・ホームスタート事業 ②高齢者地域見守り支援事業	①区民一人ひとりが地域でいきいきと安心して暮らせるよう、地域の方々の協力を得て行う有償のボランティア活動。同じ地域の住民がお互いに助け合うシステムで、家事・介護・子育てなどのお手伝いを行っている。 ②申込のあった地域団体(町会・自治会、老人クラブ、マンション管理組合等)を「サポート地域」として指定。社協職員が実施するプログラム(先進地域見学・個別セミナー)や、見守り拠点開設費用の助成等を通じて、地域住民主体の見守り体制づくりを支援する。 区内8圏域において「地域見守り連絡会」を開催し、地域において住民や様々な関係機関による見守りネットワークの構築を図る。	①住民同士の支え合いにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくるため。 ②区受託事業。高齢者の「孤独死」や、地域とのつながりを持たない「社会的孤立」状態を未然に防ぐため、地域が主体となった高齢者の見守り体制の構築を目指す。	①地域の身近な人がボランティアとして支援を必要とする家庭をお手伝いする仕組みのため、支え合いの関係性が醸成されている。 ②令和6年度末現在、70地域がサポート地域となって活動し、地域間でのノウハウや情報の共有が行われている。また、連絡会をきっかけとして、住民と関係機関が互いに連携しやすい気運の醸成につながっている。
9 品川区	ほっと訪問・ほっと電話	地域のボランティアに訪問や電話での話し相手や安否確認を希望している方へ訪問、電話をお願いしている。	安否確認のため	定期的な見守りのため、利用者さんの変化や様子にボランティアが気づき職員へ伝えてくれるようになった。
10 目黒区	食支援団体の情報交換会	子ども食堂やフードドライブ・バンク活動など、食に関わる活動を行っている団体や活動に関心のある区民を対象にした情報交換会。各団体の活動報告や活動希望者と団体とのマッチングなどを行っている。	食に関わる団体同士の横のつながりが、あまりなかった。	団体同士のつながりが強まった。情報共有や食材の融通など、さらなる連携が図られた。
11 大田区	ひなたぼっこCafé	地区の民生委員を中心に地域包括支援センター、地域福祉コーディネーターとで運営に参加している多世代の居場所。 高齢者やお子さん連れの母、精神疾患のある方などが居場所を楽しんでいる。コーディネーターは主に運営の相談と居場所の広報を行い参加支援をしている方をつなげている。	民生委員より相談があったことがきっかけ。同時に高齢者の居場所には行きたくないという個別相談もあったためお話ししたところ多世代の居場所というコンセプトで実施。当該地区は区域自体が狭く地域活動が盛んな地域ではないため、居場所が必要ということで実施に至った。	毎回、老若男女問わずに盛況。はじめて参加する方も民生委員が様々な人と人をつなげてくれるため、知り合って一緒に帰る方や地域で挨拶を交わすことができている様子。社協の参加支援で紹介した方もボランティアとして活動している。
12 世田谷区	みんなで一緒に食事会	多世代交流の場とフードドライブの効果的な活用のため、社協・地域包括支援センター・児童館・行政(まちづくりセンター)の4者が中心となり、孤食や欠食に陥りやすい子どもたちの春・夏・冬の長期休みに合わせて開催。	児童館職員から長期休暇時期は、孤食や適切な食事のできていない子どもが散見されるとの情報も寄せられ、合わせて地域包括支援センター職員からは「子どもと接して楽しめる機会が欲しい」との要望があり、多世代交流による見守り・つながりづくりの場として実施。	高齢者からは、子どもと一緒に食事作りをすることで自然と会話ができ特別な時間が生まれた。普段お年寄りと接する機会が少ない子供にとっても調理をともなった交流を通じ新たな発見につながっている。また、社協の働きかけにより、地元スーパーや町の方の協力の輪が広がっている。
13 渋谷区	横のつながりを作る会(こどもテーブル、居場所づくり団体)	各団体の今後の活動を充実させることと、団体同士の交流を図ることを目的に、令和4年度から毎年1回開催している。	各団体の活動において、気になる家庭・子どもの見守り強化も、視野に入れてもらうため。	団体同士が顔の見える関係になり、つながる好機となった。

取組み02:見守り・つながりづくり

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
14 中野区	まちなかサロン及び居場所づくり事業	まちなかサロンは、社協事業として、地域で居場所活動をしたい方を中心に一緒に居場所を立ち上げ、スタッフも参加者も同じ立場で相互に楽しめる場を作っている。そのほか、地域の居場所を運営している方々に、中野社協のホームページへの掲載を呼びかけ、広く情報を発信し、毎年1回活動状況の把握を行っている。 テーマ型の居場所として、同じような課題等を抱えている対象者向けに行う居場所を広げていくため、実際に活動している団体へのヒアリングや座談会を行い活動に関心のある人をつなげ、新たな居場所活動の立ち上げを目指している。	まちなかサロンは、地域住民が気になる人を居場所に来てもらい、地域や人とつながるきっかけを作りたくとスタートした。居場所を立ち上げたい人の思いを聞きながら、地域担当職員を中心にサポートし、地域での気軽に立ち寄れる場を目指して実施している。 テーマ型の居場所は、地域課題としてはまだ顕在化していないが、孤独・孤立になりやすい当事者のための居場所をすでに行っている活動団体を把握するところからスタートし、同じような境遇の方がまずはその場でつながり、セルフケアをしながら、地域とのつながりや社会とのつながりを作っていくことを目的に進めている。	まちなかサロンは、サロン活動を、「楽しみながら続けること」を意識していて、居場所や交流の場だけでなく、頼られること、活動から学び合っていることをやりがいと感じて活動している。 テーマ型の居場所は、様々な見えにくい課題をテーマに活動をしている団体があり、多様なニーズに合わせた居場所の必要性について、共有するきっかけとなった。
15 杉並区	宮前まちづくりの会	町会の無い地域で、地域で顔の見える関係を作ること、地域に目を向けていくこと、を目的とし、月1回様々な企画を実施する。活動を始めた当初は、チラシを全戸配布し、知り合うことを主眼に置き、活動者は、隣近所に手渡してチラシを配り、企画内容も参加者同士で話しを聞き合うことを行った。その後、地元農家に話しを聞き、地元野菜の即売会や地域の神社の宮司から話しを聞くなどの、地域に密着した企画を続けている。	町会の無い地域で、地域の繋がりが必要と感じていた、民生委員と地域住民とで、地域で顔の見える関係を作るための取組を始めた。	企画によって参加人数はまちまちだが、チラシの全戸配布を続けたことで、宮前まちづくりの会の周知は進んでいる。防災会でも顔見知りの輪は広がっている。
16 豊島区民	としまお米パントリーの連携実施	NPO法人WAKUWAKUネットワークと地域のボランティアと社協で協働し、今年度からひとり親家庭や外国ルーツを持つ家庭でお困りの方を対象にお米や食料の配布を開始した。その際に声掛けや情報提供を行い、相談しやすい関係と繋がりを心がけている。	NPO法人WAKUWAKUネットワークが食料配布をやめたことで区内全体で食糧支援をどうしていくか、フードバンクの立ち上げを見据え話し合いや勉強会を開催していた。6月に社協が500キロのお米寄附を受けたことで、まずは地域で協力して夏休み前にパントリー活動を実施した。次回は12月。	法人単独で実施するのではなく地域の力を合わせて実施することで、賛同者、仲間が増えている。
18 荒川区	ふれあい粋・活サロン	社会福祉協議会が地域福祉活動計画策定の為、令和4年11月～12月にかけて、サロンの活動者を地域ごとに集めた「地域懇談会」を実施。その参加者の意見からサロンが孤立を防ぐ役割があることを改めて確認したほか、地域で多世代が交流する場が少ないとの声も聞かれた。計画の中でサロンを身近なご近所でのつながりづくりを進めていくこととした。サロンの機能の中に孤立化予防が入っている。また、サロンを運営してくれる活動者を一堂に会した「ふれあい粋・活サロン世話人交流会」を開催し、サロン間交流を図っている。	社会福祉協議会が地域福祉活動計画策定の為、令和4年11月～12月にかけて、サロンの活動者を地域ごとに集めた「地域懇談会」を実施。その参加者の意見からサロンが孤立を防ぐ役割があることを改めて確認したほか、地域で多世代が交流する場が少ないとの声も聞かれた。計画の中で改めてサロンを身近なご近所でのつながりづくりを進めていくこととした。	高齢者向けのご近所型サロンでは、地域包括支援センターや高齢者みまもりステーション、警察などにサロンに参加していただき、各関係機関との連携が強化された。対象者に必要な見守り支援が理解されつつある。
19 板橋区	あなたのいい街パトロール(生活支援体制整備事業・第2層協議体 H地域の取組み)	町会・自治会やシニアクラブ(老人クラブ)等が実施する環境整備や友愛訪問の地域活動の際に、見守りの視点を付加する取組を実施している。第2層協議体で作成したオリジナルの帽子を各団体の会員や委員に配付し着用してもらうことで、見守りを推進する役割であることの目印とした。活動者には、見守りの中で気になる人を把握した際には、地域包括支援センターや社会福祉協議会の専門機関に相談するよう働きかけている。	第2層協議体における地域課題の把握の中で、コロナ禍を経て地域のつながりの希薄化が懸念された。各々が個別に小規模な支え合い活動を推進していくという合意形成のもと、地域活動の基盤は声掛け・見守りであるということから、見守りキャンペーンを開始した。	子どもも含めた地域住民の中に、「ピンクの帽子をかぶった人たちは地域のいい人」という認識が定着しつつあり、この活動を継続してきたことで、地域全体に見守りの意識の醸成が図られている。また、課題の早期発見から相談機関へつなぐ流れを繰り返すことで、情報や経験を共有し地域力の高まりが感じられる。

取組み02:見守り・つながりづくり

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
20	練馬区	1 こどもまんなかネット 2 しらゆり見守りウォーキング	1 子どもの学びの場や居場所の選択肢を広げ、全ての子どもに居場所がある練馬の実現を目指すため、区内にある子どもに関わる団体(子ども食堂、学習支援、不登校児の居場所、遊び場、子育て支援等)や関係機関が連携し、全ての子どもが安心して自分らしく過ごせる地域作りを目指した、より団体同士がつながるきっかけとして、ドキュメンタリー映画の上映会とトークイベントを行い、そこで出会った団体で定期的に「団体交流会」を実施。その後も「こどもまんなかネット」のホームページを製作、リーフレットの作成・テーマ別勉強会の実施などを現在も継続的に行っている。 2 近隣小学校1年生の下校時間に合わせて、白百合福祉作業所の利用者が安全を見守りながらゴミ拾いを行っている。	1 子どもに関わる支援団体は多くあるが、区内全体でのつながりがなかった。活動内容は様々であって子どもの権利を守るという共通の目的を持つことで、つながれるのではないかと考えた。 2 障害者は見守られる側だけでなく、見守る側にもなるということを小学生に体感してもらい、障害者への理解を深めてもらう。	1 団体同士の横のつながり・連携が深まり、地域で暮らす子どもたちを気にかけるネットワークが広がった。 2 小学生が声をかけてくれる等してくれるようになってきている。
21	足立区	見守りパトロール	社協で受託している地域包括支援センターで、区・地域学習センターなどの関係機関の参加なども得て、町会・自治会を主体とした見守りパトロールを年2～3回実施している(3事例あり)。また、第1層生活支援コーディネーターにて、第2層における見守り・つながりづくりの活動(あいさつ運動など)の支援を行っている。	社会的孤立の問題に取り組むため、平成22年度に町会とマップ作りなどを行うなかで取り組みに至った。	地域包括支援センター職員が町会・自治会の役員とともに訪問することで、地域包括支援センターにとっては訪問しやすくなる効果があるほか、町会・自治会からの通報・相談をいただいている。
22	葛飾区	さりげない見守り活動	社協が区内全域(19地区)で推進している「小地域福祉活動」のうちの1地区で行っている活動。民生委員や町会の方など(約60名)が見守り担当者となり、見守り希望者(約160名)の見守りを行っている。活動開始にあたっては、東京都作成の高齢者等の見守りガイドブックを参考に勉強会も行った。具体的には”洗濯物がしばらく取り込まれていない状況””郵便受けに郵便物がたまっている”などのちょっと気になることがないか、日常的にさりげなく見守っている。見守り活動時には共通バッジを身につけている。見守り希望者には、見守り担当者の名前や連絡先のほか、包括や民生委員の連絡先を記載したカードを渡している。	小地域福祉活動の具体的な内容を考えるにあたり、他地区で行っているようなイベントやサロン活動とは違った形で地域に求められていることについて意見交換するなかで”見守り活動”が挙げられた。新たに町会長になった方が「町会もいっしょに関わるからやってみよう」ということで民生委員と町会とで活動を始めた。地域で安心して暮らしつづけることができる仕組みのひとつになっている。	何かあったときに頼れる方(機関)がいる(ある)と思うことができ、「安心」できるとの声あり。町会と民生委員との関係性もより良好なものとなった。見守り担当者、見守り希望者がお互いに見守りあう関係づくりが少しずつ進んできている。
23	江戸川区	なごみの家の運営・見守り支援活動	誰でも利用できる地域の居場所として、なごみの家を区内の9カ所に設置している。また、なごみ家に来れない方々へのアプローチとして、区で作成した「75歳以上の単身高齢者」などが記載された見守り名簿をもとにコミュニティソーシャルワーカーが訪問している。	町会自治会の加盟率が低下し、災害時に誰がどこに住んでいるか分からないという地域の声もあり、「誰一人取り残さない」スローガンのもと、平時からのつながりづくりを目指している。	つながりのない人、必要な支援や情報にたどり着けない方々に、つながりをつくった。

取組み02:見守り・つながりづくり

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
24	八王子市	はちまるサポーター	八王子社協が運営する地域福祉の相談窓口である「はちまるサポート」に、日常生活の中で地域の問題や課題、ちょっと気になることなどをつないでいただく、つなぎ手となるボランティアを「はちまるサポーター」と名称し、サポーターを養成している。 地域への愛着や地域の課題について関心がある方を要件に、市内在住・在勤・在学の方を対象としたはちまるサポーター養成講座を6圏域で実施している。	はちまるサポートを運営して、課題が深刻化してから相談に至るケースが多かった。早期に課題を発見できる仕組み作りに取り組みたいと考え、地域住民が日常生活の中で課題をもっている個人や家庭を早期発見・連絡するサポーターを養成することとなった。はちまるサポートの理解者を増やし、課題を持っている個人や家庭を早期に発見することを目的としている。また、様々な地域の情報を相談窓口へ伝えるサポーターが多く養成されることで、助け合う地域づくりが醸成されることを目指している。	令和7年10月現在で、市内で160名以上の方にサポーターとして登録して頂き、活動してもらっている。気になる事等を相談窓口に繋いで頂いたり、上記の居場所のお手伝いなど活動者としても参加してもらっている。
25	立川市	支えあいサロン	上記地域福祉アンテナショップも、見守り、つながりづくりの取組みであるが、それとは別に、市内に260か所を超える支えあいサロンが存在している。3名以上が集まれば自由に活動ができ、多少の運営費に関する助成を社協が行っている。	元々は孤立・孤独の解消を目指して始まったが、現在は生活支援体制整備事業における「通いの場」として位置付けている。	住民同士の支えあい、見守り活動の中心になっている。サロン登録当時はアクティブシニアであったメンバーの中から認知症になる方などもいるが、サロンメンバーで支えあいながら活動を続けている。
27	三鷹市	三鷹不登校の子どもと保護者サポートネットワーク	年に3回、不登校に関する活動をしている団体が集まって情報交換や課題の共有を行っている。団体と共催で進路についての講演会を行ったり、ネットワークの会議に教育委員会に参加してもらい意見交換の機会を持っている。また、不登校の子どもやその保護者が参加できる市内外の活動や居場所をまとめた「保護者と子どもの居場所(活動)案内」を発行した。	令和6年度の始めに不登校の子の保護者が不登校の子を対象にした活動を始めるという話を聞き、その保護者に話を聞きに行くと「同じような活動をしている団体の情報がない」との声があり、横のつながりを作るためにミーティングを開催することになった。令和7年度から不登校に関する支援を行う団体にも声をかけ、名称を「三鷹不登校の子どもと保護者サポートネットワーク」に変更した。	活動をする保護者や支援者が顔の見える関係になり、不登校を取り巻く課題を共有し、考えていくことができるようになった。教育委員会にも声を届け、それを受けて教育委員会が不登校の保護者向けの集う会を開催したり、教育委員会が各団体の活動を見学に行くなど連携が取れるようになってきている。
29	府中市	なんでも相談員	年に1回なんでも相談員養成講座及び連絡会、懇談会を実施、現在204名の登録がある。地域で生活している上でちょっと気になること、心配事をコーディネーターにつなぎ、解決に向けて一緒に考えていく役割を担っている。ふわりまち歩きシートを活用し気づいた情報を書き加え、コーディネーターにつなげる。地域の中で孤独感を抱えて不安を感じる方を対象に見守りを行う。または日々の生活の中で緩やかに見守る。	社協の協力者、理解者を増やすことで、地域で孤立孤独をする住民を発見し、一緒にできることを考える	地域のアンテナ役が増えることで、困っている人や変化に気づける目が増える。早期発見、支援につながる。
30	昭島市	田中町住宅をもっと住みよくなる会	住民有志、地域包括支援センター、行政と一緒に毎月定例会を行い、暮らしやすい地域にするにはどうしたら良いか話し合っている。 また、アンケートを実施、地域の困りごとの把握と会の趣旨に賛同するメンバーを募った。 アンケートを実施したことにより、自治会の協力を得られ、この会の周知にもつながった。	協議体を立ち上げるにあたり、行政がこの地域をモデル地区として定め、アンケート調査を実施したことからスタートした。	話し合いを重ねることで、自治会だよりばかりではなく、住民同士のつながりや助け合い、見守りが必要であるという意識の変化が見られた。

取組み02:見守り・つながりづくり

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
31 調布市	①・ふれあい給食・高齢者会食・電話訪問 ②生きづらさを抱えた方及び家族の当事者会「調布やまぼうしの会」「ちょうふのこやど」「調布女子会のみま」 ③ちょうふチャリティーウォーク	①ひとり暮らし高齢者等を対象として、 ・学校の空き教室で趣味活動、学校給食の会食、児童との交流等 ・地域福祉センターでボランティアが作る昼食を会食 ・ボランティアが電話をかけて安否確認 ②生きづらさを抱えた方及び家族が集い、悩みを話したり、交流したりすることでつながりをつくる。 対象は以下のとおり。 「調布やまぼうしの会」:ひきこもりの子どもをもつ親や当事者 「ちょうふのこやど」:ひきこもりや生きづらさを抱える当事者 「調布女子会のみま」:ひきこもりや対人関係などの生きづらさを抱えた女性 ③ちょうふチャリティーウォークは、地域の企業間連携、地域における寄付文化の醸成を目的に2008年より開催。同イベントの参加費は調布の市民活動助成金プログラムの原資として全額寄付している。 同イベントは市内の企業や団体、個人ボランティアなど多様な市民で組織する「ちょうふチャリティーウォーク実行委員会」が主催している。	①・市からの委託事業として実施 ①・民生委員を中心とした有志が高齢者の孤食への対応として始めたことがきっかけ ②NPO法人楽の会りーより、家族会の立ち上げ相談を受けて、「やまぼうし」が立ち上がった。その後、「当事者だけで集まれる場が欲しい」とのニーズを受けて「こやど」が、「女性の当事者だけで話せる場が欲しい」とのニーズを受けて「のみま」がスタートした。 ③市内の企業による寄付をきっかけに、「調布の市民が参加できるチャリティーイベントを一緒につくる」と市民活動支援センタースタッフが持ちかけ、その思いに賛同した多くの市内企業、団体、市民が集結し、実行委員会が発足する。	②当事者や家族がつながれる場ができた。支援機関がひきこもりの相談を受けた際、紹介できるようになった。 ③毎年多くの市民がイベントに参加し、運営に携わる実行委員のモチベーションに繋がるとともに、そのチャリティーが「調布のまちなな活動に役立ってよかった」との思いにつながり、共感の輪が広がっている。
32 町田市	まちだ福祉〇(まる)ごとサポートセンター	市から委託を受け、地域の身近な「福祉の相談窓口」として市内5か所に設置し、それぞれに地域福祉コーディネーターを配置。「アウトリーチ等を通じた継続的支援」として、訪問等により問題が深刻化する前に社会資源に結び付けられるよう取り組んでいる。また、「地域づくりに向けた支援」として、支え合いの仕組みづくり・ネットワークづくりに取り組んでいる。	複雑化・複合化した福祉の困りごとを抱えている方が公的支援へつながることができず、社会的に孤立し、安心した生活を送ることが困難になる状況が多く見られるようになったため。	本人からの相談を待つだけでなく、地域の会議や会合に出向いて情報を得たり、関係機関や地域住民からの情報提供によってアウトリーチすることで、早期に困りごとを把握し支援につなげることができた。
33 小金井市	ふれあいいいききサロン	地域で居場所等を行っているサロンに助成金を出したり、立ち上げ支援を行っている。	地域でのつながりが希薄になっており、自分の居場所がない住民が増えていると感じたため。	0
34 小平市	(1)包括見守り事業(2)見守り電話事業	(1)包括見守り事業 介護保険を利用するまではいかないが、心配なケースについて、包括職員が3ヶ月に1回、電話あるいは訪問を実施。実態把握を行い、必要に応じてサービスにつなぐ。 (2)見守り電話事業 週1回2名の非常勤の電話相談員が登録している利用者に架電し、孤立感の緩和を図る。必要に応じて情報提供や介護保険申請等のサービスにつなぐ。	(1)包括見守り事業:市の委託事業 (2)見守り電話事業 社協が高齢者の孤立感の緩和を目的に開始。各種介護サービスにつながっていない、いわゆる「制度の狭間」の市民に対してアプローチできる事業を目指している。	(2)見守り電話事業 1週間誰ともしゃべらないので助かると、電話を心待ちにしている利用者が多い。

取組み02:見守り・つながりづくり

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
35 日野市	若年性神経難病当事者の会「花カフェ」	地域包括支援センター相談員の声掛けのもと、保健所、社協、ボランティアなどが協力し、若年性神経難病当事者の居場所や集いの場を立上げ、2～3か月に1回お茶会やクリスマス会、外出(お花見)などを行っている。	通所介護(リハビリ)に通う神経難病当事者から、「以前のように気軽に外出し、友人と語り合うことができなくなってしまった。同じような状況の方と出会う機会はないか」と地域包括支援センターに相談があり、通所先には同じ世代の神経難病患者がおり、二人が送迎車の中で病気の辛さや生活の変化などを涙ながらに語り合う姿を見ていたことをきっかけに、地域に該当するサロンを探したが見つけれなかった。そのため、R5年6月、新たに語りの場を作ることを視野に入れ、当事者も参加して話し合いを行い、保健所や社会福祉協議会、ボランティアなどにも声を掛け、令和5年10月初めて会を開き、その後参加者で名称も「はな★カフェ」と決めて、現在当事者の参加は4名となっている。	(1)行動範囲の拡大 参加者は、病気をきっかけにやりたいことがあってもあきらめがちで消極的になってしまっていたが、はな★カフェに参加するようになり、車いすで外出したり、自らハンディキャブ(移送サービス)の予約をしたりと積極性が高まった。家族や支援者に協力を求めるようになり、意識の変化と共に行動の変化が見られた。 (2)見方や発言のポジティブな変化 最初は病気の姿を近所の人に見られたくないと話していたが、回を重ねるごとに、服装やメイク、ネイルなどに変化も見られ、明るくおしゃれな印象になった。「楽しい」等の肯定的な言葉がよく聞かれるようになり、笑顔や発言も多くなった。 (3)安心して語ることのできる場の醸成 当初の話し合いでは、病気をきっかけにもととの友人とは気兼ねしてしまっていた経験も話され、「はな★カフェでは病気の話をしたいわけではない」と言っていたが、安心して話せる場が確保されたことで病気の話題も自然に出てくるようになった。 (4)フラットな関係形成による交流の深化 会話の中で、支援者から子育ての悩みやペットとの死別についての話がされた際は、参加者から励ましやいたわりの言葉、経験に基づくアドバイスがあった。社会の中で経験を積んできた大人の女性という立場からの助言が、参加者と支援者という立場を超えて、ピア(仲間)＆フラットな語りの場となっている。
36 東村山市	地域ネットワーク活動の支援	高齢者等の緩やかな見守りを目的に、市内で活動している様々なボランティア団体や個人、関係機関や専門機関が集まり、ご近所の異変に気づいたら速やかに専門機関につなぎ早期対応ができるよう、日頃から関係づくりを行う。また、地域住民を対象に交流会や研修会を開催して、住民同士のつながりづくりを行う。	ご近所の方や地域で顔を合わせていた方との出会いの機会の減少や孤独死の増加など	件数は多くは無いが早期発見・早期対応につながった事例があること。また、見守りだけではなく、あいさつ運動、福祉施設と住民との交流、小学校登下校時の見守り、地域情報誌の発行、清掃美化活動など、市内各小地域の特徴・状況に応じた活動が展開されている。
37 国分寺市	見守り訪問事業	ひとり暮らしや日中独居の高齢者、その他高齢者に限らず見守りを必要とする方のご自宅を、見守りサポーター(ボランティア)が訪問する。活動内容は、話し相手を基本的に、囲碁将棋、趣味活動の相手、外出(散歩・買い物等)の付添いなど。	市の委託事業として孤立、孤独の防止を図ることを目的に開始。現在は社協の独自事業として行っている。事業開始当初に比べ対象を拡大し、高齢者に限定せず、障害のある方、安否確認や地域での見守りを必要とされる方としている。	見守りサポーターが定期的に自宅を訪問することにより、安否確認や孤独、孤立化を防ぐことにつながっている。
38 国立市	くにたち福祉サポーター	子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを、社協と共にすすめてくれる市民の養成を年2回行っている。 養成した福祉サポーターの情報交換や交流会、勉強会として、住んでいるエリア別に集う「地域別連絡会」、テーマごとに学ぶ場として「テーマ別連絡会」、国立市内全域のサポーターが集う「全体会」を実施している。	社会福祉協議会だけでは発見できない、市民目線で感じている地域の課題と繋がるため。	社会福祉協議会という場所の周知ができた。地域住民目線で得られた気づきや課題を共有できるようになった。

取組み02:見守り・つながりづくり

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
39 福生市	小地域福祉地区への伴奏的な参加支援	ふっさボランティア・市民活動センター及び地域福祉コーディネーターが地域の高齢者から社会参加の依頼があった際に小地域の代表に連絡し、サロンへの参加協力の依頼をする。 その後、依頼者と一緒にサロンに訪れ、つながりの支援を行う。	小地域の担当者が素晴らしい取り組みである小地域の活動をもっと知らない方に伝えたいという思いから、広報を行い、その後本人やご家族からお問合せの連絡が入るようになったのが主な始まり。	受け入れ先の小地域団体も新たな方に参加してもらえたという満足感と、社協が寄り添ってくれているという安心感をもってもらった。
40 狛江	小地域福祉活動	地域住民によって結成された地域福祉推進委員会が中心となり、狛江市内を4地域に分けて活動を展開している。月に1回各地域でサロン活動を行っている。	地域住民が主体的に地域福祉課題を検討する「地域福祉推進委員会」を設置することで、高齢者や障がい者をはじめ、住民どうしの交流やささえあいを地域住民自身が中心になって考え、取り組み、地域の結びつきをつくっていくことを目的としている。	主に高齢者向けのサロンとして機能しており、参加者や推進委員同士の交流の場となっている。
41 東大和市	見守り・声かけ活動	高齢者が安心して暮らせるよう安否確認とふれあいを目的とした住民主体の活動。身近な近隣の方々が、ボランティアとして高齢者宅を訪問して、声かけをしたり、さりげなく見守りを行う。	ふれあいのまちづくり事業として平成8年度から国の補助を受け、地域住民の福祉活動への参加をもとに、活動を展開。平成11年に現在の8地区となる。平成13年度から市の補助となる。 ふれあいのまちづくり事業は見守り・声かけ活動のみならず、ふれあいセンターの設置によるなんでも相談やふれあい電話、福祉機器、図書やビデオの展示貸出、たよりの発行などを行った経緯あり。	住民相互の支え合いとふれあいの推進を目的とした見守り・声かけ活動により、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりの一助となった。地域住民を主体とし、社協事業の根幹といえる活動である。
44 武蔵村山市	(1)「グリーンサポート講座」・「家族のためのひきこもり学習会」の開催 (2)「スタディドライブ」の実施	(1)グリーンを安心して語れる地域にするため、グリーンサポートについて理解を深める講座を令和7年度に開催した。ひきこもり学習会は毎年実施(令和7年度は家族会との共催)。 (2)未使用文具の寄附を募る「スタディドライブ」を年度を通じて実施し、子育て世帯向けのフードパントリー等にて、必要とされる子育て世帯に渡している。	(1)令和6年度に、孤独・孤立のない地域づくりに向けた「地域づくり講座」を実施し、参加者より、講師から紹介されたグリーンケアについて「もっと学びたい」、「グリーンに関する居場所づくりに関わりたい」という反響があったため。 (2)相談支援につながりづらい世帯とのつながるツールを増やしたかったため。	(1)当事者だけでなく、支える側の医療・福祉関係者も参加してくださったため、今後は居場所づくりに向けてファシリテーターの養成を検討している。 (2)想定を超える寄附物品が集まっている。社協とのつながりがなかった市民、団体からの問合せも多かった。社協のおまつりやJCの子ども向けイベントにブース参加した際に活用することができ、つながるツールとなった。
45 多摩市	ざっくばらん座談会とミニ講座	管理組合の役員、地域包括と連携し、地域住民と一緒に地域に必要な活動を検討する座談会と介護保険に関するミニ講座を開催。介護予防の体操やサロン等の立ち上げ支援を実施。	長年活動していた地域のサロンが解散したことから、CSWが管理組合に働きかけを実施。管理組合理事もコミュニティ活動の必要性を感じており、住民を集めた座談会を開催した	介護予防の居場所や男性でも参加しやすい活動、管理組合での見守りの仕組みづくりなど様々な案が出たが、まずは集う場を作りたいと週1回の介護予防体操のサロンが立ち上がった。
46 稲城市	ふれあいセンター	誰でも気軽に立ち寄れる地域の縁側として、小地域を単位に市内8か所のセンターを設置している。(週3日10:00~15:00開所)運営は地域のボランティアが担い、それぞれの地域性を活かして、健康体操、健康麻雀、カラオケ、カードゲーム、絵手紙、ちぎり絵、水墨画、折り紙、布ぞうり作り、朗読、ポッチャ、輪投げ、各種講座など様々な取り組みを行っている。地域に顔の見える関係を作ることでお互いに気掛かり、支え合う、緩やかな見守りの地域づくりが広がることを目指している。	住民懇談会での提案、要望などを踏まえ、ボランティア活動の拠点、支え合い活動の拠点を小地域単位に設置することを目指している。	地域の顔の見える関係が広がり、支え合いの地域づくりが進んでいる。活動を通して顔見知りになった高齢者と小学生が街で会った際に挨拶や声をかけあえる関係になることで防犯にも役立っている。
47 羽村市	小地域ネットワーク活動	市内に35団体が活動し、各団体の実情にあわせ年中行事の際や定期的な高齢単身世帯などを訪問している。活動助成1団体10万円/年	地域住民が相互に交流することで地域のきずなが生まれ、見守り活動に発展すること。	交流することで見守りと地域課題の発掘につながっている。

取組み02:見守り・つながりづくり

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
48 あきる野市	小地域福祉活動事業(ふれあい福祉委員会事業)	社協が、町内会長から推薦された住民を「ふれあい福祉委員」として委嘱し、地域での声かけ・見守り活動を中心に、地域の実情に合ったきめ細やかな福祉活動を展開していただいている。	時代の変化やライフスタイルの多様化により、近所付き合いが希薄化してきたことに伴い、災害時や高齢者の見守りなど、いざという時の助け合いの重要性が認識され、意図的な「声かけ活動」が必要であるという声が増えてきたため。	ふれあい福祉委員活動を続けることによって、住民間の「地域の繋がりの大切さ」の意識が維持できていると感じている。
49 西東京市	ほっとネット推進員の育成	地域で活動している方、及び一般市民に対して、日常生活の中で見つけた「お困りごと」を地域福祉コーディネーターにつなげたり、地域福祉コーディネーターが受けた相談の解決に協力いただいたりする「ほっとネット推進員」となっていただけるよう依頼。承諾いただいた方には簡単な研修を行いつつ、名簿に登録。併せてほっとネット推進員の証である「グリーンリング」をお渡しする。ほっとネット推進員に対しては、研修や推進員間の情報交換会を企画実施。また年4回ほっとネットステーション通信を発行し、地域情報などを伝えている。併せて、相談ケースに関わっていただく場合もある。	困りごとを相談機関につなげる仕組みや、地域をつながりづくりの一環として。	ほっとネット推進員から、地域福祉コーディネーターに相談が入るようになった。また、推進員同士のつながりから新たな活動が生まれたり、相談に対応する際にも協力いただけるようになった。
50 瑞穂町	つながり運動、みずほつながりたい	「つながり運動」は、先駆的な取り組みを行っている地区を視察し、各地域へ実施に向け働きかけを行っているところ。具体的には、通学中の児童・生徒を中心に、あいさつをする取り組みを通して、人が集まり、つながりを広げられるようにしていく。また、取り組みのシンボルとして、「みずほつながりたい」をキャッチフレーズに缶バッジやシールを作成し、広く瑞穂町にお住まいの方や関係者などに配布し、地域をつなぎ、ささえあう担い手の輪を広げている。	(1)と同様、「地域つながり推進連絡会」という地域関係者の話し合いで、「人と人とのつながりが希薄」という課題が取り上げられたから。	あいさつによる「つながり運動」は、これからの取り組みになる。「みずほつながりたい」は、徐々に缶バッジなどは浸透し、衣服やかばんなどにつけてくださっている。一体感が生まれ、つながりあう気運を醸成している。
53 奥多摩町	傾聴ボランティア	施設入所者や個人宅への訪問による傾聴ボランティアの養成に取り組み、年5回の養成講座と年1回のフォローアップ講座を開催し、現在21名がボランティア登録をしている。施設での傾聴活動は再開されたものの、コロナ禍以降休止している個人宅での活動再開に向けて、社協としても定例会に参加しながらサポートを続けている。	コロナ禍以前に、新たなボランティアを創設する目的で、社会福祉協議議会が講座を企画した。	ボランティア団体「おくたま傾聴ボランティアふくろう」として発足し、高齢者が安心して話をできる相手となり、孤独や不安感が和らぎ、また施設入所者においては、施設生活の充実に繋がり、ボランティアの訪問を楽しみにしてくれている。
55 利島村	村内緑化事業(老人会活動を通じた花壇整備)	老人会会員を中心とした地域住民の有志にて、村内の花壇の整備に取り組んでいる。社協としては老人会の事務局を担い、その活動に必要な資材確保や連絡調整をしている。	コロナ禍の老人会活動が停止してしまい、地域のつながりが薄くなってしまった。それを改善すべく社協が事務局を担い、老人会活動を再開させた。それにより、老人会で旅行やクリスマス会など活発な活動がはじまり、地域にも貢献しようという事で会員だけでなく地域住民とつながって何か新しい取り組みをと考え、村内の花壇整備に取り組み始めた。	具体的には来島者の玄関口となる港から集落につながる都道沿いの50mくらいの範囲に、季節ごとに住民が集まって定期的に花を植える活動をしている。植えた花の手入れ(雑草抜きや水まき)にも、住民が主体的にかかわってくれており、活動を通じ、またその延長での住民同士のつながりや交流が生まれている。

取組み02:見守り・つながりづくり

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
56	新島村	高齢者等見守り相談窓口、ひだまりサロン、福祉バザー	見守り事業で、職員が地域の高齢者等見守りを行っているが、商店や他の機関とも連携し、情報を寄せてもらっている。 ひだまりサロンは、工作や、脳トレ、介護予防の体操などを行っている。 バザーは住民の交流のきっかけづくりの場を提供する。	見守りは元々訪問相談事業で、見守りを行っていたため。 ひだまりサロンは高齢者の居場所が無くなってしまったため。 バザーは福祉用具購入のため。	見守りは、他機関からの見守り情報が入るようになり、施設入所までの情報共有が以前よりスムーズにできるようになった事例もあり。 ひだまりサロンは高齢者の生きがいづくりと介護予防に貢献している。 バザーでは、子供コーナーを充実する事で、保護者の来場者数も比例して増え、交流のきっかけが増えている。休憩スペースを設ける事で、来場者の交流の機会が増えているように見受けられる。
58	三宅島	高齢者熱中症対策事業	夏の期間に暑さで高齢者の方が命の危険にならないように見守りを行う	現在では行政からの委託としているが、他法人が同じことを行っていたにもかかわらず、多くの高齢者が熱中症で病院へ搬送される現実を見て、自社で行おうと職員間で話し合いがもたれたため。	熱中症の症状が出る前の予防として行えた。
59	御蔵島	相談業務(無料)	高齢者、生活困窮者からの相談傾聴、必要に応じて自治体につなぐ、当法人の独自サービスにつなげる、 村民への協力(インフォーマルサービス)につなげるなど幅広く行っている。	村役場には福祉の専門性を持ち合わせた職員がいないため、相談があればこちらから相談をした方がよい場合も含めて)ニーズがあるため、適時行っていた。	相談者の課題の解決、改善、ストレスの軽減等につなげることができた。 相談者とその家族間での問題が、解決、改善につながられた。 生活困窮者の経済的問題を解決、改善することができた。
62	小笠原	食事サービス	毎週土曜日の夕食として、ボランティアさんが作るお弁当を島内の利用者さんに配達している。手渡しすることで、見守りを兼ねている。	高齢者のみ世帯の方を対象に、社協のボランティア事業の見守り活動として実施。	定年近い年齢で移住してくる方など、親族や知り合いのいない高齢者の見守りとして役に立っている。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
1 千代田区	区内大学ボランティア・社会貢献活動等担当者連絡会	これまで個別の小中高大学とともに福祉・ボランティア講座を実施してきたが、全体で情報交換する機会がなかった。 特に数の多い区内大学を対象に、ボランティア・社会貢献活動の担当者が集まり、顔の見える関係づくりを行うことで、相互の情報交換や課題の共有を行うとともに、社協との連携強化を図り、協働して大学生によるボランティア活動の推進を図ることを目指す。 対象:千代田区内にキャンパスを置く15大学 内容:各大学における状況報告(ボランティア活動や主な取り組み等)や意見交換(課題、質問など)	各大学間でボランティアや社会貢献活動における学生支援のレベル等に大きな隔たりがあった。また各大学におけるボランティアコーディネートの現状を把握し、地域福祉について理解促進を図る。	区内大学の担当者間での顔の見える関係性を構築でき、各大学の取組みや抱える課題を共有し合うことで、相互に気づきのある場になった。これまでのアプローチでは届かなかった留学生なども含め、区内大学生のボランティア活動への参加が増加している。顔の見える関係により、区内2大学(うち1大学はこれから)と包括的連携協定の締結につながる要因にもなった。
	認知症サポーターキッズ養成講座×企業×児童館	当会の研修センターで不定期に実施している認知症サポーターキッズ養成講座にプラスして、企業の社会貢献活動として行っている「入浴剤づくり」を2か所の児童館で実施。通常会場を社協で実施しているときにはなかなか集まりにくい小学校低学年から高学年の子どもを児童館で実施することに加え、認知症の学習だけでなく、子どもの関心を引く楽しみながら学ぶ「入浴剤づくり」もセットで行うことにより、子どもの参加者が増加した。また、当会のオリジナル絵本(あいさつがメインテーマであり、認知症のおばあさんも登場)も教材として用いて、子どもの関心を引いて実施することができた。	認知症について子どものころから理解することで、地域づくりの一助としたいと考えているが、参加者の伸び悩みが課題であった。また、千代田区はファミリー層の転入も多く子どもも増えているため、受講者を増やしたかった。	実施したすべての要素が効果を発揮し、合計37名の子ども受講者となった。また、企業にも協力いただいたことで、区内企業と施設(児童館)のつながりづくりができた。
2 中央区	大学への出前体験講座の実施	地域の大学において、福祉体験出前講座、ささえあいサポーター養成講座を授業の中で実施し、地域の特性や障害等について学び、実際にボランティア活動にも参加してもらっている。	大学側からの要請により、学生も地域の一員としての意識を持ってもらえるよう授業の中で講座を実施することとなった。	大学生が地域のボランティア活動に参加するようになり、大学と地域のつながりが生まれた。
3 港区	ふれあい講習会、夏体験ボランティア	区内の学校等を対象に、障害のある人の話や各種体験(車いす、視覚障害者・ガイドヘルプ体験、高齢者疑似体験等)を通じて、障害のある人や高齢者の気持ちや接し方を理解することにより、ボランティア活動への参加促進やノーマライゼーションの普及啓発に取り組んでいる。 また、夏休みを利用して、区内各種施設等に協力いただきプログラムを提供し、参加者が地域や社会におけるさまざまな課題に気づき、ボランティア活動を通じて地域社会とのつながりを持つことを目的に実施。	学生時代から施設等のボランティア活動や地域とのつながり等を、さまざまな体験を通じて理解していくことで、福祉への興味関心、ノーマライゼーション等を育むことを目指して実施。	学生自らが各種体験をすることで、知らなかったことを知り興味をもつなど障害等への理解を深めるきっかけとなっている。また夏体験ボランティアに毎年参加する子もいるなど、楽しみながらボランティア活動に参加する子もいる。
4 新宿区	社協部会	「だれもが参画し、支えあう地域をつくるための『学び』を深めるには」をテーマに、区内9地区に分かれて、地域の活動者や関係者が定期的に集まり検討している。 テーマは2年ごとに変わるが、今回のテーマは、新宿社協経営計画の重点的な取り組みにも掲げている福祉教育をどのように進めていけばよいかについての具体的な提案が得られる予定。 また、福祉教育の体験は、社協のコーディネートにより、社会福祉法人や企業にも協力依頼している。	社協部会の役割は、理事会の補助機関として、新宿社協の経営計画に基づく事業を通じて、解決すべき地域課題について協議、提言等を行うこととして設置されている。	社協部会で出された意見を反映した取り組みを小学校の福祉教育で行い(身近な店舗をイメージした体験等)、身近に感じるようになったとの感想が得られた。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
5 文京区	福祉学習	日本女子大学の学生支援室と連携し、日本女子大の学生向けに「出張ファミコム！ボランティアカフェ ～点で打つ文字の世界を体験しよう～」のイベントを開催する。講師は点訳ボランティア団体に依頼している。	大学からボランティア活動を推進したいが、ハードルが高いと感じている学生が多いため、体験の機会をつくりたいという相談があった。また、ボランティア団体も財源確保に課題があったため。	今年の12月に実施予定。
6 台東区	アソビバ2025	(1)で述べた居場所に私立おおぞら高校(通学・通信選択制)の生徒が設置の準備などでボランティアとして参加している。設置、片付け以外は生徒もアート活動に参加し、障害者との交流もしている。	高校より夏ボラに参加したいという相談がきっかけで、授業の一環としてボランティア活動をしたなどの相談があった。生徒は引きこもりの経験や生きづらさを抱えている生徒も多いとのこと、社会との接点を作りたいとの希望があった。	開始して数回だが、参加する生徒が場所にもなれ、準備なども積極的に行うようになった。しかし、毎回同じ生徒ということでもなく、希望者が参加しているので、成果や変化が出るにはもう少し時間も必要と感じる。
7 墨田区	学校向けボランティアスクール	小中高専門学校からの要望により、点字や手話の体験講座を実施している。点字では地域の点訳サークルに協力いただき点字を打つ体験を、視覚障害者にはどのように生活しているか講話いただき、手話では地域の聴覚障害者協会や手話サークルにご協力いただき手話の体験授業を行っている。	児童・生徒がボランティア活動に触れる機会や障害のある方への理解を深める場を設け、ボランティア活動への参加の機会を増やすことを目的とする。	参加した児童・生徒のうち、特に小学生は障害について初めて見聞きすることが多く、障害のことを考えるきっかけになっている
8 江東区	①福祉体験・ボランティア学習 ②児童からお年寄りへの年賀状事業(交流活動)	①区内の小学校・中学校・高等学校へ福祉教育の一環として「福祉マインドの醸成・ボランティア精神の啓発」を目的に出前授業を実施。メニューは、視覚障害者やボランティア活動者のお話など講義及び手話や点字などの体験を用意。講師は、区内福祉施設の職員やボランティア活動者へ依頼。 ②年末に小学校4年生以上の児童から高齢者にあてて年賀状を作成してもらい、特別養護老人ホームを中心に区内の高齢者施設に年賀状をお届けする。年賀状を受領いただいた施設に小学生へのお礼のメッセージを作成いただき社協でとりまとめたものを小学校へ届ける。(令和6年度は33校、16施設参加) また、令和5年度から新たに始めた取り組みとして、小学生の児童が入所施設を訪問し、高齢者との異世代交流を通じ、入所施設で過ごす高齢者の生活や福祉施設について知るとともに、相互理解の更なる推進を図っている。(令和5年度は1校、令和6年度は2校参加)	①市民講師(ボランティア)との交流を大切にしながら、地域福祉への理解や日常の学校教育では得られない体験を支援するため。体験やボランティアとの出会いにより、児童・生徒のボランティア精神の啓発や福祉マインドの醸成を図る。 ②児童から高齢者に宛てて年賀状を送る取り組みを通じて、思いやりの心を育み、福祉やボランティア活動に関心を持つきっかけを作ることを目的として	①学んだボランティア精神を日常生活へ活かしていただく。また、ボランティア活動へ興味を持つだけでなく、実際にセンターのボランティアキャンペーンに参加していただくなど活動へ繋げることができた。 ②令和4年度までは実際の交流はなかったが、交流活動の異世代交流を通して、相互理解が深められた。
9 品川区	日野愛ほっとステーション	品川区立日野学園の生徒会のみなさんと、年に1回、地域の高齢者を学校に招いていただき、吹奏楽の演奏を聞かせていただいたり、みんなで歌やクイズを楽しむイベントを行っています。	高齢者同士だけではなく、地域の若い方とのつながりづくりも目指しています。	多世代交流を行うことにより、学生が持つ夢や頑張っていることを知ることができ、高齢者からのアドバイスや人生経験を語る場にもなっている
10 目黒区	福祉体験学習、夏体験ボランティア	車いすや高齢者疑似体験、点字、手話などの知識のあるボランティアティーチャーとともに、学校や地域で福祉体験学習の出張講座を行っている。ボランティア活動の話や体験先の紹介も行っている。	社会福祉協議会のささえあいのまちづくり実現のため	区内の各学校からは毎年継続して依頼が入り、区内小学校等における福祉教育の要となっている。障害当事者等の参加により作成されたガイドブックを活用するなど内容に広がりも見られている。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
11 大田区	福祉教育セミナー 福祉体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区全域での福祉教育のセミナーを開催した。日本福祉大学の原田正樹先生に講演を実施していただき、区内の福祉教育を実施している活動団体・学校・精神障害当事者・精神障害の居場所の方などの実践報告を行った。 ・小中学校に赴き、高齢者疑似体験や車いす、白杖、点字体験等を地域包括支援センターや障害者サポートセンター、地域の福祉関係企業などと協力して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の依頼のある、学校側が継続的なプログラムを求める傾向が増加しており、本当の意味での福祉教育プログラムが実施できる環境があったため、区内全体に広めるため実施した。 ・福祉体験機材の貸し出し事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後まもないため、参加者の具体的な成果はまだ感じられないが、報告団体など施設や教育分野との連携するきっかけとなった。 ・福祉体験学習のプログラムを多様化したことにより、学校以外(民生委員や地域のイベント)の団体等から学習の機会を要望する声が増えた
12 世田谷区	せたがやゼミナール(子どもの学習支援)	地域、区内大学ボランティアの協力のもと、区内5か所で子どもの学習支援を実施。子どもの対象は小学1年生から高校3年生としている。	生活困窮者自立支援法に基づく事業として実施	学習習慣の定着、多世代交流を図ることにより、せたがやゼミナールを居場所としてとらえているお子さんが一定程度いると感じられる
13 渋谷区	<ul style="list-style-type: none"> ①夏・体験ボランティア ②各種教育機関での福祉教育 ③区内企業等での職場体験 ④津田塾大学学生との協働によるティーンズタウンページ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①東京ボランティア・市民活動センターの取り組みに協力し、実施。区内福祉施設等に協力を依頼し、夏休み期間でのボランティア体験の機会促進を図る。福祉系ボランティアだけでなく、コミュニティラジオやコーヒーチェーン店、文化施設での職業体験 等もプログラムに含み展開。渋谷はアクセスのしやすさがあるのか、私立校生の参加が多いのが特徴で、今後は地域公立校の参加促進について工夫を検討している。 ②区内小中学校での探求学習(シブヤ未来科)への協力。(障がい、高齢、子ども分野の体験および当事者の話) 区内私立校(中学・高校・専門・大学)でのボランティアセンターについての講義および福祉教育を行う。 ③区内企業や個人事業者と協力し、主に小中学生の職場体験の機会を提供する。 ④10代を対象としたタウンページを作成しようというアイデアを具現化したもの。津田塾大学の学生が区内14団体を訪問し、インタビューを実施。その結果を取りまとめたものをCSWが集約し、まとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①長期休みを活用し、青少年層がボランティア体験をする機会を提供し、ボランティアや福祉に関心を持ってもらうことを目的とする、各学校での宿題への対応。 ②主に公立校での探求学習への協力として、当事者の話を聞く機会や、地域施設等とのマッチングを実施し、地域の中での地域に関連する人、暮らしがあることに気づき、学ぶ機会を提供する。 ③主に、学校に行けない・行かない子どもたちへの(職場/キャリア)体験の場を提供する。学校で提供されている各機会が得られない子どもたちにも、体験の場を持たせられないかという保護者等からの要望により実施。 ④CSWや地域団体が参加する結プロジェクトの議論の中で、10代のこどもが過ごせる居場所、ボランティアとして活動できる場所の発信や、私立校に進学した親子が地域で孤立しているケース等10代への情報発信をしたいとの理由から始まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ①自分たちが暮らす地域の中に、福祉に携わる人、場所があることに気づき、継続的に関わる機会となった。興味関心のある分野に直接関わる体験をすることで、将来の職業、キャリアへの具体的なイメージをつなげる機会となった。 ②「福祉」を身近なものとして感じ、日常の中で自然に触れる、接することができるような体験とすることができた。 ③さまざまな体験をする機会が少ない子どもたちが、働く大人の中で、一人の人間として接してもらい体験や、感謝される経験をすることで、自信をもつきっかけとなった。また学校以外でのつながりを地域の中にもつことで、自分の「居場所」を見つけ、ひろげていく経験となった。 ④前年度に続いて、結・しぐやのコミュニティマネージャーやしぐやボランティアセンターと共に大学関係者とコラボすることが実現した。また、Instagram等のSNSを通じて、まとめた情報の発信、冊子作り、地域への配布を計画した。
14 中野区	活動のすそ野を広げる(若い世代へのアプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉学習のホームページの開設 中野区社会福祉協議会のホームページに福祉学習に関する貸出物品やプログラムの相談窓口の案内などのページを作成した。学校関係にチラシを配布し、活用を呼び掛けた。 ②まちなかサロンでのボランティア体験 まちなかサロンに呼びかけ、ボランティア体験の場の提供に協力をいただき、中高生や大学生のボランティア体験の呼びかけを学校関係に行った。 ③ボランティアスタート説明会の開催 夏休みにボランティアを始めてみたい学生へ向け、ボランティア活動の始め方や見つけ方などについて説明会を行った。 	コロナ禍が落ち着き、福祉学習の相談が入り始める中、中野社協でできる福祉学習のメニューを明示し、学校との連携強化を目的にホームページに追加した。様々なメニューをツールに、学校へのアプローチを進めていきたい。幅広い層の活動への参加を進めるため、社協の事業をツールとした活動メニューの開拓やボランティアスタート説明会を行い、活動のきっかけづくりの場を作った。ボランティアプレイスという高校生の活動団体と協力し、イベントを行う中で、学生等の活動のハードルを下げる工夫を行った。	ホームページを作成したことにより、問合せ等が増え、学校へのアプローチのきっかけとなった。まちなかサロンは、学生等への活動の場の提供に意欲的なところが多く、モチベーションアップにつながった。ボランティアプレイスの協力は、学生の参加にもつながったが、地域団体との交流もでき、多世代交流にもつながった。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
15 杉並区	1福祉体験用具貸出・福祉学習事業 2フードドライブの講話および実施	1杉並ボランティアセンターでは、各種模擬体験グッズの貸出を無料で行っている。 区内小中学校大学に対し体験グッズの貸出協力をはじめ、手話や点字、車いす体験の際の講師紹介、講座や授業の組み立ての相談を受け、コーディネートしている。 2区立中学校で開催しているイベントで中学生自身がフードドライブを実施。事前学習として社協からフードドライブの必要性や活用方法の講話を行っている。	1学校等教育現場での福祉学習のニーズに対して事業を実施し、サポートを行っている。 2中学校でのフードロスへの取組がきっかけとなり、その活用方法(生活困窮者支援)について知っていたことで、ささえあいの地域づくりの一助となるよう働きかけを行っている。	1小中学校の場合、当事者からの福祉学習を通して具体的な困りごとを知り、自分たちになにができるか等話し合うことで、地域の困りごとに気づく力が養われる。 2誰もが困りごとを抱える可能性があること、フードドライブの活動等様々な形で人の役に立てること等学びを深める機会となっている。
16 豊島区民	赤い羽根共同募金 中学校生徒会との連携街頭募金	今年度の赤い羽根街頭募金を中学生生徒会と連携し実施した。中学生に赤い羽根の意義を理解してもらい、中学生の発信により無関心な大人世代へのアプローチを強化した。	昨年から中学校被災地支援募金の実施に社協職員が参加していた。今年度は校長との打ち合わせの中で、赤い羽根という日本の福祉文化を継承するための取組について理解していただいた。	行動を伴う中学生の福祉教育として有効であった。
17 北区	福祉学習プログラムの実施	学校からの依頼により障がい理解、高齢者との交流などのプログラムを実施するなかで、大学生にグループワークのファシリテーターを依頼する機会があり一緒に実施してもらっている。	区内に福祉系の学部がある大学が移転してきたことで、様々な事業で連携するようになった。福祉学習についても多くの区民等と連携して実施することを推進したいと考えたため。	福祉学習の実践においても、地域活動の担い手として大学生を巻き込むことができた。小学生、大学生、高齢者の多世代交流を実現し、異なる年齢層が互いに学びあうことができた。
18 荒川区	サマーボランティアスクール	小学生から大人まで、幅広い方々(特に学齢期の若年層)に、ボランティア体験の機会を提供することを目的として実施。 荒川区内の、高齢者、障がい者の施設や保育園、幼稚園、ボランティア、地域、福祉活動を行っている団体や、企業(大企業、中小企業)に、ボランティア体験のプログラムを作ってもらい、受け入れの依頼を実施。 また、区内の都立高校等へ訪問し、事前にサマーボランティアスクールにおいての、説明やボランティア活動に参加するにあたっての注意点などを伝えている。 ボランティアセンターでは、毎年新たな企業や団体へ交渉し、「ミニ就労体験」のようなプログラムも実施している。	サマーボランティアスクールの取り組み自体は、歴史が長く30年近く行われている。子どもたちの時間が取りやすく参加のしやすい夏休みに行っている。子どもたちへボランティア活動を知ってもらうと同時に、参加機会を作り、福祉の感覚をもった人材や、将来のボランティア人材などを育成していくことを目指して実施をしている。	長年の取り組みから、子どもの頃に参加したという保護者の子どもがサマーボランティアスクールに参加しており、ここ数年では、親子でのボランティア参加が目立つようになってきた。また、サマーボランティアスクールをきっかけに、将来の進路を決めたり、サマーボランティアスクールではない期間で、ボランティア活動をするような子も見られるようになってきている。
19 板橋区	コミュニティカフェ「こころカフェ」	東京家政大学宮地ゼミによる多世代交流のための居場所活動。 若者世代の活動の場として運用。昔遊びを行う高齢者サロンや子どもたちともつながり多世代交流の場となっている。社協のサロン登録による助成金や、飲食物を企業からの寄附で受けるなどの工夫により活動の安定化を図っている。	当会で受け入れていた実習生の発案がきっかけで上記ゼミとの協働に至った。	学生が主体的に活動に取組んでおり、いたばし社協の多様なサロン活動とのコラボや、SNSの活用等を通して上述の通り企業とのつながりにも至っている。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
20 練馬区	1 中高一貫校のサークルのフードドライブ活動で集めた食料の受け取り 2 “見て”“聞いて”“体験しよう”福祉の世界 3 交流事業 4 福祉学習への協力、かたくり探検ツアー 5 企業や特別支援学校に向けた就労支援や障害理解の研修	1 中高一貫校の有志のサークルでフードドライブ活動をしており、その活動で集めた食料を相談者にお渡しし、併せてサークルのメンバーにどのように食料が活用されているかを説明する活動を定期的に行っている。 2 主に中高生を対象に障害や介護、保育分野の仕事内容を知ってもらうとともに、体験等を通じて福祉に対する関心を高める講座を毎年行っている。 3 利用者や職員が小学校に出向き、4年生を対象に白百合福祉作業所での作業や過ごし方等について話をしている。その後、生徒が白百合の見学に來所し、利用者が案内や説明を行っている。 4 近隣の小中高への福祉学習の協力。利用者と一緒に学校へ出向いたり、児童・生徒が施設に來て利用者との交流を深めたり相互に協力して取り組んでいる。(中学校の職業体験の受入れ、夏休みの期間で小中高大学生を対象に作業体験の実施) 5 企業等に出向き、障害理解についての説明を行っている。	1 サークルから食料寄付の相談が行政(清掃リサイクル課)へ入り、つながる。 2 練馬区石神井地区の社会福祉法人がネットワークを生かして地域公益活動を実践するため、福祉教育と福祉人材の発掘を目指して取り組んでいる。 3 白百合福祉作業所に通所する利用者に対して、小学生からのこころない言葉がけ等があり、障害の理解を進めるため始めた。 4 学校から授業協力の相談があったことをきっかけに、障害理解を深めってもらうため、毎年授業へ協力している。 5 企業側のニーズによる。	1 活動を通じて食料を必要としている方々への理解や地域課題を若年層と考える機会になった。 2 学生の研究課題やボランティア活動につながるなど、福祉を知り地域住民の地域福祉活動につながった成果があった。 3 困ったことがあった際に白百合に駆け込んで来る等、障害者や障害者施設を特別な人や場所だとの思いがなくなってきた。 4 交流を深め、お互いを知ることで障害がある人も自分たちと変わらないという意識変化があった。外で出会ったら挨拶を交わしたり、授業で利用者や交流した児童の皆さんからその利用者の好きなものをプレゼント(手作りのカードなど)してもらったりと交流が深まった。
21 足立区	福祉出前講座	中学校の依頼により、社会福祉従事者のライフストーリーを題材とした教室事業を企画・実施した。従事者(スピーカー)には、障がい者施設、地域包括支援センター、社協の職員などを配した。それぞれの中学生時代や仕事履歴などを紹介したうえで、なぜ福祉の仕事をしているかを現在目線で語ってもらうプログラムを実施した。	中学校の依頼を受けて、職員間で検討した結果、リアリティを感じてもらえることを期待して企画した。	「福祉の仕事を身近に感じた」など、ポジティブな感想を多くいただいた。
22 葛飾区	(1)福祉・ボランティア出前講座(2)福祉教育推進協力校支援 (3)小学生ボランティア活動体験(4)中学生ボランティア交流会	(1)区内の学校・地域を対象に、福祉やボランティアに関する出前講座を実施している。講師は、福祉職の経験や知識がある個人ボランティアや障がい当事者等の団体で構成されている。令和6年度は、38ヶ所で114回の講座を実施した。 (2)区内の学校を対象に、福祉教育推進協力校を募り、助成金(40,000円)と福祉教育に関する事業の実施や協力、助言等を行っている。令和7年度は32校を協力校に指定した。 (3)区内在住の小学生とその保護者を対象に、小学生ボランティア活動体験(外来種駆除)を実施している。 (4)区内の中学生・高校生を対象に、情報交換・発表や交流会を実施している。	(4)コロナ禍でボランティア活動ができない状況のなか、「ボランティアを志す同士の交流会ができる」と意欲の向上につながるのでは」と中学校ボランティア部顧問からの要望があり、令和5年度より開始した。	(1)窓口に來所した視覚障がい者から、「葛飾区は困った時に助けてくれる子どもが多い」と伺った。出前講座の実施により、児童・生徒の福祉やボランティア意識が醸成されている。 (3)本講座での外来種捕獲数は年々減少傾向にあり、環境保全に貢献している。 (4)参加した学校の中から、都立南葛飾高等学校がボランティア部を設立した。
24 八王子市	①福祉体験学習 ②ボランティア活動推進協議会部会の実施	①障がい当事者による講話、点字体験、車いす体験と高齢者疑似体験は貸出のみ ②地域活動の活性化に向け、参加支援部会、情報発信部会という二つの部会を立上げ、学生にも委員への就任をお願いし、意見を頂戴している。	①小学校からの依頼が多く、幼少期から福祉に対する理解を深めってもらうため。 ②ボランティアの高齢化、ボランティア登録者の減少といった課題が生じており、社協で行う事業は若年層との関わりが薄い。今後も若い人たちに地域に関心をもってもらうために必要な取組について、当事者たちの意見やアイデア取り入れたい。	①盲導犬ユーザーの視覚障がい者からは講座を受けた小学生から街で声をかけてもらい、うれしかったという声をいただいた。 ②大学生の実情も踏まえた率直な意見をいただいている。形にしていくのはこれからだが、非常に楽しみではある。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
25 立川市	Social Sketch Lab.	小中学校の授業における福祉教育に加え、近年力を入れている活動である。大学生を対象にメンバーを募集し、自分たちで地域課題や社会問題に引き合っていく。メンバーは、「立川で活動したい大学生」であれば在住などは問わず、学年や専攻も多様である。	「ボランティア」という言葉では響かない大学生に対してアプローチするために開始した。学生が地域活動を主体的に行うことと、自分軸で世の中を見つめ、「成功」も「失敗」も共有できる場の醸成を目指している。	学年も学校も専攻も異なる大学生が集まることにより、知らなかった自分の発見や、できないと思っていたことの実現を通じた自己肯定感の高まりなどがあつた。
26 武蔵野市民	次世代プロジェクト	ボランティアセンターの事業として令和4年度より実施。現役世代や学生のボランティア活動のきっかけづくりを目指し、大学生や社会人がプロジェクトメンバーとして参加、高校生や大学生を対象としたボランティアプログラム等を企画・実施している。令和7年度は高校生のボランティア団体とコラボしてのプログラムを実施中。	地域団体やボランティア団体が長年抱える担い手づくりの問題にVCとして取り組めることを運営委員会で検討、担い手を育てるための種まきとしてプロジェクトとしてスタートした。	活動を通じて若年層とのつながりがより広がった。プロジェクトに参加した個人や団体がつながったことで新たなネットワークが生まれた。
27 三鷹市	中学校で多文化共生の出前講座の実施	市立中学校の青少年赤十字(JRC)部の活動の時間を利用し、本会が主催するボランティア出前講座のプログラムである多文化共生講座を実施。ジェスチャーのみで誕生日順に並ぶパースターラインや異文化コミュニケーションを体験する「パーンガ」などを行った。多文化共生講座は外国籍の市民を支援しているボランティアグループへ依頼。	クラスに多国籍の生徒が増えてきて、多文化理解について生徒たちに学ばせたいと青少年赤十字(JRC)部の顧問の先生から相談があり本講座の提案に至った。	いつも騒がしい生徒が真剣な表情で講座の話を聞いたり体験ゲームに参加していた(顧問の先生の評価)。やさしい日本語を含めて外国人と共生できるような工夫が必要であり、今後は学んだことを意識していきたいというような意見がでていた。
28 青梅市	福祉教育(白杖・車いす・手話体験)	市内の小中学校からの依頼に応じて、車いす・白杖体験や手話体験などを行う。		
29 府中市	出張ボランティア教室	地域福祉Coが、市内の小中高校などを訪問し、授業の一環を担当する。高齢者疑似体験や避難所ゲームなど。手話や点字の講師として当事者の方やボランティアサークルの方が教えている。	福祉教育とボランティア教育、どちらもボランティア活動につなげるためのきっかけづくりになるため	コロナ禍より、道具の貸し出しのみ実施したり、活用動画を使用して説明など工夫もしている。高校生への避難所ゲームの依頼が増えている傾向。今年度は保育園からも要望があり、子供たちに向けてわかりやすい言葉を使って実施し、保育園より喜ばれている。
30 昭島市	福祉教育 ともに生きる力	学校の福祉教育のプログラムをまとめた冊子『ともに生きる力』を、市内の小中学校へ送付している。その中で、講演や体験(①視覚障害盲導犬ユーザーの方、②重度身体障害車椅子ユーザーの方、③視覚障害者白杖使用者の団体、聴覚障害の団体)を、学校からの依頼で行っている。プログラムは、A:講演・当事者の話、B:講演・体験の話、C:ボランティア団体による体験(災害シミュレーションとして防災すごろく使用、笑いヨガ団体で笑いの効果を体験し体の変化を感じる、フラダンス団体のパフォーマンスを見て簡単な曲を覚える講習、おもちゃ病院で修理体験をし物の大切さを知る)。又、貸出し用備品(車椅子、アイマスク、白杖、点字器)で対応することも多くある。	学校側からの依頼で、市内の当事者団体や個人の障害当事者をお願いして学校へ出向いて講演をしてもらったことから始まった。	地域に暮らす障害者や高齢者、さまざまな人と関り、学ぶことを通して多様な生き方にふれ、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする心を育むことにつながった。
31 調布市	①調布サマーボランティア	①(1)夏季休暇期間を利用して、市内の多様な活動のボランティアに参加・体験する。 ①(2)出前講座	①(1)各自自治体のボランティアセンターの取り組みと同様 ①(2)当事者によるボランティア活動である出前講座	①現在では、近隣大学のボランティア相談・受け入れなど、年間を通じた相談に繋がっている。
32 町田市	福祉体験学習支援	手話・点字・アイマスク・車いすの体験や障がい当事者の講話をプログラムとし、小中学校で実施している。実施にあたってはボランティアセンター登録団体や関わりのある障がい当事者に協力いただいている。	学校教育において「総合的な学習の時間」が位置付けられたことで、福祉やボランティアについて授業に取り入れたいというニーズが増したため。	児童からは「障がい者の気持ちや困りごとが分かった」「困っている人がいたら、積極的に声掛けしたい」等の感想が得られ、地域共生社会につながる種まきとして行っている。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
33 小金井市	車椅子体験・視覚障害者体験	社協の車いすを貸出体験してもらう。 視力障害者の当事者の方を学校に呼び講師をしてもらっている。	学校側からの依頼	毎年定期的に依頼が来るようになった。
34 小平市	福祉体験学習	(1)筆談体験 協力:小平要約筆記サークル「ほおずき」 対象学年:4年生以上 実施場所:教室 授業プログラム:【授業時間:1クラス45分】①難聴とは?②アニメ「なんちようなんなん」視聴③口パク(桃太郎)体験④ホワイトボードを使った模擬筆談⑤筆談体験⑥感想 (2)手話体験・聴覚障がい者交流 協力:手話グループ・トライ 対象学年:3年生以上 実施場所:体育館、視聴覚室 授業プログラム:【授業時間:全クラス90分】①聞こえないということ②聞こえない人の暮らし(電話、交通手段、災害時)③手話表現を学ぶ(自分の名前や数字、挨拶) (3)車いす体験 協力:地域のボランティア、施設職員等 対象学年:4年生以上 実施場所:体育館 授業プログラム:【授業時間:1クラス45分】①車いすの操作を学ぶ②グループに分かれて車いすに乗る、押すを体験③質疑応答を交えて、ボランティア団体と交流 (4)高齢者疑似体験 協力:地域のボランティア、施設職員等 対象学年:4年生以上 実施場所:視聴覚室等広めの教室 授業プログラム:【1クラス45分】①高齢者特有の体の変化を学ぶ②高齢者疑似体験グッズを着用し、イスに座ったりしゃがんだり、階段昇降を試みる③振り返り (5)ガイドヘルプ体験・視聴覚障がい者交流 協力:ガイドヘルプボランティア「あい」 対象学年:4年生以上 実施場所:体育館、視聴覚室	小平市社会福祉協議会は、地域の皆さまとともに「誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり」を進めている団体です。 福祉というと、障害のある方、高齢の方など、一部の限定した人たちへの活動と捉えがちですが、それは福祉の一部でしかありません。また、子ども達が学ぶ「点字」や「車いすの押し方」なども、その方法を学ぶこと以上に大切なことは、その点字や車いすを使用されている障がいのある方や高齢の当事者「おひとりおひとり」を目の前の個人として、その人が必要とする道具や設備・環境のひとつとして、捉えてもらうことだと考えています。 本会は平成14年より「総合的な学習の時間における福祉体験学習」の完全実施にともない、開始当初から本会登録ボランティアの方や当事者の方のご協力をいただきながら、福祉体験学習の推進・支援を行ってきました。 その中でも、子どもたちが直接当事者の方々と出会い、交流することで、一人ひとり違うことに気付き、その違いを「認め合い」、市民の一員として「支え合って」生きることが大切であるということを実体験として感じ、学びます。「福祉」は誰か他の人のためのものだけではなく、自分もみんなも幸せであることです。この福祉体験学習を通して、人とのつながりや生き方を学び、子どもたちに地域社会で支え合う力を育てていただけるように、提供しています。	例年、数多くの学校から申込みがあり、協力団体と調整しながら対応することで、子どもたちの学びのきっかけとなっています。
35 日野市	大学出張講義と移動支援従事者養成研修	市内大学の福祉系学部の学生を対象とした出張講義を皮切りに、市内独自の移動支援従事者を養成する研修事業へ希望者が参加し、地域で移動支援従事者として活動する。活動開始後もフォローアップ研修などを行うことで、年単位での福祉教育を行う。	市内の移動支援事業所の管理者より、移動支援従事者の少なさについて相談があったこと、大学の教員より学生へ現役の福祉職や当事者からの講話を聞かせたいという相談があったこと。両者をつなげていった過程の中で、学生の福祉教育に役割を果たしていくようになった。	移動支援従事者の経験者が福祉現場で働くことを目指し、それぞれの就職先を選択するようになった。
36 東村山市	福祉学習(高齢者疑似体験・当事者による講和等)	市内の小・中学校からの要請に応え、ボランティアグループなどと連携を図り福祉教育をすすめている。実施内容は車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、手話体験、当事者による講話(視覚障がい者、車いす等)、福祉施設や地域の方のお話、防災学習など幅広く行っている。	児童生徒への福祉や障がい者理解を図る目的で、学校側からの依頼があった。	「視覚障がいがあっても『できることはたくさんある』ことに気づくと同時に、不自由さを体験することで自分に何ができるか考えることができた。良い学習機会になった。」などの声を学校から頂いている。
37 国分寺市	ふくし体験プログラムの実施	主に市内の小中学校の総合学習の一環として、学校と連携しながら福祉の理解を深めることを目的に実施。ボランティア団体や市民活動団体と協働して行っている。	学生のうちから障害者や高齢者、ボランティア活動等について知り、助け合いや支え合い、人とのつながりの大切さを学び、地域の中で自分たちに何が出来るのかを考えるきっかけづくりとなることをめざす。	体験を通して他者の困難さを「自分事」として捉え、支え合いの大切さを実感したり、地域に様々な方々が暮らしていることに気づき、多様な人々が共に暮らしやすい社会のあり方に関心もつことができる。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
38 国立市	(1)福祉出前講座 (2)くにつ高生(こうせい)	(1)市内の小学校、中学校及び高等学校からの依頼に応じて、学校の授業で実施する「福祉体験授業」のコーディネートを実施している。 →例)車椅子ユーザー講話・ポッチャ体験・盲導犬ユーザー講話・手話体験・点字体験・ゴールボール体験・車いす体験など (2)市内在学及び在住の高校生を集めて「くにつ高生」というグループを作り、主に市内の環境問題について、学校の垣根を超えて活動している。	(1)学校の教員より、児童生徒に「共に生きる」ということについて考えてもらいたいという要望や、福祉的な視点を養ってもらいたいという要望が寄せられたため、その要望に対応しているもの。 (2)市内で桜守の活動に取り組まれている方から、若い世代と一緒に地域を活性化したいという相談が寄せられたことを契機とし、ボランティアセンターとしても予めより所属する学校を超えた高校生の横断的なつながりを形成したいと考えていたため実施しているもの。	(1)障害を抱えている当事者との接し方について、地域の児童生徒の理解を向上させることができている。また、福祉出前講座は、社会福祉協議会(ボランティアセンター)と学校の関係性を構築する手段にもなっている。 (2)高校生が学校の所在する地域に存在する環境問題に対して目を向ける機会となり、そこから自分の住んでいる地域の環境問題、そしてグローバルなレベルの環境問題にまで目を向ける機会となっている。
39 福生市	福祉体験事業	・車椅子体験 ・高齢者疑似体験 ・聴覚障害体験 ・視覚障害体験 ・各種講演会(障害当事者の方の講演) ・福祉学習「認知症の正しい知識と理解 認知症サポーターになろう」 「新しい自分を見つけよう！ボランティアの5つのメリット」 協力者:民生委員・児童委員、個人ボランティア、社協職員	市内小中学校からの要望。福生市の教育理念のテーマである体験することを増やすというニーズが増えた理由と思われる。	福祉体験、知識が小学校4年生以上から増えたことで、福祉のイベント参加やボランティア参加(夏ボラ)数が増えた。
40 狛江	ふくしえほん「あいとびあ」	市内の幼稚園、保育園に通う5歳児の幼児を対象とした福祉の教材である。毎月1枚と防災特集号の年間13枚のシートからなり、シートにはそれぞれ異なるテーマがあり、それらを1年間クリアファイルに集めると26ページの一冊の絵本が出来上がる仕組みになっている。 令和6年度は、市内幼稚園・保育園(計23園)に通う641名にえほんを配付した。 ふくしえほんの効果的な活用を目指して、「ふくしえほん担当職員研修会」を年3回実施している。 ふくしえほんのよりよい活用の方法や内容について検討する「福祉えほん活用委員会」を年4～5回実施している。	幼児への福祉教育の充実を目的として、平成4年に市内小学校教員・幼稚園長・保育士・ボランティア関係者・学識経験者など6名からなる「ふくしえほん編集委員会」を設置し、翌年平成5年に「幼児のあいとびあ」として発行した。これまでに幾度か改訂を重ね、現在の形に至っている。	市内の幼稚園、保育園にはふくしえほんが浸透し、ふくしえほんを活用して福祉教育が行われている。
41 東大和市	①児童・生徒向けの福祉教育、②福祉標語募集、 ③夏！体験ボランティア等	①市内小学校の福祉教育(視覚障害者疑似体験、高齢者疑似体験、車いす体験など)への協力。 ②市内小学校児童を対象に福祉の啓発として、高齢者や障害者等にやさしいまちづくりについて考え、思いやり助け合いの大切さについて学ぶ機会を作る。(福祉標語を募集し、最優秀賞に選ばれた作品は福祉祭のテーマなどで活用。) ③市内の小中学生以上を対象に同じ地域で共に生きていくことについて考え、福祉に関する理解を深めることを提供する。(ボランティア体験)	学生の内から福祉に触れ合うことで、お互いを思いやり、助け合うことを理解するきっかけとなり、また、若年層への福祉と本会の理解を深めるために福祉教育の重要性が謳われた。	幅広い世代から福祉の理解を得られるようになり、誰もが住みやすいまちづくりの一助になった。
42 清瀬市	ヒューマンライブラリー	人を本に見立て、その人の経験や人生を語っていただくことを通した理解の場で、障害当事者やマイノリティ、外国人など、支援を必要とすると考えられる方や排除の対象となりがちな方の体験を直接聞くことによって、異なる背景を持つ人の理解を深める取り組み。令和7年度は、視覚障害者の協力を得て、夏の体験ボランティアのプログラムや学校に出向いて行っている。	疑似体験や講話を通した福祉教育では、支援する・されるという立場に立ちがち、障害があることが特別なことという理解につながりやすいと感じていた社協職員が、対話を通したその人理解の場が必要と考え、令和7年度から取り組み始めたもの。	取り組み始めたばかりなので、変化が感じられるのはこれからだと思う。

取組み03:福祉教育

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
44 武蔵村山市	(1)小中学校等に対する車いす体験、疑似体験等 (2)「お互いさまサロン」や協議体参加者と小学生の多世代交流	(1)ユニバーサルデザインを専門とするNPO法人と協働して実施している。令和7年度は、地区の地域福祉サポーター、地区の民生委員にも協力していただいた。 (2)社協主催の「福祉まつり」で行った福祉教育では、大学生にボランティア参加していただけた。 小学校の授業の枠を使い、サロン等の参加者と小学生がポッチャを通して多世代交流を実施。サロン参加者と小学生の混合メンバーで試合形式で実施し交流した。	(1)福祉まつりステージ発表(楽器演奏)で参加してくださった大学生にもサポーター協力の声掛けをしたことがきっかけ。 (2)協議体の地域課題の中で多世代交流が少ないという意見が出た。協議体のメンバーに小学校校長がいたこともあり、サロンメンバーと小学生で交流の具体的な実施について、協議を重ね実施した。	(1)学校区域にお住まいのかたと協働で取り組めた。 発表の場を求めている大学生と知り合い、福祉教育の担い手として参加いただけた。見ていたかたからさらに声がかかる等、大学生も地域での活動の場を広げるきっかけとなった。 (2)お互いに交流できて良かった、楽しかった、またやりたい、等の感想があり、次年度も実施することとなった。小学生がサロンメンバーを覚えており、道であった時に声をかけてきたエピソードもあり、顔見知りになれば、自然と挨拶をするなどの交流が生まれた。
45 多摩市	・障害者と共にひとときの和 ・総合的学習	・ひとときの和 毎年、市内の小中学校を2校を対象に障害者団体の協力のもと、身体・聴覚・視覚障害等の講和と車いす・手話・点字等の体験を実施。 ・総合的学習 学校からの依頼に応じ、障がい者理解(主に身体障がいに関する話・体験)や高齢者理解(疑似体験等)等を市内法人や当事者団体・ボランティアの協力を得て実施。昨年度より学習内容を一覧にまとめたメニュー表(冊子)を発行し小中学校に配布した所、依頼が大幅に増加した。	・ひとときの和 ある小学校のPTAと障害者団体との出会いをきっかけに、子供たちに記念に残る行事をと計画し障害者理解を実施。その後、市内小学校を輪番制に実施することになった。 ・総合的学習 学校の授業の一環として依頼があるため要望に沿った内容を提案、実施している。	・ひとときの和/身体・聴覚・視覚障害団体の協力から始まったが、関係機関から知的や精神障害への理解を深めたいとの要望により、協力団体が増え多くの障害を知る機会となった。 ・総合的学習/メニュー表(冊子)を学校に配布したことで多くの依頼をうけ数年ぶりに中学校でも実施することができた。
47 羽村市	福祉体験教室	市内小学校の児童・生徒を対象に車いすやアイマスク体験、視覚障害の当事者体験談を対面で学習。福祉を身近に感じてもらうための取り組みを実施。	学校の先生からの依頼。福祉教育の醸成。	普段接することの少ない体験をすることにより、日常生活における障害者や高齢者等に対する意識の醸成ができた。
48 あきる野市	学校授業への調整及び協力(事業)	小学校の福祉学習として車椅子や高齢者疑似体験キットの貸出を行い、体験学習の講師として職員を派遣している。	学校等の依頼により。	学生が高齢者や障がいの「体の不自由さや心理的な不安感」を想像するきっかけとなっており、「困っている人がいたら手助けしたい」という思いやりの心が育まれていると感じる。
49 西東京市	市内小中学校におけるボランティアの受け入れに関するアンケートの実施	市内小中学校に対して、ボランティアの受け入れに関する現状および受け入れを希望するボランティアに関するアンケート調査を実施。	ボランティアセンター運営委員会において、夏！体験ボランティアの実績や西東京市コミュニティ・スクールの取り組みから、ボランティアセンターが地域の教育機関との連携を深めるため、ボランティアセンターができる提案を検討するため、アンケートを実施することとなった。	授業中や登下校時の生徒の見守りに一定のニーズがある、また、ボランティアの受け入れ自体に関する不安があるなど、小中学校における現状を把握することができた。
50 瑞穂町	福祉の心育成事業	【福祉体験】小学校が多いが、学校へ出向き、車いす体験、白杖体験、ガイドヘルプ体験、講話を実施。障がい当事者とボランティアセンター職員が講師となり実施しているが、主に車いす体験では、地域住民の参加・活躍の場として「福祉体験学習サポートボランティア」(地域住民や企業ボランティア)も活動している。 【夏の体験ボランティア】夏休み期間を利用したボランティア活動の推進。町内の施設、団体、ボランティアグループ、サロンに受け入れを依頼し、小学生、高校生、大学生等が参加している。	福祉体験自体は、社会には多様な人々が生活していることや共生していくために自分たちでできることを考え、行動するようになることを目指し、福祉への関心を高めることを目的として実施している。「福祉体験学習サポートボランティア」は、車いすを扱ったことがある方はもちろん、扱ったことがない方にも事前にレクチャーし、関わってもらえるようにしている。	福祉用具に初めて触れたり、障がい当事者から直接話を聞いたり質問することができ、誰でも暮らしやすい生活とはどのようなものか、自分たちの住む地域について考えるよいきっかけとなっている。

取組み03:福祉教育

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
51	日の出町	福祉教育	車椅子体験、障がい当事者の話や施設職員の話についての福祉教育を実施している。社協と町内施設が連携しながら福祉教育を推進している。	地域で生きづらさを抱えている方についての福祉理解を目的に小中学校からの依頼により。	一昨年度より、町内全ての福祉施設(高齢、障がい、児童、医療)に声掛けをしており、半数以上の施設が参加協力していて、社会福祉協議会と町内施設の連携の広がりを見せている。
52	檜原村	小学生福祉講座	高齢者への思いやりを育む。共感力と支援意識の向上。障がい者の視点を体験する。介助方法と心構えを学ぶ。障がい者への配慮の意識を高めることを目的に、小学校4年生を対象に車いす体験と高齢者疑似体験教室を、本会職員の指導により実施としている。	体験を通じて福祉を「他人事」ではなく、「自分の生活に関すること」として捉える意識の向上と、思いやりや支援の心を育てることで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のため実施している。	思いやりや共感力の育成、福祉への関心の向上、地域共生への理解促進など、多方面にわたる教育的成果が望める。実感を伴う学びとして大きな成果があると考ええる。
56	新島村	高齢者疑似体験	車椅子乗車体験や操作、装具をつけた、高齢者や障がい者の視覚・聴覚体験を通して、加齢により誰にでも訪れる体の変化や障がい者の生活の難しさを体感し、高齢者や障害者に対する思いやりの気持ちを育む。	高齢者がどんな気持ちで生活しているのか知ってもらうため。体験によって何か手伝ってあげようという気持ちが自然に生まれ、地域のお手伝いにつながる。	お年寄りに優しくしようと思った。実際にその後声かけするようにした等の感想が児童から寄せられた。
58	三宅島	福祉教育	小学生には4年生の時に高齢者疑似体験を行う。中学生は1年生の時に高齢者疑似体験を行い、2年生、3年生ではボランティア活動を行う。最後に全学年で活動の報告をしあう。高校生では1年生の時に「人間と社会」という必須科目を社協がプログラムを立てて行う。後半についてはボランティア活動を実際に行ってもらおう。	高校生は学校側からの依頼あり。小・中学校へは、こちらから伺い、福祉授業を行えないか打診した。	小中高校生から夏以外のボランティアはないか打診されるように、ボランティアへの意識が高くなった。
59	御蔵島	小中学校から、職場体験の依頼に快く応じる。当法人の見学や利用者様との交流。	小中学生に介護業務などを体験してもらう。福祉・介護の仕事の魅力を小中学生に伝える。小中学生と高齢者などとの交流の機会を持つことができた。	小中学校からの要請がきっかけ。	福祉・介護に興味をもってくださる生徒さんに、福祉・介護の仕事の素晴らしい点、楽しい点、などを伝えることができた。
60	八丈町	スクール出前	主に体験学習	様々な体験を通して思いやりの心を育て、福祉に関心を持ち活動できる人創りを目的とする。	各種体験学習の理解、思いやりの心、福祉への関心
62	小笠原	赤い羽根共同募金運動	中学の福祉係、高校の生徒会で、街頭募金に取り組んでくれている。	社協から毎年募金活動のお願いをしており、従来学校内だけの活動だったが、自主的に校外でも取り組んでくれるようになった。	保護者をはじめ、広く住民に活動が認知されるようになった。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
1 千代田区	A.災害時寄り添いサポーター養成講座の実施 B.防災まちあるき(和泉橋地区)	①高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、外国人等の方々、災害時にどのようなサポートを必要としているのかを学ぶ。 対象:在住・在学・在勤 回数:年2~3回程度 ②CMN(ちよだ災害モデルネットワーク)メンバーとともに、住民を対象にした防災まちあるきを行い、まずは防災の視点で自分のまちや住んでいる人に関心をもってもらうきっかけにする。	①災害時に出てくる課題は日常からの課題であることも多いため、日常から配慮が必要になる方への理解と支援の普及・啓発のために講座を実施 ②CMNのメンバーが地域住民と知り合うきっかけをつくり、メンバーや関心のある参加者が自分でも防災まちあるきを企画できるようになるため	①受講者の有志でボランティアグループを立ち上げ、災害に関する学習会等を区民向けに行うなど活動が始まった。また、配慮が必要な方へのサポートを学んだことにより、ボランティアセンターの個人ボランティア登録をし、個別支援の活動につながった。 ②防火活動の歴史的エピソードがある町会の町会長に話してもらうことで、参加者が防災だけでなく、自分の住むまちへの関心を深める機会になり、防災まちあるきのコツも学ぶことができた。
2 中央区	災害ボランティア入門講座、災害ボランティアセンター運営訓練	大規模災害が発生した時に、災害ボランティアが担う役割について学ぶ入門講座とボランティアを受け入れる災害ボランティアセンターの立上げ運営訓練を地域住民を対象に実施している。	大規模災害発生時には社会福祉協議会だけでは対応に限界があるため、連携できる地域住民を養成しネットワーク化することで対応できる体制を構築を目指し講座を実施することとなった。	地域住民が繰り返し参加してくれるなど、防災への意識の向上やつながりができ始めている。
3 港区	災害ボランティア活動の推進	・災害ボランティア活動推進連絡会(町会自治会・関係機関・行政等が委員として参加) ・災害ボランティアまち歩き、基礎講座、養成講座の開催(区民や本会登録災害ボランティア) ・港区総合防災訓練への参加(本会登録災害ボランティア)	社協として大規模災害に備えるため、地域住民や関係機関等との協力や連携など、万が一に備えた取組を進める必要があるため。	講座等を通じて、防災・災害への理解促進や訓練等を通じて本会が運営する災害ボランティアセンターの理解や協力を得られるようになってきている。
4 新宿区	災害時のボランティア活動に関する取組み	発災時、新宿区が災害ボランティアセンターを設置し、新宿社協が災害ボランティアセンターに職員派遣される流れとなっている。平時からの取り組みとして、新宿区と協働した「災害ボランティアセンター設置運営訓練」「災害ボランティアセンター関係団体情報交換会(各行政担当、区内に所在する災害支援団体など)」の実施、災害ボランティア活動の普及啓発を目的とした災害ボランティア講座を開催している。	災害時に重要となる横のつながり作り「関係団体との情報交換会」を行い、机上だけでなく実地訓練として災害ボランティアセンター設置運営訓練を関係機関と一緒にやっている。	実際の流れを体験する訓練や顔を合わせる機会を持つことで、連携の重要性を理解し、また協働することの大切さを実感できている(特に災害ボランティアセンターを設置する行政に感じてもらえている)。
5 文京区	災害ボランティアセンター設置訓練	区内地域活動団体や災害支援団体、行政、宗教施設など災害ボランティアセンターについての意義や活動を学ぶ。	文京区で災害ボランティアセンターを立ち上げた際に地域ニーズを円滑に集約することができるよう、また普段から活動を行っている地域活動団体や災害支援団体と日ごろから顔の見える関係をつくるのが重要だと考えたから。	今年度は1月25日に実施予定
6 台東区	町会から派生する防災ボランティア・見守りグループ活動の支援	①町会女性部の有志が集まり、町内の一人暮らし高齢者等と支援する人をマッチさせる「見守りマップ」の作成及びマップを活用した見守り活動を実施している。また、当該活動の参加者確保を目的に誰でも参加できる「防災講座」を年1程度実施している。	当該グループの代表は民生委員でもあり、町会の女性部長でもある。代表は町会長より女性部に防災活動を頑張ってもらいたいと言われたこととともに、民生委員として災害時の支援に関心がありグループ立ち上げを社協に相談したことがきっかけとなる。	初回より3年経過し、町会内で定着した取り組みとなり、認知も高まっている。メンバーも少しずつ増え、見守り活動に併せて、まちの重要な仕組みとなっている。活動を始めたことですれ違いの挨拶が増えたこと、立ち話が増え相互に気にかけている状態となったことが一番の変化と代表者は話していた。
7 墨田区	災害ボランティア養成講座	災害ボランティアの周知と養成を目的として開催している。年2回実施のうち、1回は夏体験ボランティアのメニューとして開催し小中高生にも理解できるような内容を心掛けている。今年度は停電時に役に立つ手作りランプ作りの講座を行った。今後、区内にある消防署の防災館の体験コーナーを使った講座を予定している。	災害ボランティアを理解する機会を設けることと災害ボランティア活動や災害ボランティアセンターの運営に携われる人材の育成を目的としている。社協だけでは規模が小さく、住民による活動が欠かせないため。	参加者が災害ボランティアを知るきっかけとなっている。また、住民が災害ボランティアセンター立ち上げ訓練へ参加し、平時から顔の見える関係づくりを行っている。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
8	江東区	災害ボランティアセンター設置運営訓練、災害ボランティア養成講座、災害時状況付与訓練の実施	<p>〈災害時状況付与訓練〉 社協職員向けに災害発生時から3週間くらいの期間の災害ボランティアセンターの立ち上げ準備やHP作成、ボランティア募集までを疑似体験する訓練</p> <p>〈災害ボランティアセンター設置運営訓練〉 社協職員や災害ボランティア養成講座修了者や災害に興味のある方で、区総合防災訓練時に設置後のシミュレーションを行う</p> <p>〈災害ボランティア養成講座〉 被災地にボランティアへ行った方の講話を聞いたり、炊き出し訓練等を行う</p>	東日本大震災をきっかけに地域の防災意識を高める	職員内の意識の変化した。災害ボランティアの活動意欲の向上や意識づけができた。
9	品川区	災害ボランティアセンター設置運営訓練、防災まちあるき	<p>・災害ボランティアセンター設置運営訓練については、年に1回、大規模災害時に区と協力して設置運営する災害ボランティアセンターの訓練を区・社協・NPO・地域住民と行っている。</p> <p>・防災まちあるきについては、ボランティアセンター・支え愛ほっとステーションと連携し、NPOと実施地区町会の協力のもと、地域住民に参加してもらい、防災の視点で地域を歩く取り組みを定期的に行っている。</p>	<p>・設置運営訓練については何年か前までは実施しておらず、区と社協が協力して設置運営することにはなっていたが、職員からも不安だという声が出ていたため、発災時の動きの確認と区との協力的体制をより良くするために開始した。</p> <p>・防災まちあるきは東京都の総合防災訓練が品川区で実施されたときの社協城南ブロックの企画として行ったところから、他地域でも実施してほしいとの地域住民の声から定期的実施するようになった。</p>	
10	目黒区	災害ボランティア関係団体情報交換会の開催	目黒区社会福祉協議会災害ボランティアセンターマニュアルに基づき、災害ボランティア関係団体・目黒区・社会福祉協議会との連携強化を目的に情報交換会を開催する。	平常時からできる取組みとして、過年度に実施していなかった関係者との連携づくりを強化することとした。	R7年12月に実施予定
11	大田区	災害ボランティアセンター設置に向けた準備	<p>・区との協議会(2か月に1度)</p> <p>・災害ボランティア講座(7月)</p>	・地域防災計画、協定により	回数を重ねるごとに課題が見えてきた
12	世田谷区	災害福祉サポーター制度	災害時に支援が必要な方の安否確認やニーズ把握を社会福祉協議会の職員と連携して行うことを目的として、平常時から活動を想定した訓練や交流会等を通じた顔の見える関係づくりを行っている。	身近なエリアで地域福祉活動に参加していただく「地区サポーター」の活動内容のひとつに「災害時の活動」を含んでいたが、令和7年度より、要綱の見直しとともに災害福祉サポーター制度を新設した。	身近なエリアでの防災意識が高まりつつある。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
13	渋谷区	①防災キャラバンへの参加 ②災害ボランティアに関する啓発・養成 ③災害ボランティアセンター設置運営への協力 ④避難訓練、不審者対応訓練	①区内で定期的に開催される防災キャラバンに職員が積極的に参加している。 ②災害ボランティアの事前登録の促進。災害支援や災害ボランティアに関する講座やワークショップの開催・実施。災害ボランティア啓発のため、地域防災イベント(防災キャラバン)への出展・PR。 ③行政が設置運営する災害ボランティアセンターに関して、連携・協力体制をとるため、定期的な会合、設置運営訓練の実施協力、情報共有を行う都内城南ブロックでの情報共有、啓発イベント等の実施。 ④利用者の多数が小学生、未就学児親子のため、災害時の安全な避難経路確保、確認等のため、施設運営の委託業者が、定期的に避難訓練を行っている。また令和6年度より週3日21時まで開館時間を延長したため、令和7年度より不審者対応訓練も実施。	①地域アセスメントを深めるため。地域の実情、社会資源を把握する必要があるため。 ②阪神淡路大震災や東日本大震災等の経験から、大規模災害に備え、地域の中での災害ボランティアの養成が必要とされているため、区内でも発災時に助け合いが行える体制づくりを平時より実施している。 ③区が主体となって設置運営する災害ボランティアセンターに、平時から地域との連携をはかり、災害ボランティアの事前登録を促進している社協ボランティアセンターとして、連携協力をする。 ④子どもを中心とした居場所となっているので、安心、安全で過ごせる場としては避難訓練や、不審者対応訓練は必須であるという理由のため。	①CSWの各地区への理解度、地域アセスメントが深化した。 ②区内外から災害ボランティアとしての事前登録が増加。被災に出向かなくてもできる支援として、街頭募金等を実施した。また、地震災害だけでなく、浸水被害でもボランティアセンターに依頼が可能であることをPRした。 ③行政と連携し、社協の強みを活かした役割分担、マニュアル作成への協力を実施。他地区との情報共有や、災害支援系NPOとのつながりを強化し、災害に強い地域づくりを促進している。 ④施設管理者として、訓練により、マニュアルの大切さ、日々の備えや心構えの大切さを再確認した。
14	中野区	災害ボランティア講座等の開催	①「企業向け 中野の災害支援を考える連携ワークショップ2025」 中野区防災危機管理課との共催で、企業や事業者を対象とした災害時の連携を考えるワークショップを実施。区内企業等の参加を広く呼びかけ、顔の見える関係づくりと、災害時にできること、平時から取り組めることについて考える連携ワークショップとした。 ②「コープ災害ボランティアネットワーク2025年度オープン講座『もし、自分が被災したとき、どうする？！ゲームで学ぶ生活再建』」東京都生協連コープ災害ボランティアネットワークとの共催にて実施した。 ③なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座 災害時に立ち上げる災害ボランティアセンターの運営、被災者の生活支援等に一緒に取り組むボランティアスタッフを養成している。	大規模災害が頻発する中で、平時から災害時を意識した様々な団体、区民等との関係づくりの必要性を感じているため。	災害関連の団体との事業共催や、つながりが薄かった企業等とのワークショップを通じて、災害に関すること以外でも、社協との日常的なつながりを強化することができた。また、災害時に災害ボランティアセンターが立ち上がることで、そこに区民が関わることの意味を理解していただくことで、運営スタッフの登録者が増えている。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
15 杉並区	1災害ボランティアセンター事業 2ふれあい防災会（集合住宅（UR賃貸住宅）での取組）	1災害に備えた取組みとして主に下記に取り組んでいる ・災害ボランティア入門講座・災害ボラセン運営スタッフ養成講座・災害ボラセン立ち上げ・運営訓練を行う際に、これらの事業全てにすぎなみ災害ボランティアの方々に参画してもらっている。 ・災害ボランティアネットワーク連絡会を区内関係機関・団体等との連携強化を目的として開催し、杉並社協が事務局担い、定期的に連絡会を行い、平常時から連携の強化を図っている。 2集合住宅（UR賃貸住宅）で住民同士の繋がりが希薄だが、コアとなるメンバーだけの活動は難しいとの声から、近隣町会や関係機関などを巻き込みながら、住民懇談会やイベントを実施し、集会所での交流会の定期開催も行えるようになる。その中で、活動者から災害時の不安の声があがる。隣接している高齢者施設や保育園、近隣町会からのヒアリングで、災害訓練を単独で行うには難しいとの聞き取りもあり、合同での防災訓練の実施に至る。イベント性も取り入れ、多くの親子連れの参加にも繋がった。	1東日本大震災の発生を機に、杉並で災害が起きた際に災害ボランティアセンターのスタッフとして協力いただく住民の育成を目的として、スタッフ養成講座を開始した。集合住宅の自治会役員と近隣施設などとの関係が出来た。 2集合住宅（UR賃貸住宅）が建て替わり、住民同士の繋がりが希薄になっていた。自治会役員から孤独死が数件あり、住民同士での繋がりを作りたいとの相談があった。自分達だけだと難しいとの声から、近隣町会や敬老会館、包括支援センターなどを巻き込んだ、繋がり作りをしていくこととなる。	1災害講座修了生（区民）や関係団体（行政、地域活動団体）との共通認識が高まり、企画立案から対話を重ね、日ごろから事業の関わりを通し、ネットワーク強化にもつながっている。 2親子連れの参加者も多くあり、イベントであれば出会えることを分かり、企画を重ねていくこととなる。
16 豊島区民	みんなでのちを守るプロジェクト(MIM pj)	「住民と共に考えて、備えをしていくことが身近な人々の命を救うことにつながる」という観点から、防災や災害に関する課題について、町会や民生委員・児童委員協議会、区民ひろば運営協議会、防災フェス、様々なサロン活動者つながり、災害ボランティアを主担当とする職員（災害支援コーディネーター）を中心に、災害講話と住民との対話を実施している。（令和6年度22か所、延204名参加）	社協職員が、能登半島地震における災害関連死の実態から見えてくる課題について、災害関連死を防ぐために何ができるか、平時から住民と共に考え、備えることが必要ではないかと考えたため。	・災害関連死など、発災直後ではなくフェーズが移行する中で起きる課題について話を聞くことで、災害対応のために何が必要か、在宅避難が現実的か、困ったことがあった際にはどこに相談すればいいか、など、被災した際の生活をイメージしながら、住民同士で対話、共有することができた。 ・災害→備蓄、防災→消火器訓練などのイメージが強かった参加者からも、災害関連死を防ぐためには、近くにいる人への声かけや気遣い、平時からのつながりづくりや心がけが大事であるとの声が聞かれている。
18 荒川区	ユニバーサルウォーク	防災を共通テーマとした、多様な住民との街歩き事業。 参加者は、高齢者、障がいのある人（車いすユーザー、聴覚障がい者等）、地縁団体（町会、民生委員、高年者クラブ等）、その他何か地域で活動してみたい人、災害ボランティアに興味のある人など。様々な属性の人と交流できるように予めグループを作って歩く。 区内で街歩きする地域を変えながら、毎年実施し、50～100名ほどの住民やボランティアが参加している。街歩きの先導役、ガイド役を務めるリーダーを事前に養成し、当日の街歩き後には、リーダー懇談会を実施し、各グループの感想や意見、気づきを共有。内容によっては行政の関係機関に報告し、改善を求めている。懇談会での主な意見や、各機関からの回答内容については、広報誌を活用して住民へ広くフィードバックしている。	元々は、荒川区社会福祉協議会の設立40周年を記念するタウンウォークとして実施。その後、日本各地の災害状況を受けて、荒川区における「防災・減災」をテーマとして実施する形へ変化。	成果として「防災」への関心が高まり、毎年100名ほどの住民が参加するようになった一方、「防災」意識の高い住民（たとえば町会の防火防災部長などの高齢者）の参加が多くなり、親子などの参加が殆ど見られなくなった。 そのため、コロナ禍前後から、小学校の放課後クラブや、知的障がいの関係団体など、具体的な連携先と共催して実施する形も模索している。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
19	板橋区	いたばし社福連による災害時等の支援体制構築と長泉町との広域連携の推進	まずは社会福祉法人施設間の協力体制強化のため合同避難訓練や研修会を実施してきた。今後は地域との連携が重要なテーマとなり、連絡会全体でできることを模索していく。また、首都直下型地震等の大規模災害時には同時被災を免れる、ある程度広域での連携が必要となり、現在、長泉町(静岡県)との連携・協働のあり方を検討している。	地域に対して災害時等に社会福祉法人が果たすべき役割を検討・実施していくことが、連絡会設立の目的の一つであった。その後、避難行動要支援者名簿に記載のある要配慮者本人への対応等において専門職のサポートを求める地域の声などがあり、地域との連携体制を考えるきっかけとなった。福祉避難所としてのみならず、どのような対応が可能か模索している。	合同避難訓練や研修会等を通して、連絡会や各施設ができることを考えるようになってきている。特に通所施設に期待される役割は大きいところ、徐々に意識変容しつつある。
20	練馬区	・ 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練	・ 練馬区社会福祉協議会は区との協定のもと、有事に災害ボランティアセンターを立上げ、運営することになっている。そのためには地域住民や団体、関係機関との連携が欠かせないため、日頃からのつながりを強化することも意識しながら関係機関とともに訓練を年に2回行っている。視覚障害や聴覚障害の当事者、手話通訳や要約筆記者などにも参加を呼びかけることで、情報発信の方法を職員が学び、情報保障についてのより良い形を検討している。	・ 練馬区との協定を結んだことがきっかけ。訓練をはじめた当初は社協職員と行政所管だけで行っていたが、上記のような関係機関への声かけを広げていった。参加者が災害ボランティアセンターへの理解を深めるとともに、身近な人に体験したことを伝えてもらうことで、区民への周知を広げることも目指している。	・ 災害ボランティアセンターの周知が進んだ。関係機関との関係性が深まり、日頃から情報交換をしたり、相談しあう機会が増えた。
21	足立区	災害ボランティア研修、災害ボランティア設置訓練	災害ボランティア基礎研修を年4回、区民向けに実施している。内容は、初心者向けに災害ボランティア活動はどんな活動があるのか、区内が被災した際に開設する災害VCの場所はどこか。どんな活動をするのかを伝える講義と災害VCを体験する機会を作っている。講義は職員だけではなく、すでに活動している災害ボランティアにも協力していただいている。それ以外に、年1回災害ボランティアネットワークメンバー(足立区総務課、人材育成課、東京ボランティア・市民活動支援センター、足立区ボランティア連合会、足立区青年会議所、足立区防災士会、SL災害ボランティアネットワーク、ボランティアグループチームあだち、足立社協)で年2回の会議、年1回の訓練を実施している。	平成23年東日本大震災、平成27年台風18号の被災地への職員派遣の経験から、総合ボランティアセンターを中心に、災害ボランティアセンター運営に向けた事前準備、災害ボランティア登録制度の必要性を検討。平成28年度より、災害ボランティア登録制度を開始した。	災害ボランティア登録者が約500名。平時から災害に備えた研修講師や訓練に災害ボランティアが協力してくれている。継続することで、他社協と研修内容等の共有や研修の共同実施を検討につながっている。
22	葛飾区	(1)災害ボランティア登録(2)災害ボランティア講座(3)かつしか災害支援三者交流会	(1)講座や窓口にて災害ボランティア登録していただいた個人・団体には、災害に関する講座情報の提供や災害ボランティア募集の呼びかけを実施している。 (2)区民を対象に、災害に関する基礎講座や防災まち歩きを実施している。講座は、かつしか災害支援三者交流会やかつしか社会福祉法人ネットワーク、自治町会連合会の協力のもと実施している。 (3)ボランティアセンター、行政、NPO等の支援関係者で構成され、災害に関する勉強会や情報交換、交流会を実施している。	(3)これまでの各地の災害支援の経験から、災害時の被災者支援のモレやムラを無くすために、平時から連携促進に取り組み、災害発生後はその連携を目指す仕組みづくりを目指し、令和3年度から始まった。	(1)被災地ボランティアへ参加する個人や団体の把握・関係性の構築に繋がった。 (2)講座参加後に、災害ボランティアへの登録があった。また、講座を実施することでかつしか災害支援三者交流会やかつしか社会福祉法人ネットワーク、自治町会連合会との関係性の構築に繋がった。 (3)各団体の強み・弱みの把握など顔の見える関係性が構築できた。
23	江戸川区	江戸川減災ツナガル会議	えどがわボランティアセンターと社協が共同で災害時には、「災害ボランティアセンター」を設置する。昨年度より、平時からプラットフォームとしての場づくりのため、会議体を設置した。	平時からつながりをつくり、災害時の円滑な協働関係をつくることを目的とする。	開始したばかりのため、効果検証未。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
24	八王子市	①災害ボランティアリーダー養成講座 ②災害ボランティアセンター運営訓練 ③住民向け防災講座	①災害ボランティアセンター運営を手伝っていた市民ボランティアの養成講座を実施している。登録のみでなく、年に2回程度のフォローアップ講座を実施し、登録いただいたボランティアの知識の向上を図る。社会福祉協議会の助成金を利用してリーダーを連れて能登半島支援も行った。 ②市内の2地域にて毎年災害ボランティアセンターの運営訓練を実施している。①のボランティアの運営の訓練と併せて、地域の方や関係機関の方に災害ボランティアを知ってもらうための体験を実施している。 ③令和元年の被災地域で小学生を対象とした防災まちあるきを実施。被災を風化させないこと、地域のつながりを作ることを目的に実施している。	令和元年台風19号の際に八王子市が被災したのがきっかけで、いざというときに動ける地域のボランティアの養成や、被害のあった地域で被災を忘れないために毎年取り組むことが重要であると実感したため。	現在70名の災害ボランティアリーダーに登録いただいている。被災を忘れないための取り組みとして様々な事業を実施しており、市内外からも講演の依頼をいただくなど、八王子社協としての取り組みを広く知ってもらえる機会が増えている。小学生という新たな層を対象にした事業を実施し、社協とつながりの少ない層との接点を作れたと感じる。
25	立川市	防災委員会を設置/災害対策ネットワーク会議の開催	部署横断の防災委員会を組織し、災害ボランティアセンターの立上げ訓練や、2次避難所の設置訓練などを行っている。 災害対策ネットワーク会議は、市内で災害・防災に関する活動をしている組織に参画してもらい、年1回会議を開催し、顔の見える関係づくりを続けている。	職員の入替がある中で、誰もが災害ボランティアセンターや、2次避難所の設置ができるようになるために行っている。 災害対策ネットワーク会議については、日頃からの助けあえる関係性の構築を目的としている。	多くの職員が、発災時に行うことについての理解が進んでいる。
26	武蔵野市民	防災ボランティア訓練	関係機関・団体と一緒に発災時を想定した災害ボランティアセンターの運営訓練を実施。(災害VCマニュアルづくりも)	発災時に災害VC運営を一緒に進めていく機関・団体との関係づくり	訓練を通じた関係性の強化
27	三鷹市	ご近所防災ひろばの開催	高齢者の多い都営住宅を中心に集会所で防災イベントを開催。大人から子どもまで楽しめる内容(煙体験ハウス、防火着衣装体験、防災講話)を盛り込むことで、誰もが参加しやすく日頃接点の少ない近隣住民が互いに顔を合わせる機会を提供。また、地域のホームセンターの協力で防災用品カタログの配布や福祉用具による防災用品の配達販売を組み合わせることで、高齢であっても日頃から備えておく防災意識向上への工夫も行った。	市内の大学の看護学部の学生が実施した地域診断アンケートから、対象地区の高齢者の防災意識が低い結果が明らかになったことと、長年同地区に暮らしている大人が新たに転入してきた住民やその子どもへ気軽に声を掛けづらいとの声が聞かれたことをきっかけに、多世代交流ができるイベントを企画した。	日頃、顔を合わせる機会がない高齢者と子どもが講座を通じて会話する場面が見られた。また、外出できない高齢者でも自宅の室内から顔を覗かせることで地域包括支援センター職員と顔を合わせ会話することができ、日頃の様子を把握することができた。
28	青梅市	災害ボランティア養成講座			
29	府中市	防災まち歩き	市内にある文化センター圏域(地区社協)で順次行っている。対象者住民で、文化センターを中心に自治会防災倉庫、水道局、企業などに協力いただき、防災時の対策などをお聞きする機会を設けている。		地域にいる防災に力を入れている方とのつながり、防災時の役割などを、このイベントをきっかけに住民が知ることが出来る。障害当事者の視点なども入れて、地域でできることを考える機会、また何かやろうという意欲につながる。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
30	昭島市	災害ボランティアセンター立上げ訓練	年1回、社協内の災害時対応マニュアルの点検を含め、災害時に迅速に対応できるよう、職員や関係団体のスキルアップを図るために訓練をおこなっている。	東日本大震災以降、2011年に策定した災害ボランティアセンター立上げマニュアルを使用し、ボランティアセンターが主となり、職員、ボランティア運営委員、役員、災害協定を締結した関係団体等、社内外の方を対象に災害に備えての訓練を通して模擬体験やマニュアルの見直しを行っている。また、情報提供として、昭島市の避難所についてを市の担当部署が講話、被災地支援ボランティアをした社協職員や個人ボランティアの実体験を報告してもらい共有している。	市内で災害が起きた場合、社協の通常業務を行いながら災害ボランティアセンターの運営を行うために、平時にどのようなことを意識して業務に取り組んでいくことが良いのかを考えるきっかけとなった。
31	調布市	①災害ボランティア養成講座	①在住・在勤・在学の市民参加によって、災害時のボランティアセンター運営をスムーズに行うための模擬訓練を行う。	①同上	①コロナ禍で途絶えていた取組みですが、久々の開催を通じ、あらためて関心の高い内容であることが把握できた。加えて、行政の行う防災・災害の事業・罹災ゴミなど関係機関連携も行うことができた。
32	町田市	災害ボランティアセンター設置・運営訓練／災害ボランティアコーディネーター養成講座	年1回、災害ボランティアセンター設置予定場所を会場とし、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行っている。訓練にあたっては、協定関係にある青年会議所や災害ボランティア登録スタッフも参加している。災害発生時に災害ボランティアセンターに運営スタッフとして協力してくれるボランティアを養成するため災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施している。	大規模災害時の災害ボランティアセンター機能の必要性の高まりとともに実施。	養成講座修了後に災害ボランティア登録スタッフとして任意で登録してもらっている。登録スタッフに訓練等に参加してもらうことで、市民目線の意見をもらえるようになった。
33	小金井市	災害ボランティアミーティング	平時より顔の見える関係を社協と作るため、関係機関を呼び、まち歩きやグループワークなどを開催している。	災害時に災害ボランティアセンターを運営するにあたり平時の繋がりがりや取組が大切と考えたため。	住民の参加もあり自助、共助の大切さを感じた人が増えた。
34	小平市	(1)災害ボランティアコーディネーター養成講座 (2)災害時における協力に関する協定書の締結	(1)災害ボランティアコーディネーター養成講座「小平市災害ボランティアセンター」を設置し運営する際に、本会職員のみならず、地域状況を把握し、被災者とのつなぎ役のできる市民ボランティアが運営に関わることで、被災者支援を円滑に行うことができるよう災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しています。 (2)災害時における協力に関する協定書の締結小平青年会議所と災害時における協力に関する協定書の締結を行っています。	(1)災害ボランティアコーディネーター養成講座「小平市災害ボランティアセンター」を設置し運営する際に、本会職員のみならず、地域状況を把握し、被災者とのつなぎ役のできる市民ボランティアが運営に関わることで、被災者支援を円滑に行うことができることを目指しています。 (2)災害時における協力に関する協定書の締結「小平市災害ボランティアセンター」を設置し運営する際に、必要なスタッフの人的支援や必要な資機材の供給、被災者及び避難所への食料、衣料その他の生活関連物資の供給協力を行ってまいります。	(1)災害ボランティアコーディネーター養成講座講座修了生の有志が集まり、令和7年4月に新しい団体「こだいら災害ボランティアセンターサポーターズ(こだいらSVCs)」が発足し、こだいらボランティアセンターが関わる災害関連の事業に関わってもらっています。 (2)災害時における協力に関する協定書の締結1年に1回、協同事業として、防災訓練を実施しています。
35	日野市	日野市民でつくる防災・減災シンポジウム	自主防災組織、避難所運営委員会、社会福祉法人、ボランティアなどによる実行委員会で企画運営するシンポジウム。4つの分科会ごとにテーマを設け、2日間に亘って開催。	みんなでつくる日野の防災プロジェクト委員会において平成27年度(2015年度)に企画され、自主防災組織の発展、社会資源の連携、災害の想定と備え、要支援者対策などの防災減災に関する様々なテーマを市民、大学、企業、関係機関などオール日野で考えるために開催。	毎年度実行委員会に新しいメンバーが加わり新陳代謝を繰り返しながら開催され、実行委員や参加者が自主防災組織や避難所運営委員会、社会福祉法人施設でシンポジウムで得られたネットワークを活かしながら、主体的に活動を進めている。
36	東村山市	東村山災害スタッフボランティア会	月例会議を開催し情報交換や情報提供を行っている。また、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練や市の総合防災訓練への参加・協働や、他地区視察などメンバーによる自主学習会も実施している。	災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営の際の人材確保のため。	災害時だけでなく、日常的に地域防災意識の啓発活動に取り組むようになった。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
37	国分寺市	「国分寺青年会議所」との合同災害VC立上訓練	毎年、青年会議所と社協が合同で研修会を実施。研修プログラムについても協議の上で行っている。令和6年度は「災害VCの設置・運営訓練」を合同で開催した。	平成29年に国分寺青年会議所と「災害時における協力に関する協定」を締結したことがきっかけ。お互いの組織を知り、普段から顔の見える関係を築くことが有事に役立つこと捉え、毎年定期的に行っている。	顔が見える関係ができることで、普段の業務においても連携が図れる部分がある。定期的に研修会(訓練)を重ねることで双方が協定締結の意識を高めることができています。
38	国立市	災害ボランティアセンターの普及啓発	市内で開催される防災関係のイベントに出展し、「災害ボランティアセンター」や「災害ボランティア活動」の紹介を通して、これらの認知度の向上に取り組んでいる。	「災害ボランティアセンター」や「災害ボランティア」については、認知度が低いという現状があり、平時のうちにこれらの認知度を向上させておくことは、発災時に災害ボランティアセンターにニーズが集まるための一つの手段であると考えたため。	実際に「災害ボランティアセンター」という言葉を聞いたことがなかったという市民に対して、当該センターの役割や機能を説明する機会となっていることから、少しずつではあるが、確実に認知度の向上に資することができている。
39	福生市	防災講座、災害ボランティアセンター設置運営訓練	防災講座は地域の団体から、東社協職員、NPOまでご協力いただいている。災ボラ訓練は、民生委員、福生高校生徒、日本語学校の留学生にも参加いただき、災害ボランティア役や相談者役として協力していただいている。	NPOを含めた連携と、地域に根付いた災害対応、外国人問題解決にも向けた多文化共生の推進。	災害・防災への関係者の理解と意識の向上、多文化共生に向けた取組みの協力体制が強化された。
40	狛江	避難行動要支援者が安心して生活できる地域をつくる	・災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を企画し、実施する。 ・避難行動要支援者が持つ、災害や避難の意識について把握するために、障がい者分野以外の支援者や当事者に向けて調査(アンケート・ヒアリング等)等を行う。 ・避難所運営協議会等と協力して、避難行動要支援者の受け入れに向けた意見交換を行う。 ・地域住民(避難行動要支援者を含む)が災害発生時に何か必要かを話し合う場を作る。(年一回)	地域福祉計画及び地域福祉活動計画作成のためのニーズ調査・懇談会等で課題として抽出されたため	年度ごとにテーマを決めて実践することで、社協全体で課題に取り組むことにつながった。避難行動要支援者と地域住民とのコミュニケーションを図るためのきっかけづくりとなった。参加した住民が災害を通じて、地域のつながりの大切さを再認識するきっかけとなった。
41	東大和市	①災害ボランティアセンター協議会開催、②災害ボランティアセンター設置・運営訓練、③災害対策チームの活動など	①災害に備えた研修や団体等との情報共有、訓練の企画等を行うため、年5回程度の会議を開催。メンバーは青年会議所、自治会、自主防災組織、障害者団体、民生委員・児童委員協議会など。 ②実際の災害時にセンターの立ち上げが必要となることから、市民の主体的な参加を得て、被災者のニーズ把握、ボランティア受付対応、反省会などに関し、年1回、実践的に訓練を実施。 ③職員を構成員としたチームを組織し、概ね月1回、会議を開催。災害ボランティアセンター協議会の事務局を担うとともに、安否確認訓練の実施、対外訓練への参加・講師派遣を行う。	東日本大震災をきっかけに組織としての体制整備及び市民への災害ボランティアセンターの理解と啓発を行う必要性があり、事業等を実施。	本会内において、災害時の行動等に関する意識が高まることにも、多くの市民による本会の事業や災害ボランティアセンターへの認識が高まった。
43	東久留米市	東久留米市災害ボランティアセンター市民スタッフの会	災害ボランティアセンターを運営する市民スタッフを養成し、災害時の体制づくりを行うとともに、平常時には市民への啓発活動、交流会、フォローアップ講座などを実施している。	ボランティア活動推進事業運営委員会の答申を受け、災害ボランティアセンターの運営に向けた取り組みをはじめた。市民とともに災害ボランティアセンターを運営し、被災した市民のニーズに応えるとともに、日ごろからの防災を切り口とした顔の見える関係づくりを目指している。	市民スタッフ登録者は35人。養成講座は延べ132人が受講し、災害時のボランティアセンターの役割などを共有することができた。様々な事情で登録を更新終了しても、他のボランティア活動や自治会・自主防災組織などでつながりが続き、地域の防災のネットワークが広がり、小地域福祉活動など社協の他の取り組みに活かされている。
44	武蔵村山市	民生委員との協働による訓練	毎年、民生委員による防災の取り組みに協力している。R7年度は、小学5年生対象、日本赤十字社協力による避難所体験を実施。社協は市と「災害時における緊急搬送に関する協定」を締結していることから、搬送から訓練に参加している。	民生委員・児童委員協議会の会長(社協副会長)と、社協と民協のそれぞれの小中学校との取り組みについて共有したことがきっかけ。	お互いの災害時対策(災害ボラセン訓練、講座等)、防災に関する取り組みへの協力がスムーズになった。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
45	多摩市	災害ボランティア講座・災害ボラセン訓練の実施、災害ボランティアの登録等、災害時要配慮者の啓発	6月に「災害ボランティア講座」、7月に「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施し、設置訓練には市民をはじめ関係者・社協役員・職員が参加した。10月には「災害ボランティア講座～運営編」を開催し平時からの活動について今後も参加希望者と防災をテーマに学習会を継続していく。災害時要配慮者の声を反映した冊子「災害時要配慮者私たちからのメッセージ」改訂版を発行、市内コミュニティセンターや地域防災訓練等で配布するなど周知している。	災害ボランティアセンターの運営は職員だけでは不可能なため、いざという時の円滑なセンター運営を目指し災害ボランティア登録を行っている。	講座や訓練後に新規で18名の災害ボランティア登録があった。(9月末現在58名が登録) 災害時要配慮者からのメッセージは地域防災訓練で配布を行った後に、訓練時に内容の説明をしてほしいという問い合わせをいただき、実施した。
46	稲城市	災害ボランティアセンターの設置・運営訓練、講座	JC、行政などの関係機関の職員の他、関心のある一般市民向けに定期的に講座や訓練を実施している。昨年度からは中・高校生、大学生などの参加を広げるために夏休み期間中に開催し、「夏！体験ボランティア」のプログラムの1つとして企画している。	災害を想定した訓練や講座を定期的実施することが必要と考えている。また「災害」「防災」をテーマに新たな地域や団体との連携や、地域づくり、社会参加のきっかけとなるように周知、広報に努めている。	幅広い年齢層の参加や親子参加などがあり、関心の高いテーマであることが分かった。また、これまで関わりがなかった団体や個人などの参加もあり、講座、訓練をきっかけとした連携の幅が広がっている。
47	羽村市	自然災害発生時における業務継続計画(BCP)の策定、防災訓練の実施	BCPに基づく訓練・研修の実施。防災訓練(災害時の通信訓練、初期消火訓練、避難訓練等)	自然災害などの緊急事態が発生しても事業を中断させず、可能な限り早期に復旧させるため。また、人命を守り被害を最小限に抑えるため。	防災意識の向上、災害発生時の適切な行動の定着、組織的な対応力の向上。
48	あきる野市	災害ボランティアセンター事業	災害ボランティアを登録し、社協職員とともに設置訓練や運営訓練を実施している。	災害発生時には、災害ボランティアセンターを設置することとなるため。	継続的に訓練を実施することにより、職員やボランティアの災害への意識の高まりを感じている。
49	西東京市	災害ボランティア養成講習会の実施	災害や防災に関心のある西東京市在住・在勤・在学の方を対象に、年1回程度、災害ボランティアに関する講義やグループワークを実施し、併せて西東京レスキューバード(市民活動団体)の紹介を行い、活動参加につなげる。	東日本大震災をきっかけにボランティア養成講習会修了者を中心として西東京レスキューバードを設立、また、社協として被災時に災害ボランティアセンターを設置・運営する役割があることから、災害に備えたボランティアの育成と市民団体との連携を深めるため。	参加者に対して災害や防災に関する啓発を行うとともに、市民活動団体とも連携するきっかけとなっている。
50	瑞穂町	災害ボランティアセンター運営事業	防災・減災に関する「自助・互助・共助・公助」への理解を深められるような講座を町民向けに開催している。 平時時から災害時に設置する災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を年1回、地域の関係者や関係団体、民生・児童委員、地域住民の参加のもと実施し、有事に備えている。	地域住民の防災意識を高め、災害発生時に住民同士が助け合う「互助・共助」の体制づくりを推進するため。	平時時から災害について自分事として考える機会となった。災害ボランティアセンターの周知を図ることができた。
53	奥多摩町	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	年1回、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しています。目的はセンター運営のシミュレーションが主ではありますが、平成26年の大雪害の教訓を踏まえ、町内で活動する11のボランティア団体にも協力を依頼し、住民とともに被災者支援を迅速に行うための準備を進めています。また、訓練後には、参加者がグループごとに振り返りの時間を設け「自分自身が被災した際にどのような支援が必要となるか」等について話し合い、意見交換を行う場を提供しています。	町の地域防災計画に、災害時のボランティア活用がうたわれており、平成20年に町との間で災害時におけるボランティア活動に関する協定が結ばれている。平成26年の雪害ではこれをもとに災害ボランティアセンターを設置している。	センター立ち上げ訓練を実施することで、普段取り扱えない機器の操作方法や不足している機器・備品の整備、シミュレーション上の課題、人を動かす際の声掛け方法などを見直すことができています。参加するボランティア団体だけでなく、職員も訓練を通じて準備や対応力向上につながっている。
56	新島村	避難行動要支援者名簿	村で行っている避難名簿の新規の声かけと登録を訪問時に案内する。	名簿の見直し時期だったため。見守り事業行っており、防災時だけでなく、平時の状況把握や、インテークのきっかけ作りも含めて声かけ開始する事とした。	台風や津波警報など、声かけがより細かく行えるようになった。また、声かけがありがたいとの意見もあり、それによっての関係性づくりに役立っていると感じる。
59	御蔵島	日本赤十字社 主催の救急講習会の開催	上記講習を当法人職員、診療所医師、看護師、村民が参加し、救急技術の向上と連携の確認を行った。	このような取り組みが行われていない時期があったため、必要性を感じ再開した。	最新の胸部圧迫、AEDの使用方法を確認することができた。

取組み04:災害対応・防災にむけた取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
60	八丈町	八丈町ささえあいセンター「あすなろ」	断水時の水の運搬 自宅清掃、片付け 自宅家具、ゴミ出しの搬出 被災した家からの引越 サロン等	令和7年台風22号、23号の被災者からの要望	被災した方の支援
62	小笠原	上級救命講習会の実施	父島・母島において、村からの委託を受けて3年毎に上級救命講習会を開催している。	海や山での事故に接した時、村民自らが救命技術を駆使できるように、東京救急協会から講師を派遣してもらって事業を開始した。	ガイド業の方たちも資格を取得する機会として活用していただいている。

取組み05:就労支援を含む参加支援

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
1 千代田区	「こんな居場所、あったらいいな」～ちよだでつくる、みんなの居場所のカタチ～ R8年1月実施予定	参加者同士で、趣味や関心のあることを居場所づくりにどう生かすか学び、考え、居場所づくりへの実現に向けてつながるような講座を実施(関係性づくり、居場所づくりの理解を深めるワークショップを中心にを行い、最終回で居場所づくりの案出しのワークショップを行う。) 1回目:関係性づくりと、居場所づくりや千代田区の現状の理解 2回目:「居場所づくりのイメージや居場所の多様性について」「どんな居場所づくりをしたいのかを整理するワークショップ」 3回目:2回目をもとに企画案出し。また居場所づくりに協働してもらえる区内の関係機関等との顔合わせ 対象者は、ふらっとちよだ(居場所事業)参加者、在住・在勤・在学、民生児童委員、関係機関:あんしんセンター、相談センター、デイサービス事業者、企業、大学等	＜目的＞ ①地域に関わる人たちに居場所に関心をもってもらうため、また楽しみながらアイデアをだし企画段階から関わってもらうため ②関係機関の持っている場所や資源と住民のアイデアや想いを掛け合わせることで、区に根差した様々な種類の居場所が生まれるきっかけになる。 ③住民や関係機関と協働した居場所づくりを行っていくため ④居場所づくりのハードルを下げるため、「ふらっとちよだ」の取り組みの中(社協居場所づくり事業)で、住民が試行的に実施することをサポートする。	令和8年1月に実施予定
	自立訓練施設と連携した毎月のお便りの発送作業	アキバ分室の近隣に位置する自立訓練施設と連携し毎月1回発行しているお便りの三つ折り作業を施設としての「お仕事体験プログラム」として実施。毎月5～7名程度が参加。	職員がアウトリーチを行い、施設と協働してできることを検討した結果の活動。	この活動を継続している影響で、他のイベントのボランティア活動にも積極的に参加している。
3 港区	超短時間就労体験(ひきこもり相談対応者) ※ 試行実施	・ひきこもり窓口に相談があり、申請書を提出している人 ・1回15分を単位として就労体験をする(上限あり) ・就労体験後に生活就労支援センター等へつなぎ、就労につなげていく	ひきこもり相談窓口で本人・家族等から相談を受ける中で、本人に働く意欲があっても、いきなり就労(アルバイト含む)をするのはハードルが高く、躊躇してしまうという声があった。研修等を受講する中で、1回15分から働く仕組みがあることを知り、社協としてその仕組みを作ることで、「働く」に向けてのファーストステップとなるのではないかと考えた。	
4 新宿区	社協事業への参加(高齢者の見守り、施設ボランティア等)	新宿区社会福祉協議会では地域住民のちょっとした困りごとのサポート(電球交換等)や高齢者への見守り事業、地域の居場所づくりのサロン事業、施設ボランティア活動のコーディネート、社会福祉法人の同士の連絡会などを行っている。相談対応等、多様な切り口で地域住民と関わる中、社協の取り組みを知ることで参加につながったケースがある。 ①自身の困りごと相談からボランティア活動(電球交換等、ちょっとした困りごと支援の活動)の参加につながった ②デイサービス拒否の認知症の方が「利用者」ではなく「ボランティア」として居場所活動に参加している ③食品配付会の利用参加者に情報提供をしたことで、地域のボランティア活動への参加につながった	新宿区社会福祉協議会の第5次経営計画(2024年度～2028年度)では、だれもが役割を持ち担い手として参加できる活動の創出や居場所への参加支援、気づき支えあう地域づくりへの支援と包括的な相談支援を両輪で進めている。	参加支援したことで「つながり続ける支援」になっている

取組み05:就労支援を含む参加支援

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
5 文京区	地域の課題解決の場「サロンぱらす」	住民が自主的に地域の課題解決に取り組む活動。住民が主体的に運営する、または地域公益活動として社会福祉法人が主体となり区民と共同で運営しており、参加者同士が交流を深め地域の支えあいを行っている。	外国にルーツを持つ子どもが学べる場や不登校児やその家族の居場所など、ニーズは高いがインフォーマルな資源が不足していた。社会課題の解決に取り組む活動に補助金を交付することにより、住民が自主的に地域の各種課題の解決を図る活動に寄与することを目指している。	住民と医療職が連携し、地域の居場所で行う「暮らしの保健室」の活動や低所得家庭の子どもの学習支援や居場所づくり活動など、区内全域に活動が広がっており、参加できる活動が増えている。
6 台東区	障害福祉事業所×銭湯	障害生活支援の一環として、施設利用者が社会経験として銭湯での清掃活動(タイル磨き)を月1ペースで実施している。報酬として銭湯への入浴やコーヒー牛乳などをいただいている。	ひきこもり当事者とひきこもりの参加支援について話していた時に「銭湯の清掃が良いのでは」と当事者より助言していただいたことがきっかけ。開店前で人との接触もないこと、銭湯のオーナーのタイルを一心で掃除すると何も考えなく気分転換になったという経験をマッチさせたもの。	利用者としては社会に接点が出来、まず生活リズムが整い、人から褒められる(報酬がある)ことで自信になったという変化が生まれた。また銭湯としても定期的作業ではないが、やらなければならないことで、オーナーの負担が減ったなど双方に効果がある活動となった。
7 墨田区	包括的支援体制整備事業(地域福祉プラットフォーム事業)	地域福祉プラットフォームなどで社協の職員(CSW)が家族や近隣住民からの相談を受け、本人状況をアウトリーチしながら、本人の希望に応じてプランを作成する(本人の希望がないため、現状ではプラン作成には至っていない)。また、必要に応じて区の専門機関と連携して対応し、ボランティアや地域活動といった社会資源につなぐなど、社会とのつながりに向けた支援を行う。	地域福祉プラットフォームで「家族が引きこもっている」といった相談を受けることがあり、専門の相談機関以外の居場所やつながり先として地域の社会資源を開拓し、地域住民に理解を得ていくことの重要性を感じ、区の包括的支援体制整備事業として受託した。	家族・近隣住民からの相談に応じ、区の引きこもり支援機関と連携して対応している。また、本人が気兼ねない居場所であるプラットフォームに参加するなかでボランティア活動などに参加できるようになり、そこから専門機関が実施している就労支援に移行するケースが増えている。
8 江東区	①地域福祉サポーター制度 ②募金やフードドライブ活動等を通じて企業や団体とつながる	①年2回「地域福祉サポーター養成講座」を実施し、修了した方を地域福祉サポーターとして登録する。 サポーターから得た情報により個別支援・地域支援を実施したり、「社協カフェ」とはじめての社協事業への参加協力の機会を提供するほか、「地域福祉サポーター交流会」を通じたつながりなどから生まれた自主的活動の積極的な支援を行う。 ②・プロスポーツチームの東京ユナイテッドバスケットボールチーム、江東ブルーシャークス、アルバルク東京と試合会場での街頭募金活動やフードドライブ活動 ・職域募金、募金箱設置の協力依頼(明治安田、第一生命等保険関連会社、区内保育園・商店等) ・フードドライブ活動や職域フードドライブ等(ファミリーマート、ライフコーポレーション、ビームス、トヨタファイナンス等)	①地域福祉コーディネーターとともに地域課題解決に向けて活動したり、地域の困りごとをキャッチしコーディネーターにつなげてくれる住民ボランティアを養成するために開始した。 ②・企業等の社会貢献活動の推進を目的として・区内の募金額が減る中で、町会・自治会に頼らない新たな取り組みでの募金の増加を目的として・令和6年度から始めた食糧支援事業で困窮世帯に提供する食料品の不足を補うため	①「社協カフェ」へのスタッフ参加のほか、特技や趣味を生かしたイベント協力、ふれあい・いきいきサロン立ち上げなど、地域福祉サポーターの活動の幅は年々広がっている。 ②参加いただいた活動を広報誌やSNS等で広報することで、取り組みに参加いただける団体や企業が増えてきている。
10 目黒区	こもりびとカフェ	ひきこもり当事者や生きづらさを抱えているかたを対象にしたカフェの開催。関わりの長いひきこもり当事者の一人には、当日の飲み物を提供する役割を担ってもらっている。	ひきこもり学習会へ当事者の参加が散見されるようになった。 気軽にしゃべりができる場所がほしいとの声があった。	これまでに4回(令和6~7年度10月末現在)開催しているが、参加者も安定し、顔見知りの関係もできてきた。職員を介さずとも本人同士で会話や交流が図られるようになってきた。
11 大田区	外国籍住民を含めたコミュニティ会議	小地域圏域(2町会)で、外国籍住民を含めた地域住民同士で地域課題について話し合い、誰もが住みやすい地域をつくっていく活動(参加者:社協、包括、行政、町会、民生委員、多言語相談窓口、地域住民)	重層会議において外国籍住民が孤立しているケースがあり、外国籍住民を含めたコミュニティづくりの打診が行政よりあったことがきっかけ。	現在、取り組んでいる最中のため評価はできないが、実施したことで外国籍の方の町会役員がいることが把握できたり、誰もが参加しやすいイベントや町会の担い手づくりについても検討している。

取組み05:就労支援を含む参加支援

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
12 世田谷区	さわやか農園、市民緑地環境整備活動、図書館ボランティア	民生委員、地域包括センター、地域障害者相談支援センター、ぶらっとホーム世田谷、地域福祉推進員、地元ボランティアがひきこもりをはじめ生きづらさを抱えた方々の居場所づくりを農作業を通して展開。 市民緑地整備活動・・・区内の市民緑地で植栽の剪定や雑草の抜き取り、果実の収穫を行う。 図書館ボランティア・・・区内図書館で書架の整理を行う。	コロナ禍を経る中で、居場所を失った方や社会とのつながりを求める方々のための居場所づくりが求められ、地区社協が地元農家と連携して実施。支援機関を通じてひきこもりや就労困難な方の参加を呼びかけ、土に触れ、収穫のよろこびをみんなで分かち合うことで、人との触れ合いの楽しさを共有することを目指している。 就労準備支援事業のプログラム(経済的自立)として実施	社会とのつながりへの抵抗感が薄れ、就労に繋がったケースが誕生したことに留まらず、孤立しがちな方が身近なところにいることに気づき、寄り添うことの大切さへの地域の理解が深まった。活動を通じて、就労に向けたイメージを持てるようになり、希望によりしごと見学・体験へ繋がっている。
13 渋谷区	おひさまプログラム	渋谷区文化総合センター大和田9階(結・しがや)にて毎週水曜日に14時～16時に開催。内容は団らん、参加者同士の交流、手芸、カードゲームなど。思い思いに過ごしていただく。	就労経験がなく、社会参加の乏しい成人女性のために地域の居場所を作る必要性が高かったため。	毎月、対象者は喜んで参加していた。意欲の向上につながったと言える。おひさま活動後は、地域団体が主催する地域活動につながった。現在も参加が継続している。本人が望んだ「地域とつながりたい」という気持ちに寄り添うことができた。
14 中野区	就労体験プロジェクト	中野区内社会福祉法人等連絡会に加入している施設及び事業所に声をかけ、資格がなくてもできる簡易な事務作業等をプログラムとして提供いただき、2時間～3時間程度の体験の場を作っている。協力については、任意でプログラムが作れるところに手を挙げてもらっている。 当事者は、社協が受託しているひきこもり支援事業の相談者、福祉何でも相談の相談者を対象としている。そのほか、中野区と協力し、自立支援事業の相談者や生活保護受給者の自立支援プログラムの対象者も希望があればつないでいる。中野区からの対象者以外は、謝礼金を1回2,000円渡している。3回を1クールとして体験を行っている。	ひきこもり支援事業と福祉何でも相談事業を通じて、ひきこもり傾向や障害・病気を抱え、社会参加や就労の体験の場の必要性を感じ、中野区内社会福祉法人等連絡会へ提案し、公益的な取り組みとしてスタートした。この体験をきっかけに、人とのつながりや自信をつけることを目的に進めている。	就労体験から、実際に短時間就労につながった方や謝礼金を渡すことにより、モチベーションアップにつながった方もいた。施設・事業所側もコミュニケーションやプログラムの工夫など、支援につながっている。
15 杉並区	1障害により社会参加が難しくなった美大出身者の絵をアート展にて展示をする 2中間的就労の受入先拡大に向けた取組	1特別支援学校や知的障害作業所、障害者地域相談センターに声をかけて出展する絵を募り、アート展と子ども向けワークショップを実施する。 アート展に足を運ぶことが難しい不登校の子の展示や、美大出身者は、障害者地域相談センターに多数の作品を渡しているのみだったが、アート展を通じて、多くの人の目に触れる機会となった。 2中間的就労の受入について区内の事業所(企業や店舗など福祉分野に限らず)へ働きかけを行っている。	1障害がある、不登校など、何らかの生きづらさを抱え社会参加が難しい方達が社会とつながる機会について、学習支援や認知症支援をしているNPO団体の方達と協議し、アート展を開催することとなる。 2中間的就労の場を拡大することで、本人の選択肢を増やしていくとともに、生きづらさを抱える方々への共感や理解を促し、誰もが参加や活躍のできる地域づくりを目指していく。	1アート展に、作品展示をした人や見に来た人、ワークショップへの参加者など、普段は知り合えない者同士が知り合う機会となった。美大出身者の方は、作品作成への意欲が高まった。 2ひきこもりの状態にある方や社会とのつながりに blanks がある方々の存在を知り、理解を持っていただくようになった。
16 豊島区民	随時	不登校児のボランティア参加や活動への参加支援など様々な参加支援を各業務で取り組んでいる。コミュニティソーシャルワーク力の基本として社協職員の備える力を推進中。		
17 北区	マリンブルー(社会参加に支援を要する方たちの居場所)	海洋プラスチック、廃プラスチックを活用した広報グッズを作成することをツールとした居場所の運営。参加者が主体的に運営できるよう支援する。自立相談支援機関の相談者を中心に社会参加の機会が必要で本人も求めているが参加に少し後押しが必要な方に声かけしている。	北社協の広報戦略プロジェクトで、他分野活動団体等との連携(福祉と環境保全のつながり)、北社協の広報グッズの作成を企画した。製作と相性のよい居場所づくりにつなげ、自立相談支援機関の社会参加支援とむすびつけた。	居場所がコミュニケーションの練習の場となり、また、販売されたグッズが好評だったことも影響し、参加者の自信につながったようで、単発アルバイトを始められるようになった方もいる。

取組み05:就労支援を含む参加支援

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
18	荒川区	ひきこもり支援事業居場所づくり事業「ごろリンク」	日常生活で抱えた課題をテーマとして、ひきこもりでお悩みの方を対象に基本毎月第2土曜日18時から21時まで過ごせる居場所を開催している。基本内容は自由で強制するような活動はない。年2回生活訓練と就労意欲向上を目的に調理実習を実施している。また、年に一回講演会も開催している。	令和5年度より区内ひきこもり対応の取り組みとして荒川区から委託事業として開始。	居場所を通じて、同じように悩む方がいることがわかり、共感できる仲間として居場所以外でも友人としてつながるようになった方がいらっした。
19	板橋区	地域つながり隊推進事業(地域福祉コーディネーターモデル配置事業)	日常生活での課題を抱えた方やひきこもりや認知症などのため、地域とのつながりが薄い方に向けて、地域の居場所の紹介、コーディネートをしている。 本人のニーズをもとに、就労支援機関やボランティア活動、地域活動など幅広く紹介、活動に同行するなど、本人へのサポートとともに、参加者としてだけでなく、役割を持って参加できるよう、受け入れ側への働きかけを実施している。	地域福祉コーディネーターの分野、対象を問わないなんでも相談で、参加ニーズのある方の相談を多数受けたことで、社会参加の支援に必要性を感じたため。	ひきこもり当事者の方が、地域福祉コーディネーターが参加している住民主体の活動に参加することで、本人を心配していた地域住民との関わりができ、地域とのつながりを回復することができた。それを起点に、複数の地域の居場所に参加できるようになった。若年性認知症の方が役割を持って参加する場ができたことで、本人、家族の自己肯定感が高まった。
20	練馬区	1 福祉のまちづくりの推進 2 ねりま社会福祉法人等ネット 就労体験 3 リリーフぽーと	1 地域活動支援センター利用者が町会イベントへの参加や町会掲示板の貼り替えを担うなどの活動を行っている。 2 社会福祉法人等が運営する福祉施設で、様々な生きづらさを抱える若者の就労体験を行うことで社会との接点の機会をつくるとともに、就労へのイメージづくりの場をつくっている。 3 地域生活支援センターと連携し、現在就職している方々が集まり、日々の生活や就職先についての話をする場を3か月に1度開催している。	1 町会への入会にあわせて地域住民との相互理解や交流につなげ、誰にとっても暮らしやすい地域づくりを目指している。 2 共通の目的である「社会貢献活動」を社会福祉法人同士がつながりあいながら行いたいとの思いでスタート。区内を4つのエリアに分けて分野を超えたネットワークを築きながら、地域課題と自分たちの強みを照らし合わせながら取り組みを行っている。	1 町会だよりで活動を紹介してもらうなどの機会もあり、センターのことや寄付の協力など理解を得られることにつながっている。 2 就労体験をする本人、受け入れ施設互いの理解が深まった。結果として、そのまま施設に就職するケースも生まれた。このような事例をネット全体で共有し、互いの参考にもなっている。
21	足立区	ア)若者・ひきこもり参加支援懇談会、イ)参加機会創出のためのワークショップ	ア)メンタルヘルスに課題をもつ若者の支援機関、ひきこもり支援機関、ボランティアセンター、基幹地域包括支援センターなどで懇談会を実施し、ニーズ(土いじり、音楽、趣味で行っているフラワーアレンジメントの展示機会)の共有や、取り組みのアイデアの検討を行っている。 イ)特養のコミュニティスペース、屋上庭園を活用した活動づくりをテーマに施設見学会を企画・開催。近隣の高齢者、民生・児童委員、若者・障がい者支援機関、NPO、地域包括支援センターなどが参加。見学のあと、懇談を行った。	ア)地域福祉コーディネーターの配置にあたり、課題となっている若者・ひきこもりの参加支援から着手することとした。関係機関のニーズからスタートしたかったため、声をかけて実施することにした。 イ)地域福祉コーディネーターの配置にあたり、参加機会を創出するための具体的な取り組みの試行機会を設定することにしたため。	ア)特養でのボランティア機会のマッチング、趣味の作品の展示機会のマッチングなど、ニーズに即した参加支援につないでいるほか、芸術と福祉の連携プロジェクトに参画してもらったりしている。 イ)①若者・障がい者による教室提供、②編み物教室、③花壇を活用したガーデニング、④ヴァイオリン演奏会などの活動希望があり、それぞれ実施に向けて準備中となっている。
23	江戸川区	ひきこもり相談会など	行政の引きこもり施策窓口と連携し、なごみの家で相談会などを実施している。	行政がひきこもり調査を実施し、つながりをつくったり、相談窓口をつくったりする一環で、地域の拠点であるなごみの家とも連携を図りだした。	行政の窓口ではなく、地域交流できるなごみの家で実施したことにより、これまでつながりなかった人や場所ともつながる事が出来た。

取組み05:就労支援を含む参加支援

社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
24 八王子市	はちまるファーム	市内に2か所、農作業を通じた社会参加の場としてはちまるファームの運営を行っている。地域の畑の持ち主さんの協力を得ながら、夏野菜(トマト・きゅうり・ナスなど)やさつまいも・里芋などの根菜、葉物などを一緒に育てている。参加者は、人間関係に悩みはちまるサポートへ相談に繋がった方や、ひきこもり家族会の方々、フリースクールに通っているお子さん、若者総合相談センターからの紹介者である。地域のボランティア活動者の方も定期的に参加してくれ、活動をお手伝いしてくれている。活動は農作業だけではなく、プレート作りやからだづくり講座等も実施している。また、収穫物を使った芋煮会・お菓子作り教室なども行い、参加者同士の交流の機会を設けている。	社協の相談員が家族関係や職場、学校などの人間関係に悩み孤独・孤立状態に陥っている方々と触れる機会が多かった。地域の方から有効活用してほしい畑があることの相談があり、その畑を悩みを抱えた方々が少しでもほっとできたり、外に出てみるきっかけになる場として活用したいと考えた。ファームの活動を通して地域での緩やかなつながりの場、社会参加への第一歩となって頂けるように活動している。	不登校の子が外に出るきっかけになったり、畑の作業に癒されたり、作物が育つこと、収穫する喜びを感じている。プレート作りでは、絵が得意な方の得意なことを活かす場となっていたり、芋煮会やお菓子作りなどでは、不登校の子や社会的に孤立しているような参加者同士の緩やかな交流が生まれている。
25 立川市	市内社会福祉法人での参加支援	市内全ての社会福祉法人・施設とネットワークを形成している(立川市社会福祉法人地域貢献活動推進ネットワーク)。その中で、各参画施設が可能な範囲で参加支援の機会の切り出しを行い、それをリストとしてまとめている。社会的に孤立している人が社会に参加するきっかけとなっている。	就労を目指している障害者やひきこもり経験者に対して、社会福祉法人として何かできないかという提起がネットワーク内で出され、その後ワーキンググループをつくり検討した。現在は、重層的支援体制整備事業とも重なりあって、生きづらさを抱えている人の参加の一歩となっている。	環境の変化や、人との出会いにより、施設での活動を通して自信を取り戻し、次の活動につながっている。
27 三鷹市	ひきこもりの方がアートで表現を楽しめる居場所づくり	11月から毎月1回の開催を予定。不登校の子から引きこもっている方、一人で過ごしがちな方、生活に疲れている方などで、子どもから高齢者まで対象として、アトリエにある好きな画材を使ってぬり絵や紙粘土など表現を楽しめる場とする予定。13時から17時まで、申込不要、出入り自由、無料で開催予定。	ひきこもりの親の会「みたか親の会」の代表の一人がもともとアート教室をやっていて、社協が親の会の協力を得て2年前に1回だけ開催したぬり絵をする場を定期的に開催したいと申し出があり、いつか気軽に表現を楽しむ場をやりたいと考えていたということで、社協と親の会が共催で開催することになった。ひきこもっている方が社会と接点を持つ1つの機会になればと考えている。	11月から実施予定のためまだ実施していない。
29 府中市	わがまち支えあい協議会	地域で困っている人を地域住民とマッチングする。フードパントリー、生活支援(ちょこっとお手伝い)、居場所(サロン)などを切り口に困っている地域の方とつながり、その後の生活について一緒に考える時間をつくる。	地域課題はあるが、誰がどのように解決するのかという問題に対して、地域住民が自ら気付いて動ける仕組みが必要と考え、わがまち支えあい協議会を発足。地域の課題や個人の困りごとに対して、地域住民でできることを考える機会を作っている。	ひきこもりだった方が、フードパントリーを利用することになり、地域の温かさに触れ、サロンへ参加するきっかけができた。就労支援の窓口にもつながったが、実際に就労には至っていない。
31 調布市	①・生活困弱者自立相談支援事業における就労支援・シニアクラブ連合会事務局 ②重層的支援体制整備事業 参加支援事業 ③調布まち活フェスタ	①・調布市から委託を受け実施している生活困弱者自立相談支援事業において、同じく調布市から委託を受け就労支援事業を実施している株式会社パソナと連携し、相談者への包括的な支援を実施 ①・シニアクラブについては(1)に同じ ②本人やその世帯の支援ニーズを踏まえた丁寧なマッチングとメニューづくり、本人やその世帯への定着支援・フォローアップ、地域における社会資源の活用体制構築等を行う。 ③市内の地域活動や市民活動の活性化や市民の交流を目的としたイベント。 参加団体の中には、生活介護や就労支援を行う福祉施設なども複数参加しており、各々の団体紹介や地域社会への参加の場になっている	①・市からの委託事業として実施 ②社協が取り組む各事業で取り組んできているが、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、CSW事業が位置づけられた。 ③活動を始めて間もない団体のファーストステップとして、活動の認知度の普及、各種取組みの紹介の場とすべく開催している。	②地域での本人の役割ができることともに、地域住民と知り合うことで、ゆるやかな見守りにつながっている。 本人の個別性の高いニーズに対応する社会資源の検討・働きかけにつながっている。 また、支援機関からのインフォーマル資源へのつながりの相談が増加した。 ③参加団体・個人同士が繋がるきっかけになるとともに、子どものボランティア・市民活動にふれる機会になっている。

取組み05:就労支援を含む参加支援

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
32	町田市	地域福祉コーディネーターによる支援	市内5か所のまちだ福祉○(まる)ごとサポートセンターに配置された地域福祉コーディネーターが中心となり、個別ニーズに応じて参加支援や就労支援を行っている。	引きこもり状態の方や就労経験のない方の増加により、地域に根差した個別支援の必要性の高まり。	引きこもり状態の方や就労経験のない方が地域活動や就労に向けたサービスに結びついている。
33	小金井市	高齢者施設の清掃活動	市内にある高齢者施設の清掃を月2回・各1時間行っている。生きづらさを抱えた方などが参加している。施設のご厚意で清掃後1000円の謝礼がある。	高齢者施設を経営している会社から社会貢献をしたいという相談があり、実現した。生きづらさを抱えた方が活躍できる場づくりを目指した。	参加者の中には、毎回参加して徐々に自信を取り戻し、就労に繋がったケースもある。
34	小平市	JOY!JOB KODAIRA	企業や福祉施設等、就労体験や作業体験の場を提供する側と、複数の相談支援機関とがネットワークを作り、相談支援機関の利用者が協力施設等で社会参加や就労体験を行っている。	「ひきこもり等の方々へ何か協力できることはないか」という企業側と、「いきなり就労は難しいので体験できるような場所はないか」という支援機関の両者からの相談が社協CSWに入り、検討を重ね、JOY!JOB KODAIRAの仕組みができた。現在も、受け入れ側を拡大している。	就労に向けた第一歩として、この仕組みを活用し、継続的に参加できるようになった相談者が、アルバイトへつながった。 一緒に活動する人同士で会話が弾むようになり、「個」から「集団」で過ごすことができるようになった相談者がいる。
36	東村山市	ひきこもり家族会オアシス	ひきこもりの家族を持つ方とひきこもり当事者の方を対象に、月1回つどいの場の運営を支援。	ひきこもりに関する講座終了後、参加していた当事者家族から相談を受けて、家族が自由に話れる場の設置を支援。	当初は当事者家族のみを対象にしていたが、現在は当事者家族と当事者が参加している。また、当事者の社会参加、外に出るきっかけづくりのための取り組みを試行している。
37	国分寺市	MyステップJob(ちよいジョブ)	主にひきこもりや傷病等により長期間働けていない相談者を対象に社会参加や就労体験の場をつくっている。軽作業を行う就労体験、認知行動ワーク等を行うコミュニケーションプログラム、散歩や体操、都立公園の花壇の除草作業等を行う運動プログラムを月1回ずつ行うほか、地域のイベントに出店する際の手伝いや個々の状況やニーズに応じた個別プログラムをつくっている。	プラン終結後の相談者のアフターフォローや、居場所として気軽に参加でき緩やかにつながり続けられるサロンの必要性を感じていたため、平成30年度にサロンとして始め、現在は上記のように形態を変えながら実施している。	外に出て他者に会う機会をつくることで生活リズムを整えたりコミュニケーション力の向上につながる事が期待される。また就労体験を経て自分の強みを知ることで就労につながるケースもある。作業を通して何気ない雑談をすることで困りごとが表出されたり、相談員との関係構築の一助にもなっている。
40	狛江	ストレートロード	18歳以上でひきこもりや何らかの生きづらさを抱えている方を対象に、月1回、語り合いの会(当事者会)を開催している。精神疾患を抱える当事者にファミリーテーターをお願いし、ひきこもりや不登校を専門に訪問支援を行う心理カウンセラーに相談役として関わってもらっている。	CSWの支援するひきこもりの方から、当事者会を開催してほしいとの声が寄せられていた。空き家を活用した多世代・多機能型交流居拠点「ふらっとなんび」が新たに開設され、社協が運営を担うことになったため、ふらっとなんびで実施することとなった。	狛江市内外からの参加があり、毎回、参加者同士で安心して話せる場になっている。語り合いを通して、心の安定につながることも、参加者と社協等の支援者がつながるきっかけにもなっている。
42	清瀬市	社会福祉法人の連携事業による「はたらく相談会」	市内社会福祉法人の連携事業において、令和4年度より「はたらく相談会」を実施している。この相談会は、就労相談と生活相談を一体的に提供するとともに、働きづらさのある方の体験の場の提供も行っている。市内社会福祉法人が主体となって、行政、生活困窮者自立相談支援機関、ハローワーク、福祉人材センター、しごとサポートセンター等関係機関が連携して当日運営している。	市内社会福祉法人の連携事業において、取り組む必要がある地域課題の一つとして「コロナ禍で急増する生活困窮者への支援」について検討することになったことがきっかけ。コロナ特例貸付等を通じて、不安定な就労状況、ひきこもり、就労経験のない方などはたらくづらさのある方の課題が浮き彫りとなり、これまで相談につながっていなかった層に、ひとまず相談を知ってもらえたい、何かしらのきっかけになれば、との考えで検討してきた。また、福祉施設では人材不足の課題もあり、福祉の仕事の実際も知っていただく機会とできればとの考えもある。	相談件数は少ないものの、地域の支援者が社会福祉法人社会貢献事業協議会について知っていたり機会ともなった。また、社会福祉法人の職員からも、地域に役立っているという実感が得られた、気になっている方への声掛けのきっかけになった、他分野との交流の場となったなどの声もあり、職員の意識変化も見られた。

取組み05:就労支援を含む参加支援

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
44	武蔵村山市	社会とのつながり回復支援	ひきこもり当事者等の思いに寄り添い、活躍できる場やメニューを地域の皆さんや関係機関とともに創出している。(今までつないだ場:フードバンク事業の食料仕分けや箱詰めボランティア・本会福祉まつり運営ボランティア・お互いさまサロン・脳トレドリルへの製作協力・カフェ協力による手作り小物の出店、認知症カフェでの楽器演奏・カフェでのイラスト展、子ども食堂でのボランティアなど)	当事者サロンで「社会の役に立つことがしたい」というそれぞれの思いを聞いたことがきっかけ。	当事者サロン仲間が楽器演奏やイラスト展を行ったときに、サロンメンバー(保護者も含む)で参加した。サロン自体も出張サロンのような形態で行え、楽しむことができた。 また、イラスト展を行えたかたは、カフェのかたからお客様から「売ってほしい」という言葉があったため、作品は差し上げられないがポストカードにして売るといった別の活動につながった。ご自身の絵に自信が出たことにより、アートコンテストへ挑戦し受賞もできた。
45	多摩市	リサイクル封筒づくりボランティア活動(ひきこもり当事者の受け入れ)	ボランティアセンターに相談のあった個別支援が必要な対象者(ひきこもりの方)を、古紙を利用した封筒づくりのボランティア活動(月1回)につなぎ、定期的な活動支援と声掛けをボランティアコーディネーターが行っている。活動終了後、生活リズムの確認や困りごとの確認等を重層支援担当コーディネーターが行い、継続的な相談支援を実施している。	個別対応が必要なボランティア希望者に対し、継続的な相談対応の必要性から活動に至っている。	昼夜逆転になりがちな当事者に活動の場を提供することで、生活リズムの安定につながった。また、生きづらさを抱える人の居場所である「スペース菜」を紹介し、居場所へつながった。ボランティアの活動内容だけでなく、本人の自宅での状況の把握等、本人の生活全体の支援ができ始めている。
46	稲城市	リサイクル本整理の活動	障害者相談支援担当の職員が中心となり、ひきこもりがちな方や発達障害など、配慮やサポートが必要な方を対象に古本の整理活動を実施している。この活動で整理された本を福祉センター受付で1冊20円で販売し、収益を活動者に還元している。	ボランティア相談ではコーディネートに配慮が必要な方の相談が多くある。また、障害者相談支援では、ひきこもりがちな方など社会参加のきっかけとなる活動の必要性を感じていた。これらのことから、他の施設や他機関のボランティア活動に参加するためのファーストステップとしての活動が必要であると考え、取り組みを始めた。参加を通して、ボランティア活動のルールやマナー、楽しさなどを知っていただき、自己肯定感の向上や他者、地域とのつながりづくりを目的としている。	活動を通して自信をつけ、社会参加につながった事例がある。活動費が支給されることでモチベーションの向上や交通費の足しとすることで、参加のしやすさにつながっている。また、相談支援担当職員が見守ることで安心して活動できる環境になっている。
47	羽村市	福祉のしごと相談・面接会	福祉人材確保を目的として福祉の仕事に関心のある方を対象に相談及び面接会を東京都福祉人材センターと当協議会が主催、ハローワーク青梅を共催、羽村市後援で実施。	福祉人材の確保	福祉の仕事について知ってもらえる機会になったとともに人材の確保につながった。
49	西東京市	地域福祉コーディネーターの相談対応	地域の活動場所、参加場所が欲しいとの相談については、上記(2)で回答した「みんなの居場所、地域の縁側プロジェクト」をはじめとした居場所活動につなげる。併せて、地域で活動したいという相談についても、活動先として「みんなの居場所、地域の縁側プロジェクト」をご紹介している。就労については、行政より委託を受けている生活サポート相談窓口を通し、行政の行っている就労準備支援事業につなげる。あるいは障がいの方であれば、障害者就労支援センターにつなげるといった動きを行う。	地域福祉コーディネーターは内容を限定しない相談を受けるため、地域活動への参加や就労についても相談を受けることが多々あり、その際にも上記の動きを行う。	相談対応を通して、関係各機関との関係性を構築。それにより同様の相談が入った際に対応しやすくなったり、解決例を蓄積することで各機関にも相談しやすくなるといった効果があった。
50	瑞穂町	はじめの一歩	障がいがある方の社会参加や、不登校の生徒が地域に出る機会としてボランティア活動と体験を行う。地域の方の協力のもとでの農作業の体験や、ボランティアセンターで好きな時、好きな時間のできる活動を実施。	主に、支援者(相談員やSSW等)から相談が入り、「気軽にできる」ことを目指して地域や社会にできるきっかけになるよう取り組んでいる。	引きこもりだった方がボランティア活動に積極的に参加するようになったこと。

取組み05:就労支援を含む参加支援

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
55	利島村	障がい者等清掃ボランティア受け入れ事業	障がい者の社会参加・居場所づくり・就労支援等を目的として、清掃ボランティア受け入れ事業を実施。社協営業日に来所していただき、ゴミ出し、車両の洗車、景観整備等の業務を実施。実施後は、報酬(費用弁償)をお渡ししている。現在は1名が週5日利用し、職員の支援を受けながら業務を行っている。	障がい者の居場所が無く、毎日時間を持て余して地域の商店に長時間滞在している現状があり、店主から何とかならないかという趣旨の声があった。そこで、障がい者が清掃業務を通じて社会参加できる機会を創出し、新たな関係性の構築やご本人に“社会に参加している”実感を得ていただくことで、利島村のソーシャルインクルージョンを推進すべく事業を開始した。	清掃業務を通じて、ご利用者様は自分の仕事として責任が生まれ、ご本人で工夫して清掃を行う様子が見られている。島民もその様子を見て「ありがとう」と声をかけてくださる等、良い関係性構築に繋がっている。また、社協とご利用者様間の信頼関係構築にも大きく寄与しており、支援が必要になった際にスムーズに支援に結びつけられることができています。また、事業二年目には行政から公共施設の清掃業務の委託を受けることもでき、事業の安定運営や発展にもつながっている。
56	新島村	障害者とともに働く場の創出事業	一般就労を目指し、コーヒー豆のハンドピックやコーヒー売り出し付随する作業。ステンシルを使ったサンエや巾着袋づくり。	障害者が働く場が島内になく、雇用を創出する手段として、売り物にならない魚を加工して販売する取り組みが始まった。	障害者が社会参加するきっかけづくりになっている。一般就労につながった人もいる。
62	小笠原	自立支援事業	高齢者、障がい者(手帳の有無を問わず、発達障害を含む)を対象に、仕事(施設の受付、除草等の管理業務)を紹介している。	社会との関り、生きがい活動として、社協の管理する施設での就労に繋がった。	家族について相談があったり、自らの求職の問い合わせがあったり、広がりがみられる。

取組み06:その他の取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
1	千代田区	子ども服おゆずり交換会	子育て世帯の孤立を防ぐために子ども服の交換会を実施している。 住民向け学習会の参加者有志(民生児童委員や住民参加型たすけあい活動支援会員など)が関わっている。	生活困窮に関する住民向け学習会を実施し、相対的貧困や孤立について学んだことをきっかけに、誰でも参加でき、生活に必要なものが得られたり、気軽に相談できる場が求められていることを話した。	住民同士の交流が生まれ、子ども服のリサイクルもできた。 このような居場所がほしいという参加者の声があり、現在定例化(居場所づくり)にむけて、学習会参加者有志とともに取り組んでいる。
4	新宿区	コロナ特例貸付フォローアップ支援任意事業	特例貸付借受人のうち、償還遅延の理由や生活状況が掴めていない人について、生活状況とニーズを把握し救済制度利用等の案内や、生活の改善に向けた総合的な相談支援につなぐため、社協職員が個別訪問(アウトリーチ)を行っている。	特例貸付借受人の中には、地域との接点がなく、支援が必要であっても支援につながっていない・つながりにくい状況にある人がいる。また、そうした状況下にある人やその人が抱えている問題等について、地域住民は認識しづらい。このことについて、これまでの取り組みを通じて課題意識を持っていたため。	事前告知したうえで訪問しても、不在や連絡がつかない人の割合が多く、支援効果は高いとは言いが、相談対応できた人の中には救済制度利用につながった人もいる。年度内は個別訪問(アウトリーチ)を継続実施し、制度利用の提案や地域の支援情報を案内する等行う。
6	台東区	店舗型の子ども食堂の支援	今年、飲食店より子ども食堂を実施したいとの相談が多く入った。相談の内訳はどのように実施したら良いか、どのように子どもに周知すべきかといった内容が多い。社協としてはまず地元町会や民生委員と連携し、地元につなぐことで周知の協力をを行うこと、子ども支援の関係機関に情報を伝えるなどの活動を行っている。	単純に相談数が多くなっていることをきっかけに、関係機関に周知するのも、個々ではなくリスト化した方が見やすいとの意見もあり、社協がとりまとめを行っている。	飲食店オーナーの意向として「困っている子どもを支援したい」という内容が多いが、実際困っている子ども、世帯に届けるにはまず周知が必要ということ、困りごと多様性があることを伝えており、子どもの居場所としての機能を考えるオーナーも増えてきた。
11	大田区	たすけあいプラットフォーム事業	地域の住民同士が地域課題について話し合い、自身の地域の地域課題解決のための活動を行ったり、自身の地域を良くするための活動を行っている。 この活動から、地域の居場所づくりの活動や、外国籍住民との共生を目指すイベントなどの活動を展開している。	当社協は地区社協をもたないため、構想自体はずっとあったが、地域福祉コーディネーターの配置をきっかけに事業を開始した。各地区ごとのはじまりは様々だが、社協で一方向的に計画して地区で実施することはあえてしておらず、住民のニーズをきっかけとしてプラットフォームの開催を仕掛けている。	地域の住民が自ら、地域課題について気づき、把握して活動の必要性について議論するようになった。多くはないものの当事業から新たな活動が複数生まれている。
12	世田谷区	外国人支援	月1に一度、区内在住の外国人の地域ボランティアが様々な企画を行い、交流を図る。	コロナで在留外国人が生活困窮している課題が浮き彫りになってきたため。	日本の文化や母国の料理などを共有することができ、参加者同士のつながりが強くなった。
14	中野区	フードパントリー事業	①中野つながるフードパントリー 地域の人と一緒に生活困窮者や子育て世帯を対象に、寄付の食料を集め定期的にフードパントリーを実施。民生児童委員、町会自治会、ボランティアグループなどと協力して年に1回～3回程度行っている。 ②相談支援型フードパントリー 中野区社会福祉協議会の窓口で食料支援を行う。食料の入ったパントリーバックが必要な方へ渡している。その際に、生活状況等の相談を行っている。 中野区内社会福祉法人等連絡会(協力できる施設のみ)でも、同じようにパントリーバックを配布し、直接相談を受けていただき必要な方にパントリーバックを渡している。パンフレットを作成し、相談支援窓口配布しており、相談支援機関が必要な方へ案内をしている。	コロナ禍で生活困窮者が貸付の窓口によく来所し、貸付だけでは対応しきれない相談者が多くいた。ひきこもり支援事業や福祉何でも相談でも、課題として生活困窮が背景にある方もいるため、食糧支援が始まる。社協は中野区の真ん中に位置するため、社協の窓口まで来られない方もいるため、中野区内社会福祉法人等連絡会に提案し、区内の様々な拠点で受け取れるようにし、地域の身近な相談窓口として、福祉施設に協力をいただいている。	中野つながるフードパントリーは、地域の方が参加しやすいプログラムとなっており、フードパントリーを通じた生活困窮者へのアプローチとなり、課題を共有するきっかけとなった。 フードパントリーをツールに、支援につながりにくい層へのアプローチのきっかけがつかめたり、何度も利用することによりサービスにつながった相談者もいる。中野区内社会福祉法人等連絡会では、

取組み06:その他の取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
16	豊島区民	ぷらっと	CSWが主体となり、多様な団体や個人が出会い、つながり、学び合い、交流する場「ぷらっと」を、区内8圏域ごとで実施(概ね2か月に1回)。参加者は、地域住民、個人ボランティア、地域活動団体、企業ボランティア、NPO、社会福祉法人、障害福祉サービス事業者、教育機関、行政(子ども関係)など多岐に渡る。互いの活動内容ややりたいこと、地域課題などを共有している。(令和6年度は8圏域で43回、参加者数延413人)	令和3年度に、地域活動者が現在の活動状況や各サロンの等が抱えている課題の共有を行うことで、活動者同士が横でつながり、コロナ禍での活動方法のヒントを得て、今後の活動に向けて 考えるきっかけ作りをおこなう場として、「ぷらっとみん」などで話す会議を実施。活動者を支援することで、地域住民の社会参加の場や、社会的役割を發揮する機会を創出することができたことから、以降、区内8圏域で定例実施。	・ぷらっとでの出会いがきっかけとなり、留学生が地域のお祭りに参加したり、高校生のボランティア団体や中学生が地域活動に参加するようになったり、幼稚園と高齢者施設の交流が生まれたり、地域の中で素敵な変化や豊かにつながりが生まれている。 ・災害や孤食、子どもや外国人が抱える課題など、今地域で起きていることを共有して、それぞれができることを考える場にもなっている。
17	北区	子ども若者応援基金による助成事業	地域からの寄付をもとに基金を設置し、子ども若者の体験を応援する団体と個人に助成を実施。	行政より学習支援の事業を受託したことをきっかけに社協内に子ども支援の担当者を置き、その中で経済的な困窮家庭の子ども若者の社会体験の希薄さに気づき、社会的な支援のスキームの必要性を感じ事業化した	子ども若者を応援したいという地域住民、企業、専門家、大学などの受け皿ができたことで子ども若者を応援したいという機運が高まった。また、社協としても新たな寄付者や支援者の獲得につながった
18	荒川区	あらかわ子ども応援ネットワークへの支援	一人の子どもの毎日をネットワークで支える、地域社会で子どもを支えるために子ども食堂等を行うボランティア団体、地域住民、行政、社会福祉の専門機関、学術機関、医療機関、NPO法人等が総合に連携しそれぞれの立場から支援をするネットワーク。社協は年4回定例会議の開催、パントリー事業の支援、各団体(子ども食堂・子どもの居場所)の支援、食材や研修などメーリングリストを活用した情報発信を支援。	区内に初めての子どもの食堂が開設してから3年後情報共有や発展を期待してネットワークが設立された。	子ども食堂が広く認知され、一人一人のできる支援が明確になった。企業であれば寄付金や食材提供であり、ボランティアであれば活動者、協力者にもなれるといった選択肢が増え、地域に活性化につながった。
27	三鷹市	ひきこもり支援者連絡会&合同相談会	三鷹市内外でひきこもり支援を行っている団体が定期的に集まり、情報交換や年2回開催している合同相談会に向けて打ち合わせや振り返りを行っている。生活・就労支援窓口(生活困窮者の自立支援窓口)、フリースクール、障がい者支援事業所(精神)、親の会、カウンセリングの団体、障がいアウトリーチ事業(訪問看護事業所)、司法書士、地域包括支援センター、社協で構成。	若者サポートステーションやフリースクール等子ども・若者支援を行う団体が、合同でひきこもりの相談会を開催したいと関係団体に声をかけ、5年ほど前から連絡会と相談会を開催。各団体がつながってひきこもり支援をする仕組みを検討している。	各団体が顔の見える関係となり、相談したり協力をしながら連携が図れるようになった。また、教育委員会と協議をする場を設けるなど働きかけを行い、現在は相談会に教育委員会の相談員も参加したり、支援者連絡会に教育委員会の職員が参加するようになった。
30	昭島市	認知症サポーターの会	認知症サポーター養成講座受講生の活躍の場の創設。	認知症状のある方が増えており、地域で見守りや声掛けがあれば地域で暮らせるという現状がある。認知症サポーター養成講座の受講生も年々増えていることから、認知症サポーターの活動の場を具体的に提示できるよう、受講生と共に取り組み始めた。	サポーターからも認知症についてもっと詳しく学びたいという要望が出るようになり、勉強会を開催した。また、この会に当事者も参加してくれている。
32	町田市	フードバンク事業	市民や関係団体・企業から寄付された食品を、支援機関を通じて食に課題がある世帯に提供している。また、子ども食堂や学習支援団体からの要望に応じて提供している。食品寄付については、窓口で随時受け付ける他、店舗や関係機関に常設のフードドライブを設置している。	コロナ禍において生活困窮世帯への支援の必要性が増したため。また、子ども食堂が多数立ち上がり、団体支援の必要性が増したため。	緊急時における世帯への直接的な支援としてだけでなく、アウトリーチのきっかけとしても活用されている。また、子ども食堂等の負担低減につながっている。
33	小金井市	居場所プロジェクト	生きづらさを抱えた方や不登校を経験した方、ひきこもりがちな方を対象とした居場所。市内外問わず参加できる。初回は予約制で2回目以降は自由参加。	生きづらさを抱えた当事者の方から「当事者の居場所がほしい」という声でスタートした。最初は準備会として始まり、多くの当事者が参加し、名前やルールなどを決めた。	ルールがなく、その日の雰囲気で行うことが決まるゆるい活動は気軽に参加できる居場所となった。
36	東村山市	eスポーツ・ゲーム大会	ボランティアグループの協力により、地域でテレビゲームを通じた多世代交流の場を開催。	地域で多世代が交流できるイベントは何かを考え、調べたところゲームのサポート役が見つかり、実施することになった。	想像以上に多様な世代の参加があり、新たな多世代交流の場として好感触が得られた。高齢者もゲームに馴染め介護予防的な効果が期待できた。また、子どもの参加を通して、子ども世代との新たな接点を得られた。

取組み06:その他の取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
37	国分寺市	生活応援事業	国分寺市内在住で生活にお困りの方へ月1回食品の無料配布を実施。(原則生活保護受給世帯は対象外)食品の受け取りと併せて、お金のことや仕事のこと、健康についてなどのお困りごとを相談できる仕組み。自立生活サポートセンターによる相談の後、食品をお渡ししている。	新型コロナウイルスの感染拡大を受けコロナ禍で生活が不安定になった方、困窮している方が年末年始を少しでも安心して過ごせるようにと、市内食料品店の協力を得て、申し込みのあった方に配布を行ったことがきっかけ。「(コロナ禍の生活を応援します事業)」として実施	今年で5年目。令和4年度からは「生活応援事業」として実施し、少しずつ形を変えている。配布する食料品は市民や企業、他団体の協力によるフードドライブや東京都の助成金を活用。また、個人だけでなく、市内で地域食堂や居場所づくりに取り組み団体にも配布会を実施。協力する企業等が増え、また活用を希望する団体も増えている。
40	狛江	おたのしみスローショッピング	買い物の醍醐味でもある「楽しさ」に着目し、狛江市北部に隣接する大型商業施設(イトーヨーカドー国領店)に歩行の問題や軽度の認知症等により一人で移動することが難しい高齢者を対象として、ゆっくりと買い物やフードコートでの時間を楽しむ外出をする機会を通じて社会参加の機会、心身ともに健康を維持すること(介護フレイル予防)を目的としている。商業施設までの移動は市内介護輸送事業者に依頼し、介助は当会の住民参加型有償家事援助サービス(笑顔サービス)で行っている。	狛江市は、市内に大型商業施設がなく、高齢者が安心してゆっくりと買い物することができないという課題がある。	参加者からは、「楽しく買い物できた」、「これまで大型商業施設に行ったことなかったので、初めて行く機会になり嬉しかった」といった感想が聞かれた。新聞やラジオに取り上げられ、他法人からも取り組みの内容を聞きにくるなど、広く関心を持たれている。
41	東大和市	①ふれあいのまちづくり事業(ふれあいなごやかサロン)、②生活支援・介護予防推進事業	①サロンに関する相談、情報提供、個別ニーズへの対応、広報、活動費助成など実施。 ②高齢者の介護予防を目的に、市内で活動している団体や企業及び関係期間と連携し連絡会や交流会、講演会等を実施。	①ふれあいのまちづくり事業として、住民が主体となって高齢者等市民の居場所づくりであるサロンへの支援が必要であった。 ②本会の根幹である地域福祉活動の推進をもとに、組織力、連携力を活かして高齢者の介護予防を目的に事業を展開。(市から受託。)	市民の介護予防や介護予防活動への参加促進、健康寿命の延伸など。
43	東久留米市	ひがしくるめひきこもり家族会	有志の家族とサポーター(不登校支援者、障がい者福祉事業者等)と共に、月1回の家族会を開催、運営ミーティングで話し合い学習会を企画している。令和6年度は、近隣市と合同家族会を開催した。	ひきこもりの相談が増え、家族や本人が悩みを分かち合う場のニーズがあった。地域福祉コーディネーター事業にてひきこもり家族会を立ち上げるにあたり、地域の不登校支援者や障がい者福祉事業者等に声をかけ、運営の協力を得て実施している。家族が安心して自分の苦労や悩みなどを語り合い、元気を取り戻す場を目指している。	家族が元気を取り戻す場としての役割が大きい。辛い表情で参加した人が、分かち合いの場で笑顔になり、明るい表情で退室している。家族会に参加した元当事者が中心となって、ゆるやかな居場所ができた。
44	武蔵村山市	小型中古家電(主に炊飯器)等の提供	生活に困窮した市民に対し、食料等の提供とともに相談対応をしているフードバンク事業を実施している。令和7年度から炊飯器等がないことによりお米が活用できない世帯に対して、中古炊飯器等を用意し、必要なかたに提供している。中古小型家電は、遺品整理を行う市内企業と、入所手続き支援や死後事務等を行う市内NPO法人の協力で提供していただいたものを活用している。	フードバンク事業では、炊飯器を持っていないという相談者が相当数おり、食事の内容や生活力に課題を感じるが多かった。炊飯器を買うお金がない、売れるものは売ってしまった等の理由のかたへの支援として、お米の活用を相談者全員にできる体制の整備と、相談者の生活力の向上も兼ねて、フードバンク事業の要綱を一部改正し、社協事業として取り組んでいる。	生活保護につながるまでの期間という相談時に、炊飯器がないかたに提供することができた。その他、相談支援機関より、長期入院から在宅復帰する際に、炊飯器が使うことができない状態となっているという相談が入っており、ご活用いただく予定である。
45	多摩市	障害当事者の居場所づくりおよび支援ボランティアの養成	障がいの特性別、月1回の定例サロン活動の開催(高次脳機能障害の方・統合失調症の方)実施及びボランティア活動者の養成(継続的活動)・活動体験等の実施している。	高次脳機能障害を持つ方の、日中活動場所を求めの方の相談を受けることがあり、試行的に実施したことがきっかけ。障がい特性の認知の機会となり、活動を支援するボランティアを養成する機会として実施していく。	関係機関等において、対象者への周知が図られ、問い合わせ・参加希望者が徐々に増えてきている。

取組み06:その他の取組み

	社協名	取組み名	具体的に	きっかけ	変化
46	稲城市	フードドライブとフードパントリー	支援が必要な方や子ども食堂などでの活用を目的にフードドライブの取り組みを継続している。実施にあたり、企業、社福法人連絡協議会、フードバンクなどと連携し、寄付を呼びかけ、相談支援事業所や行政の相談窓口、地域包括支援センターなどを通じた配付を行っている。特に今年度は社福法人連絡協議会でも食品の受付や仕分け作業などを連携して行うようになり、周知や取り組みが充実している。また、都助成金を活用した期間限定のフードパントリーに組み込み、市内の支援機関と連携し、食の支援に取り組んでいる。	コロナ禍に「福祉なんでも相談会」を実施し、必要な方に食品の配付を行ったところ、一定数を越える希望があったことや子ども食堂などの実施団体が増え、食品の寄付希望者と活用したい団体とのコーディネートが必要と感じたため。	柔軟に活用できるフードドライブの取り組みは地域の資源としてニーズが高い。寄付者の思いが活用団体等に伝わり易く、支え合いの地域づくりの1つのPRになっている。フードロスの意識の醸成にもつながっている。
50	瑞穂町	ささえあいフードリレー	生活困窮者支援として、個人や企業団体から食品の寄付を頂き、必要な町民に対し、その食品を無償で配布する食品配布事業(ささえあいフードリレー)を年3回実施している。実行委員会を組織し、社会福祉法人連絡会、民生委員児童委員、商工会関係者、西多摩暮らしの相談センター(自立相談支援機関)、ライオンズクラブ、町福祉課職員、町協働推進課職員が委員となり、実行委員会にて検討し、実施している。今年度は、100食用意をし、100人または100人を超える方が受取りに来ている。	令和4年12月から実施。はじめは、コロナ禍で生活困窮者からの相談が多く入るため、フードリレープロジェクトとして実施した。その後、継続的な実施をしていくため、令和5年6月に実行委員会を組織し、多くの地域関係者の協力の元、実施している。地域共生社会の構築及び生活困窮者支援、食品ロスの削減、SDGSの達成を目指し、「ささえあいフードリレー」を継続している。	ささえあいフードリレーの認知度が上がってきたこと、また物価高騰なども影響しているためか、食品を受け取る方が増えてきている。昨年度は90食のところ、今年度から100食用意をしている。地域に求められている必要な事業であり、地域関係者と共に作り上げている事業となっている。
53	奥多摩町	高齢者筋力向上トレーニング	町からの受託事業として、介護予防の一環で日常生活に必要な筋力の低下を防ぐため、週2回・6か月を1クールとして、健康運動指導員の資格を持つ社協職員がストレッチやマシントレーニングを提供しています。参加者が運動やトレーニングに取り組むことで、健康意識を高めてもらえるよう取り組んでいます。	高齢化率が高い当町において介護予防の必要性が高まっていたこと、また民間事業者の参入が乏しく専門職の活用も難しかったことから、在宅介護サービス事業所を運営していた社協が事業を担うこととなったためです。	参加直後から、階段昇降や立ち座りが楽になるなど、日常生活動作の改善が見られている。「もっと運動をしたい」「食生活も見直すようになった」といった声も聞かれる。加えて、6か月のプログラム終了後には、ほぼすべての参加者が自主体操グループを結成、週1~2回程度のペースで機能訓練室においてマシントレーニングに取り組むなど、継続的な活動を通じて健康意識が一層高まっています。
55	利島村	脳の健康教室	地域住民を対象に、KUMONが提供する脳の健康教室を社協と地域の老人会で協力して月2回開催。現在受講者は10名。運営のサポーターとしては社協職員のほか、行政職員にも交代で参加してもらい、受講者の認知症予防だけでなく、地域住民との交流機会や情報連携の場にしていく予定。	利島と似た地域特性を持つ鹿児島県の社協がKUMONの学習療法を実践していることを知り、運営するデイホーム内でご利用者を対象に学習療法を開始した。継続した学習によりご利用者様にも良い変化が見られたため、対象者を地域全体に広げ、地域で認知症を予防していく目的で現在も継続中。	参加者の増減はあるが、継続して学習していただいている方には好評。学習者からは、「自身の変化に良く気が付ける」「面白いね」といった声があった。今期の役場職員との共同開催で、さらなる受講者拡大および認知症予防を図りたい。